

キャンプ研究

Japan Journal of Camping Study

2023.1 Vol.26

公益社団法人日本キャンプ協会
National Camping Association of Japan

未来テクノは、
あらゆる繊維素材の
加工を行います。



ターポリン・帆布の縫製・ウェルダ加工なら

前田工織グループ

 未来テクノ株式会社

東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルA館12F
TEL:03-6402-5915 FAX:03-6402-5916

www.mirai-techno.jp

キャンプ研究

第26巻 2023年1月15日発行

目次

研究論文

冬季キャンプにおける星空観察を通じた子どもの学び
—感想文の計量テキスト分析を中心に— …… 3

藤川 和俊・泉 敏郎

保育所聯合幼児夏期転住事業 —幼児キャンプのひとつの源流— …… 13

中島 豊

特別支援学校における自然体験活動の実態調査 —2019年度の実施状況— …… 25

中丸 信吾・渡邊 貴裕・渡 正・尾高 邦生

実践報告

初年次体育授業における ASE 体験はいかに想起されるのか
—基礎科目「身体運動科学」の実践報告から— …… 37

佐藤 冬果・窪田 辰政

日本キャンプ協会「キャンプ保険（国内旅行傷害保険）」の事故分析 …… 45

小西 岳勝・太田 正義

資料

「キャンプ研究」投稿規程 …… 53

「キャンプ研究」収録題目一覧 …… 55

「日本キャンプミーティング」発表題目一覧 …… 61

編集後記

研究論文

冬季キャンプにおける星空観察を通じた子どもの学び
－感想文の計量テキスト分析を中心に－
Children's Learning through Stargazing at Winter Camp
- Focusing on the Quantitative Text
Analysis of Children's Written Impressions -

藤川 和俊(帝京平成大学) 泉 敏郎(帝京平成大学)
Kazutoshi FUJIKAWA(Teikyo Heisei University)
Toshirou IZUMI(Teikyo Heisei University)

Abstract

This study aimed to determine how stargazing in winter overnight camps affects children's knowledge and interest in celestial objects. Accordingly, this study conducted a two-day and one-night camp for 34 children to observe the starry sky at night. Then, after stargazing, children's written impressions were analyzed via quantitative text analysis using "KH Coder." First, the words and phrases that the children used frequently in their written impressions were identified. Second, the interconnection of frequently occurring words and phrases was clarified. Third, the context in which the frequently used words and phrases were employed in the written impressions was identified. The results revealed the following effects:

- 1) Stargazing accompanied by learning about stars and constellations promoted knowledge acquisition. In particular, direct stargazing was effective in stimulating interest in learning about stars and constellations as well as in consolidating knowledge.
- 2) Prior knowledge about stars and constellations and the emotional experience of stargazing aroused children's interest in stars and constellations. Specifically, observation revealed that introducing myths related to constellations was effective in arousing their interest.
- 3) The limited nature of stargazing, which is influenced by the weather and season, may arouse children's desire to see stars. This may be the significance of direct stargazing, which is not the case with pseudo-stargazing.

Keywords

stargazing, winter camp, quantitative text analysis, constellations

1. はじめに

本研究の目的は、宿泊を伴う冬季キャンプにおける星空観察を通した子どもの学びを、天体に関する理解や興味・関心という観点から明らかにすることである。星空観察については、2017(平成 29)年改訂の小学校学習指導要領解説理科編において、「移動教室や宿泊を伴う学習の機会を生かして、実際に月や星を観察する機会を多くもつようにし、夜空に輝く無数の星に対する豊かな心情と天体に対する興味・関心をもつようにする」¹⁰⁾と記されており、学校教育においても充実が求められている活動といえる。また、「天文に関する直接的体験」や「天文の授業に対する興味・関心」¹²⁾は月の満ち欠けに関する理解に肯定的な影響を及ぼすことが指摘されており、星空観察は天体に関する理解を深める上でも重要といえる。

しかしながら、学校教育における天体観察学習については、実施や指導の困難さが繰り返し指摘されてきた。まず、1986 年には、小学校教員を対象とした調査をもとに、夜間の天体観察に関して、「天候に左右される」こと、「夜間に登校させること、それ自身が最大の妨げになっている」こと、「家庭でするように指示をしている程度で、殆どのものがそのため指導の徹底を欠く」⁴⁾といった問題が指摘されている。その後、1995 年の調査でも、「星や星座の動きの観察」³⁾に困難を感じている教師の割合が相対的に高いことが指摘され、2012 年にも、「家庭で行わせるときに直接指導ができない、指導が徹底しない」¹³⁾ことが問題としてあげられている。

こうした問題の解決に向けて、先行研究では天体シミュレーションによる疑似的な体験活動の報告と効果検証が積み重ねられてきた。例えば、「星座カメラ i-CAN」を使用した学習が星の色の違いに対する理解を促すことや⁷⁾星の日周運動に対する認識を高めることが明

らかにされている⁸⁾。また、「星座カメラとインターネット望遠鏡は、観察するだけでなく、記録にとどめることができるので、撮影した記録を加工したり、他の情報からの説明をつけ加えることで児童がわかりやすくまとめに活用すること」⁹⁾ができると主張されている。その他、既知の地上画面を取り入れた天体シミュレーション教材が、星の日周運動に対する理解や天体への興味・関心を高めることも指摘されている¹⁾。

一方、直接的な星空観察については、キャンプにおける星空観察の有用性について検討した研究において、「実際の星空で多くの星の並びや星座を見つける経験をすることは、以後の学習において、特定の星の並びやパターンを意識して天体が星空の中でどのように動くのかを把握していくのに重要な体験である」⁶⁾と主張されている。また、「楽しさ、興味関心度、不思議さの 3 項目」に対する質問紙によって星空観察教室の効果を検討した研究では、「回を追うごとに、楽しさの平均値は高くなる傾向が見られ」、「ほとんどの児童が、楽しく、興味関心を持って観察に取り組んでいる」⁵⁾と示されている。

これらの先行研究から、直接的・疑似的な星空観察はともに天体に関する理解や興味・関心を高めるうえで効果的であることがわかる。このことは、「学校では観察ができない時間帯の月や星の位置の変化については、映像や模型、プラネタリウムなどを活用すること」¹⁰⁾という学習指導要領解説の主張が有効であることを示しているといえる。しかしながら、「モデル実験と実際の天文現象では、現象の起こる時間スケール・空間スケールが大きくかけ離れているため、現象を正しく認識・理解するためには実際の天体観察を行い、天体の大きさや距離を確認する体験することが必要である」¹¹⁾と指摘されるように、直接的体験と疑似体験を同一視することはできない。

また、天体への興味・関心や心情に与える影響も両者で異なる可能性がある。したがって、デジタル教材の開発と実践が盛んな今日こそ、直接的な星空観察の意義を検討することが重要と考えられる。そして、そのためには、特定のパフォーマンステストや尺度を用いた量的調査から変化を捉えるのみではなく、自由記述の感想文のような質的データを広い視野から解釈する必要がある。なぜなら、質的調査では、具体的にどのような興味を抱いたのかといった、量的調査では見落とされやすい側面に着目することが可能なためである。

以上を踏まえ、本研究では、宿泊を伴う冬季キャンプ中に冬の星座を中心とした学習と観察を実施し、活動後の子どもの感想文を分析することで、子どもの学びを検討、考察することを課題とする。宿泊キャンプでは指導者を伴った夜間の観察が実施できるため、学校教育において課題となっていた時間的限界や指導の不徹底を克服することが可能である。また、周囲が明るく星が観察しづらいという市街地特有の問題も解消される。さらに、冬季は夏季と比較して天候が安定していることや日没時間が早いことに加え、気温や湿度が低く空が澄んで見えるため、星空観察に適しているといえる。

2. 方法

1) 対象

2021年12月25日、26日に実施されたキャンプの参加者34名を対象に調査を行った。なお、参加者の内訳は小学生33名(1年生11名、2年生4名、3年生4名、4年生2名、5年生6名、6年生6名)、中学1年生1名である。

2) 活動の概要

本キャンプは富山県中新川郡立山町の「国立立山青少年自然の家」において1泊2日の日程で行われた。星空観察はキャンプディレクターの指導のもと、学生カウンセラーを含む4~5人のグループで行った。

また、夜の星空観察に先立ち、資料を用いた学習を行った(図1)。先行研究でも「事前指導において、見られる天体を示しておくことによって天体観察への意識を高めることができる」と指摘されており、星空観察に対する興味・関心を喚起するうえで有効と考えられる。具体的な学習内容は以下の通りである。



図1. 星や星座に関する学習資料の一例

① 星の1日の動き

太陽が東から西へ動いて見えるのと同様、星も東から西へ動いて見えることや、北の空の星は北極星を中心に反時計回りに動いて見えることを説明した。

② 星の明るさ

星の明るさは等級といわれる数値で表され、1等星が最も明るいことや、肉眼で見える限界が6等星であることを説明した。

③ 冬の星空の特徴

冬は夏と比較して気温や湿度が低く、空が澄んで見えることや、明るい星が多いことから、星が見やすいということを説明した。

④ 冬に見える星座と星座にまつわる神話

冬に見ることができる星座として、「オリオン座」、「大いぬ座」、「子いぬ座」、「ふたご座」を紹介した。また、各星座にまつわる神話を説明した。

⑤ 星座の見つけ方

冬の星座を見つけるポイントとして、まず、最も明るいシリウスを見つけ、次に冬の大三角形、その後に冬の大六角形を見つけるということを説明した。

3) 研究方法

本研究では、星空観察における子どもの学びや体験を幅広い視野から解釈するため、ワークシートによる自由記述を研究方法として用いた。具体的な質問項目は、「星空に関する資料を読んだり星空を観察したりして感じたことや気づいたことを自由に書いてください」である。ワークシートは25日の星空観察時に配布し、26日のキャンプ終了時に回収した。

4) 分析方法

テキスト型データを統計的に分析するためのフリー・ソフトウェアである「KH Coder」を使用して計量テキスト分析を行った。計量テキスト分析とは、「計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析(content analysis)を行う方法である」と定義されている。利点として、「分析者のもつ理論や問題意識によるバイアスを明確に排除できる」こと、「分析の客観性ないしは信頼性が向上している」こと、「テキスト型データに含まれるさまざまな側面に自由に焦点を絞ること」²⁾ができる点があげられている。これらの利点は、子どもの感想文をもとに星空観察の効果を広い視野から解釈するという本研究のねらいに適している。

具体的には、第一に、「抽出語リスト」を作成し、子どもの感想文にどのような語句が多く使用されていたのかを明らかにする。第二に、抽出された語句間の結びつきを把握するため、「共起ネットワーク」を作成する。「共起ネットワーク」とは、出現パターンの似通った語、すなわち共起関係が強い語を線で結び、可視化する方法である。第三に、「共起ネットワーク」で見出されたグループごとに「KWIC(keyword in context)コンコーダンス」を用いて、それぞれの語句が実際の感想文においてどのような文脈で使用されていたのかを明らかにする。

以上のように、星空観察を通じた子どもの学びを天体に関わる理解や興味・関心という観点から明らかにし、直接的な星空観察体験の意義を考察する。なお、学びの具体像は年齢によって異なる可能性があるが、本研究では全体的な傾向を示すにとどめ、年齢による比較は今後の課題とする。

3. 結果

1) 自由記述における頻出語句

まず、回収した自由記述のテキストデータを「KH Coder」に読み込ませ、メニューの「前処理→前処理の実行」を実行してデータの単純集計を行った。その際、平仮名を漢字に変換し、誤字脱字を修正した。そのうえで、星座名等の固有名詞が一語として抽出されるよう、あらかじめ強制抽出させる語を設定した。

その結果、「総抽出語数」は 1,154 となり、何種類の語句が使用されているのかを示す「異なり語数」は 229 であった。また、助詞や助動詞のような機能語を取り除き、分析に使用する語句に絞った「総抽出語数(使用)」は 472、「異なり語数(使用)」は 155 であった。

次に、「KH Coder」のツールから「抽出語リスト」を実行して、「抽出語リスト」を作成した。ここでは、2 回以上使用された抽出語句を表 1 に示す。最も頻出していた語句は「星」で

あり、次いで「星座」であった。その他、品詞別にみると、名詞においては、「冬」、「夏」という季節に加え、「ふたご座」、「大いぬ座」、「オリオン座」といった星座名が確認された。一方、動詞では「見る」が最も多く、次いで「思う」、「知る」、「分かる」といった語句が頻出していた。形容詞・形容動詞に関しては、「きれい」、「面白い」、「明るい」といった語句が確認された。

分析対象が星空観察の感想文であることから、「星」、「星座」が頻出していることは当然といえる。注目すべきは「知る」、「分かる」という認識に関する語句がみられたことである。また、「面白い」という興味・関心に関する語句も注目に値する。以下では、これらが「見る」という観察に関する語句や「ふたご座」等の星座とどのように結びつき、どのような文脈で使用されていたのかを明らかにしていく。

表 1. 自由記述における抽出語句 (57 語句)

抽出語	品詞	出現回数	抽出語	品詞	出現回数	抽出語	品詞	出現回数
星	名詞	36	明るい	形容詞	6	読む	動詞	3
星座	名詞	27	びっくり	副詞	5	聞く	動詞	3
見る	動詞	21	シリウス	名詞	5	本	名詞	3
思う	動詞	14	見える	動詞	5	違う	動詞	2
きれい	形容動詞	11	他	名詞	5	何個	名詞	2
知る	動詞	11	1つ1つ	名詞	4	覚える	動詞	2
冬	名詞	10	空気	名詞	4	空	名詞	2
分かる	動詞	10	色々	形容動詞	4	形	名詞	2
ふたご座	名詞	7	神話	名詞	4	光る	動詞	2
初めて	副詞	7	大三角形	名詞	4	今度	名詞	2
大いぬ座	名詞	7	流れ星	名詞	4	種類	名詞	2
探す	動詞	7	88個	名詞	3	住む	動詞	2
物語	名詞	7	一等星	名詞	3	人間	名詞	2
面白い	形容詞	7	今日	名詞	3	世界	名詞	2
夜	名詞	7	人	名詞	3	早起き	名詞	2
たくさん	副詞	6	凄い	形容詞	3	打つ	動詞	2
オリオン座	名詞	6	晴れる	動詞	3	日の出	名詞	2
夏	名詞	6	多い	形容詞	3	漫画	名詞	2
見つける	動詞	6	土星	名詞	3	良い	形容詞	2

2) 抽出語句の「共起ネットワーク」

続いて、出現回数4回以上の30語句を頻出語句と定義したうえで、頻出語句間の結びつきを明らかにするため、「共起ネットワーク」を作成した。なお、本研究では、語句間の関係の強弱を示す Jaccard 係数が 0.18 以上の共起関係を描出することとした。

その結果、共起関係にある語句が 25 描出され、2~6 語で構成される 7 のグループが生成された(図2)。その後、「KWIC コンコーダンス」で前後の文脈を確認し、各グループを「星や星座に関する知識」、「夏冬の比較による冬の夜空や星座の特徴に対する理解の深まり」、「他季節における星座の探索・観察に対する興味」の広がり、「夜の星空に対する感動と興味」、「特定の星座に対する興味」、「多数の星や星

座を見つけることへの意欲」、「星座の神話に対する驚きと興味」と命名した。以下、各グループについて説明する。

⑥ 星や星座に関する知識

第1のグループは「明るい」、「大いぬ座」、「シリウス」、「初めて」、「分かる」、「知る」の6語句の共起で構成されている。具体的には、「シリウスという星が1番明るいということが分かった」、「星は形と明るさが全然違うことが分かった」、「星座の種類が88個あることを初めて知った」、「大いぬ座がこんなだということが分かった」のように使用されていた。これらの記述から、子どもたちが資料や観察を通して星や星座に関する知識を習得していたことがわかる。

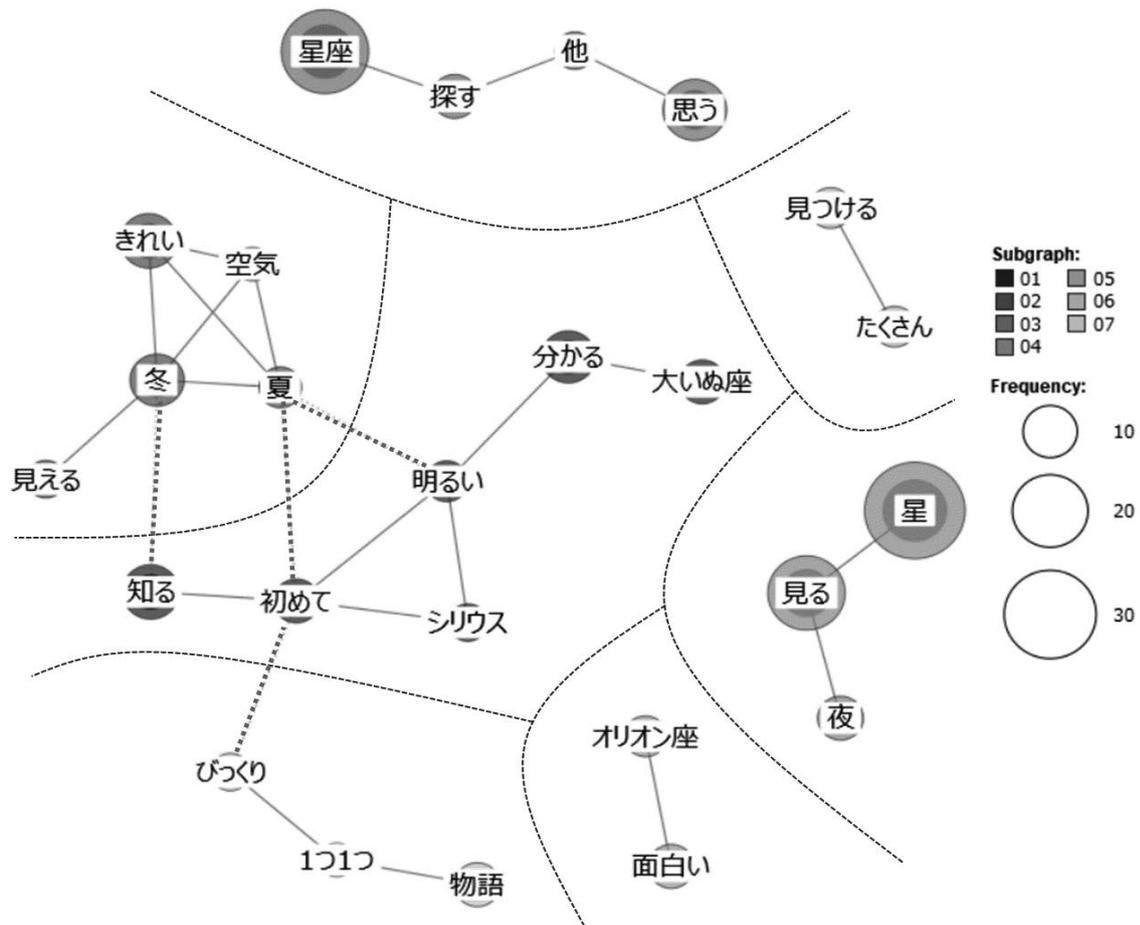


図2. 自由記述の「共起ネットワーク」

⑦ 夏冬の比較による冬の夜空や星座の特徴に対する理解の深まり

第2のグループは、「きれい」、「冬」、「夏」、「空気」、「見える」の5語句の共起で構成されている。また、「冬」と「夏」においては第1グループの「知る」、「初めて」、「明るい」との共起も確認された。具体的には、「夏より冬のほうが明るい星が多い」、「夏より冬の方が空気がきれいだから冬に多くの星座が見られることが分かった」といった、夏と冬での星の見え方の違いや、「冬に良く見える星座がオリオン座、大いぬ座、子いぬ座、ふたご座の4つが多いことが分かりました」のような冬の星座に関する記述が確認された。つまり、資料や観察を通して夏と冬の相違を理解したといえる。

⑧ 他季節における星座の探索・観察に対する興味の広がり

第3のグループは「星座」、「探す」、「他」、「思う」の4語句の共起で構成されている。例えば、「他の星座を探してみたいと思いました」、「実際の他の夜の星座もじっくり見たくなくなった」のような記述が確認された。これらの記述から、観察で確認できた冬の星座のみではなく、確認できなかった他の星座に対しても興味をもち、観察したいと感じていたことがわかる。

⑨ 夜の星空に対する感動と興味

第4のグループは「星」、「見る」、「夜」の3語句の共起で構成されている。具体的には、「普通に見るより星がきれいだった」のように、観察による感動が記されていた。また、「星を見て思ったことは、星の名前をたくさん知りました」のように、観察が知識の習得を促したと解釈できる記述も確認された。さらに、「夜、晴れたら、星を見てみたいです」、「今日

の夜、空が晴れていたら見てみたいです」、「また夜に星を見たいな」のように、さらなる観察への意欲も確認された。これらの記述から、子どもたちは星空観察を通して感動を覚え、星空への興味を高めたことがわかる。

⑩ 特定の星座に対する興味

第5グループは、「オリオン座」、「面白い」の2語句のみの共起である。具体的には、「オリオン座の形が面白かったです」というオリオン座の形に焦点化した記述に加え、「今まではオリオン座を見つけるだけで満足していたけど、星座で芋づる式に世界が広がっていくのが面白かった」のように、他の星座も含めた記述も確認された。星座に対する興味という点で第3グループの記述と共通しているが、直接観察した星座に注意が向けられているところに特徴がある。

⑪ 多数の星や星座を見つけることへの意欲

第6のグループは「見つける」、「たくさん」の2語句で構成されている。具体的には、「今後はもっと星をたくさん見つけてみたいです」、「たくさんの星座を見つけない」のように、今後の星空観察への意欲が記されていた。

⑫ 星座の神話に対する驚きと興味

第7グループは、「びっくり」、「1つ1つ」、「物語」の3語句の共起で構成されている。具体的には、「88個もある星座に1つ1つ物語があつてびっくりしました」、「星座には1つ1つの神話があることにびっくりしました」、「1つ1つの星座の物語の一部を聞いて、もっと色々な星の物語を知りたくなった」のように、星座にまつわる神話に対する驚きや興味が記されていた。

4. 考察

ここまで、「KH Coder」を用いた計量テキスト分析により、子どもたちの感想文にどのような語句が頻出していたのかということや、それらの頻出語句がどのように用いられていたのかということをも明らかにしてきた。以下では、それらの結果をもとに、子どもたちの学びを天体に対する理解や興味・関心という観点から検討、考察していく。

(1) 星や星座に関する知識の習得

まず、天体に関する知識の習得をあげることができる。「抽出語リスト」において「知る」が11回、「分かる」が10回出現していたことから、子どもたちが何らかの知識を習得していたことは明らかである。また、共起ネットワークの結果と実際の記述から、具体的には以下の三つの知識を習得していたと考えられる。

一つ目は、星の明るさに関わる知識である。これに関しては、「共起ネットワーク」の第1グループで複数の記述が確認された他、「抽出語リスト」をみても、「1等星」が3回出現していたことが確認できる。つまり、子どもたちは、星の明るさが一様ではないことや、最も明るい星を1等星と呼ぶことを理解したといえる。二つ目は、星座の種類や神話に関わる知識である。主に「共起ネットワーク」の第1グループ、第5グループ、第7グループで確認できるように、子どもたちは星座の名前や形、神話の内容を理解していったことがわかる。「抽出語リスト」を見ても、「ふたご座」と「大いぬ座」がそれぞれ7回、「オリオン座」が6回出現しており、子どもたちにとって星座に関する知識は特に印象に残っていたと考えられる。三つ目は、夏と冬の星空の相違に関する知識である。「共起ネットワーク」の第2グループで確認されたように、子どもたちは夏と冬を比較しつつ、冬は明るい星が多いことや空気が澄んでいて星がよく見えることから星空

観察に適していることを理解した。また、季節によって観察可能な星座が異なることを理解したうえで、冬に見える星座を把握していたと考えられる。

これらの知識習得は、主として観察前の学習の成果と考えられ、必ずしも星空観察の直接的な効果とはいえない。しかしながら、座学のみによって同様の効果が生まれるかは疑問である。つまり、後に観察を行うということが、学習への興味を喚起した可能性は否定できない。また、子どもの自由記述から、「星を見て思ったことは、星の名前をたくさん知りました」のように、星空観察が知識の習得を促したと解釈できる記述も確認された。

以上のことから、直接的な星空観察は、星や星座に関する学習への興味を喚起するとともに、知識の定着に対しても有効であると考えられる。

(2) 星や星座に対する興味の高まり

次に、星や星座に対する興味の高まりがあげられる。「共起ネットワーク」の結果、興味に関するグループが4つ生成されており、星空の学習や観察を通して子どもの興味が高まっていったことがわかる。

具体的には、第一に、直接観察した星空に対する興味である。「共起ネットワーク」の第5グループに象徴されるように、子どもたちは観察した星座の形に興味を示していたことがわかる。第二に、他の季節の星空や星座に対する興味である。「抽出語リスト」で「他」という語が5回出現していたように、観察した対象以外にも子どもの興味は広がっていたことがわかる。例えば、「共起ネットワーク」の第3グループから、今回見るのでできなかった星座に興味が高まっていることがわかる。また、第7グループからは、今回知ることのできなかった他の星座の神話を知りたいという興味を抱いていたことがわかる。

このような興味の高まりや広がりやの要因として、星空観察における感動体験が考えられる。「抽出語リスト」において「きれい」という語が 11 回出現していることや、「共起ネットワーク」における第 4 グループの記述から、子どもたちが観察した星に感動を覚えていたことがわかる。また、事前学習による効果も大きいと考えられる。特に、星座にまつわる神話と結びつけながら観察したことは、子どもたちの星空への興味を喚起するうえで有効であったと考えられる。

(3) 星空観察に対する意欲の向上

最後に、星空観察に対する意欲の向上があげられる。「共起ネットワーク」の第 4 グループでは、また星を見たいという記述が複数確認された。また、第 6 グループの記述からも、もっとたくさんの星を見つきたいといった観察への意欲が確認された。

このような感想が生まれた要因として、季節や天候に左右されるという直接的な星空観察の特徴が考えられる。子どもの自由記述から、「晴れたら、星を見てみたいです」、「今日の夜、空が晴れていたら見てみたいです」といった天気への言及が確認された。また、先述したように、冬に見ることができない他の星座への興味も確認された。このように、いつでもあらゆる星が見えるわけではないからこそ、晴れた日には星を見たいという思いが生まれたり直ちに見ることのできない星座への興味が高まったりするのではないかと推測される。関連して、「星を見つけるのは大変だなと思いました」という記述も確認されており、直接的な観察によって星や星座を探ることが大変であるからこそ、今後の観察への意欲を喚起した可能性も考えられる。

すなわち、天候に左右されるうえ、季節によって観察可能な星座が限られるという直接的な星空観察の限定性が、かえって星を見たい

という欲求を喚起するのではないかと推測される。このことは、これまで否定的に語られることの多かった星空観察の限界が肯定的な意味を持ち得ることを示しており、ここに疑似的な観察にはない直接的な星空観察の意義を見出すことができる。

5. おわりに

本研究は、宿泊を伴う冬季キャンプにおける星空観察を通じた子どもの学びを、天体に関する理解や興味・関心という観点から検討、考察してきた。以下、本研究の要点を示したうえで、今後の課題を述べる。

第一に、星や星座に関する学習を伴う星空観察が知識の習得を促すことが示された。特に、直接的な星空観察は、星や星座に関する学習への興味を喚起するとともに、知識の定着に対しても有効であると考えられる。

第二に、星や星座に関する事前学習や星空観察における感動体験が、星や星座に対する子どもの興味を喚起するということが示された。特に、星座にまつわる神話を紹介したうえで観察を行ったことは、興味喚起に効果的であったと考えられる。これまでの研究において神話の教材的意義については検討されてこなかったため、この点は今後の星空観察のあり方を考える際の新たな知見であると考えられる。

第三に、季節や天候に左右される直接的な星空観察が子どもの星空に対する興味や観察への意欲を向上させる可能性が示された。このことは、直接的な星空観察ならではの意義を考える際の重要な視点であり、学校教育にも資するのではないと思われる。

以上のように、本研究では、子どもの感想文を分析することにより、直接的な星空観察ならではの学びの様相を示すことができた。なお、本研究では子どもの感想文を手がかりとしたが、特に低学年の子どもにおいては感想

を十分に言語化できなかった可能性も否定できない。したがって、今後はインタビュー調査等も併用して実態にせまることを課題とする。また、長期的な調査による習慣形成の有無や疑似的な観察との比較を行い、星空観察の意義をより明らかにすることも課題としたい。

謝辞

本研究を実施するにあたり多大なるご協力をいただきました小川耕平先生、杉本咲也様、ならびに生徒の皆様に感謝いたします。

引用・参考文献

- 1) 林康成、島田英昭、三崎隆(2020)既知の地上画像を取り入れた天体シミュレーションの視聴による星の日周運動の理解、科学教育研究、日本科学教育学会、44(4)、329-337
- 2) 樋口耕一(2020)社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して(第2版)、ナカニシヤ出版、15-29
- 3) 平田昭雄、福地昭輝、下條隆嗣(1995)小学校教師の理科学習指導に関する資質の実態、科学教育研究、日本科学教育学会、19(1)、52-58
- 4) 伊藤胖、大谷直樹、鎌田武美(1986)秋田県の小・中・高校に於ける「天文・宇宙教育」の実態調査、秋田大学教育学部教育学研究報告、秋田大学教育学部附属教育実践研究指導センター、8、15-45
- 5) 片山敏彦(2011)星の好きな子どもを育てるためにー星座観察教室の取り組みー、天文教育、天文教育普及研究会、23(5)、34-46
- 6) 木村かおる、篠崎潤一、石井雅幸(2019)都市部のこどもは山間部の星空にパターンや天体運動を見出していくのかーキャンプにおける星空観察の有用性ー、こども臨床研究、大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター、6、39-47
- 7) 松本榮次、松本伸示(2009)カラーカメラを用いた天体観察学習の研究ーインターネット望遠鏡や星座カメラ i-CAN 等を利用してー、理科教育学研究、日本理科教育学会、50(2)、149-158
- 8) 松本榮次、松本伸示(2011)星の動きの認識に関する研究ー半具体的視点移動としての星座カメラの可能性ー、理科教育学研究、日本理科教育学会、52(1)、57-64
- 9) 松本榮次、松本伸示(2012)天体観察を取り入れた総合的な学習の研究ー88星座の調査学習の実践よりー、日本総合学習学会誌、日本総合学習学会、15、1-8
- 10) 文部科学省(2018)小学校学習指導要領(平成29年告示)解説理科編、東洋館出版社、60
- 11) 毛利春治、成田堅悦、上田晴彦、本谷研、林信太郎(2008)秋田大学教育文化学部天文台を中心とした天文教育普及活動について、秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要、秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター、30、181-190
- 12) 荻原庸平、小林辰至(2010)小学校教員養成課程学生の天文に関する体験及び興味・関心が天体の運行に関する理解に及ぼす影響、理科教育学研究、日本理科教育学会、51(2)、1-9
- 13) 田口瑞穂、川村教一、上田晴彦(2012)小学校理科における天体観察学習指導の問題点、秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要、秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター、34、45-56

保育所聯合幼児夏期轉住事業
—幼児キャンプのひとつの源流—

The Summer Camp for Frail Children Held by
“Hoikusho-Rengo”(The Day-care centers Union) in 1917
- One origin of infant camps -

中島 豊(長野大学)

Yutaka NAKAJIMA(Nagano University)

Abstract

The author examines the history of organized camps in Japan from the perspective of social work. The purpose of this study is to clarify the progress and practice of a camp for frail infants held in 1917. The camp, called Tenjū(including Tenjū-hoiku), was initiated by the Governor of Tokyo and held in Yawata-machi, Chiba Prefecture, under the auspices of Tokyo-fu-Jizen-kyoukai(Tokyo Charity Association). The purpose of the camp was to promote the health and physical and mental improvement of frail children. Five day-care centers participated. There were 48 children (including 36 infants) and 15 adults. Participating children ranged in age from 3 to 13 years old. The camp was held from August 10 to 26. The main activities included picking up shellfish, playing games, singing songs, walking, train excursions, and boating. The Association's assessment was that it was a success. However, Tokunaga of Futaba Day-care center, who participated as the chief nursery staff, said it was not as effective as she had hoped.

The camp lasted only one year, in 1917. However, Tokunaga and others established a study group that continued after the camp. This led to the establishment of “Rinkan-youchien(Kindergarten in the woods)” and “Tenjū-hoiku-sho(the camp for frail infants)” after the Great Kanto Earthquake, and also to “Tamagawa camp”. In this sense, this camp was the origin of camps for frail infants.

Keywords

organized camps, day-care center, frail children, infants, Tenjū

1. はじめに

筆者は、日本における組織キャンプの歴史について、社会福祉(歴史的には社会事業^{注1)})の視座から解明を試みている。

その切り口として、1917(大正6)年に慈善事業の連絡・研究、災害救済事業等の実施を図るために設立された東京府^{注2)}慈善協會(以下、協会)が発刊した、『東京府慈善協會會報』(以下『協會會報』)から始まる一連の機関誌^{注3)}(これらを当該誌と呼ぶ)を用いて、これまでに論文を発表してきた。

本誌第24巻には、当該誌において、日本キャンプ協会が2017年に示した定義^{注4)}を満たし、組織キャンプ(以下、キャンプ)を表わすと判断できる記事57本を整理し、その結果をまとめた⁴⁾。

社会事業においてキャンプを表わす用語は、掲載順にみると「轉住(轉住保育などを含む)」に始まり「慈善旅行」「修學旅行」「林間幼稚園」「天幕生活」「臨海學校」「林間學校」「臨海聚落」「野營生活」「夏季聚落」など全部で14あった。このうち、掲載頻度の高かった「休暇聚落^{注5)}」「林間學校」「轉住」を取りあげ、それらの使われ方と展開を整理した。

特に「轉住」は掲載記事が20本と最多で、かつ最も早く使われていた。当該誌の「轉住」の最初の記事は、1917(大正6)年11月の『東京府慈善協會會報』(以下『協會會報』)第3号に掲載された「保育所聯合幼児夏期轉住事業」^{14-①)}(以下、中見出しを除いて当事業)であった。

次に、本誌第25巻では、キャンプを表わす用語のうち「慈善旅行」「修學旅行」について、開催の展開過程と社会事業における使われ方の特徴などを明らかにした⁵⁾。「慈善旅行」は、1901(明治34)年から時事新報社^{注6)}、神戸婦人會、福田會育兒院^{注7)}などで実施されていた。「修學旅行」は、1920(大正9)年から東京市養育院井之頭學校において実施されていた。

「慈善旅行」は、企業や慈善家などから実

施資金となる寄附を集め、貧困児や困窮状態にある孤児を対象にしたキャンプといえること、また「修學旅行」は、キャンプとして呼称している例は井之頭學校のみであり、社会事業としては唯一の使い方とみてよいと思われることがわかってきた。

さて、社会事業におけるキャンプの実態をさらに解明するためには、キャンプを表わす用語の吟味だけでなく、ひとつひとつのキャンプがどのように実施されたのかを検討することも必要であると考えられる。そこで、本稿の目的は、用語として最も早く使われ、かつ頻度の多かった「轉住」に着目し、その最初である当事業を取りあげ、実施の経緯と実態を明らかにすることとした。

用いた資料は、①当事業が掲載されている『東京府慈善協會會報』から始まる一連の機関誌と中央慈善協會^{注8)}発行の機関誌『社會と救済』などの記事、及び②当時の新聞各社の記事、さらに二次資料として③東京府慈善協會の後身の東京都福祉事業協会の年史や参加保育所の年史・報告などの関連資料である。

本稿の構成は、当事業以前の幼児キャンプの実施について調べた後、当事業の準備状況、実施概要、各日の活動、費用等を明らかにし、効果と評価、実施後の影響と意義を考える。

表記について、固有名詞と引用文については旧字体を用いた。

2. 「保育所聯合幼児夏期轉住事業」以前の幼児キャンプ

当事業以前に幼児のキャンプを実施していたのは、福田會育兒院である⁶⁾。初回は1901(明治34)年8月に、「避暑保育」という名称で栃木県の塩原温泉に院児45人を3週間「轉地保養」させた。目的は「旅遊を試み(略)智育、體育を進め、間接に德育上の感化を受くること」としていた。活動は具体的に示されていないが、指揮監督者を置き、院児を8人

から10人の組に分け、各組に付添保母をつけていた。但し、院児は幼児かどうか判然としない。

幼児が参加していることが明確にわかるのは翌1902(明治35)年8月に実施された「鎌倉慈善旅行」である。鎌倉の光明寺と補陀洛寺を宿舎にして、院児のうち幼児(年齢未記載)47人(男児20人に保母2人、女児27人に保母3人)を連れて、15日間の日程で、海水浴、海岸散歩、貝殻拾い、江の島遊覧、歴史的談話などを行なった。実施にあたり金品の寄附を受けたことからか、「慈善旅行」と名乗っていた。

この後は、1924(大正13)年に第4回を実施している²⁾が、第3回はいつなのか資料が発見できていないため確定できない。現在判明している当事業以前の幼児キャンプ^{注9)}は、福田會育兒院が行なったもののみであり、一施設の単独事業として行なわれていた。

3. 東京府慈善協會の設立と「保育所聯合幼児夏期轉住事業」の発端・準備

『協會會報』第1号^{12-①)}によると、当事業を実施した母体である東京府慈善協會が設立されたのは、1917(大正6)年2月11日である。目的は会則によると「東京府管内慈善救済事業ノ聯絡普及並其ノ改良發達ヲ資ケ兼ネテ斯業従業者ノ慰藉獎勵ヲ圖ル」ことにあった。

その前の2月6日に救済事業等を経営する救世軍^{注10)}の山室軍平、東京家庭学校^{注11)}の留岡幸助ら7人を東京府知事が召集し設立原案を提示して協議した。2月11日には200人余りを集めた協議会を開いたのち発会式を開き第1回大会などの実施を決め、3月25日には評議員を選定して辞令を送り、約200団体に会員申込書を送付した。その後、4月2日には第1回評議員会開催、同月6日に第1回理事会開催、そして5月22日に第1回大会が開催されるという、慌ただしい日程で様々な会議や催事が行なわれている。

ときの知事は井上友一(在任期間1915-19年)で、内務省の自治行政畑を主に歩んできた人物であった^{注12)}。1900(明治33)年から翌年にかけて欧州各国の救済制度を調査し、1909(明治42)年には『救済制度要義』により法学博士の学位を得ている。協會の設立について、「設立経過概要」^{12-②)}には、知事が救済事業経営者を「召集」、また「會を知事室に開き」とあったり「会長たること快諾せられ」たりとあったり、井上の主導あるいは意向を受けて物事が進んでいったことが理解できる。

次に、当事業を誰がいつ考えついたかであるが、当事業の終わった(実施は8月)『協會會報』第3号^{14-②)}に「東京府知事たる本會々長の發意」と記されている。

井上は、この種の事業が欧米で行なわれていたことを知っていたと思われる。それは發意する3年前の1914(大正3)年に欧米の児童衛生・児童保護行政の紹介をした内務官僚の岡村準一が著した『児童保護の新研究』に序文^{7-①)}を寄せていたからである。井上は岡村のことを序文で「知人」(実態は部下であろう)と書いている。その書で取りあげられていた「營養不充分的の爲めに衰弱せる状態に在る者、或は居住の關係上身體の充分なる發育を遂げ得ざる状態に在る兒童」^{7-②)}などを対象にした「夏期植民(Ferienkolonien)」をふまえて發意、実施されたものと推察される。なお、対象年齢は「七歳より十四歳迄」^{7-③)}としている。

また、時事新報社が1901(明治34)年から始めた「慈善旅行」について、各回の実施1ヶ月ほど前から紙面で予告し、期間中は毎日、大きく取りあげられていることから、目に入らないはずはなかったと考えられる。なお、時事新報社の「慈善旅行」の参加児は、第1回は9歳から14歳まで(同年3月27日の時事新報の記事)であり、第2回も年齢のわかる女子は10~12歳であった(同年8月5日の時事新報の記事)。これらのこともふまえ、發意に至ったのであろう。

しかし、発意のみでは実施はできないだろうから、評議員会などで承認を受けなければならぬはずである。協会の事業は4月2日の第1回評議員会において「事業項目概要」として示されたが、この中には当該事業のことは記されていない。

7月17日発行の『協會會報』第2号には、同月5日までの「事務報告」¹³⁾が掲載されているが、5月22日に実施した第1回大会の準備状況の報告や月1回の例会の報告がほとんどで、当事業には触れられていない。第1回大会の開催まではその準備に忙殺されたことが報告されている。資料上では発意と承認の時期がいつかはわからない。

当事業の準備の進捗がわかるのは、都新聞の7月24日の記事である。それによると、係員の話として「細民^{注13)}の児童を湘南、房総の地に八月上旬より下旬まで二十日間移住せしむる企てを起し」、その事業目的、募集人数、経費(特に寄附金)の調達方法、同行職種の概要などが掲載されている。この記事からは、実施地や期間がまだ決定されていないと受け取れる。

主任保母を務めた徳永恕の書いた記録「滞幡日記」^{10-①)}(以下、「日記」)によると、往路の船橋駅近くにおいて「かねて交渉してあつた一茶店」という記載がみられ、協会の支出にも「先発」旅費が含まれていることから、事前に候補地の選定や下見を行っていたと思われる。それがいつ頃であったのかは、資料上不明であるが、都新聞の記事をふまえると、実施地や期間などの最終的な決定は実施直前であったことが窺える。

4. 「保育所聯合幼児夏期轉住事業」の概要

(1) 実施主体

『協會報』第3号に記された「轉住の計畫」^{14-③)}によると、実施主体は「東京府慈善協會々員たる保育所の聯合體」とある。徳永は「保育事業を經營して居る團體」^{11-①)}と記してい

る。協会の発足直後であり組織づくりの最中で、恒久的なものとして組織されたのか、当事業を行なうために急遽、組織されたものかは不明である。

(2) 目的と参加児

目的は「身體比較的羸^{ママ}^{注14)}弱なる保育児童を酷暑の間清涼なる健康地域に移住せしめ健康の増進と心神の轉化向上を圖り兼ねて児童保護者をして託兒による便益を得しめんとす」としている。身体虚弱児を対象に転地療養を行なうことで身体の健康増進と心身を涵養すること、併せて保護者が子どもを預けることによって利益を得るようにさせること、現代風に言えば育児負担を軽減することであろう。

募集人数は50人であったが、実際の参加は48人であった。参加した保育所は5つで、人数の内訳は、二葉保育園^{注15)}19人、同情園^{注16)}11人、王子保育園^{注17)}8人、櫻楓會託兒所^{注18)}6人、辛亥救災會^{注19)}4人となっているが、「日記」や各新聞、雑誌記事の内訳はまちまちで一致しない^{注20)}。

参加児の年齢は3歳2人、4歳4人、5歳13人、6歳17人、7歳6人、8歳2人、9歳2人、10歳1人、13歳1人であった^{14-④)}。なお『婦人週報』では「數え年四つ」^{9-①)}と記している。当時の慣行からすると、年齢は満年齢ではなく数え年と思われるため、実際は1~2歳低い年齢の児童が参加していたと思われる。このため、幼児は6歳以下と考えられ、その見方に立つと48人中36人(75%)が幼児と考えられる。なお、参加児の選定は、各保育所に一任されていた。

出発前の8月6日に身体検査が行なわれたが、「身體比較的羸^{るい}弱なる」児童を選定したためか、47人中22人に持病があった。内訳は、肋膜炎4人、貧血症4人、腸寄生虫病(回虫症)2人、脊椎彎曲症2人、眼疾2人など計24疾患に及んだ。これを徳永は多いと感じたようであった^{11-②)}。残りは「認むべき

疾病なく中等又は強健なる児童」であった。参加は48人であるので1人が検査を受けていないことになる。

(3) 指導体制

指導者は、保母(二葉保育園5人、同情園2人、王子保育園1人、櫻楓會託児所1人、辛亥救災會1人)計10人、二葉保育園の徳永恕が主任を務めた。庶務係2人(東京府慈善協會2人、同情園1人、なお東京府慈善協會は交替制)、衛生係2人(東京女子醫學専門學校よりの医師1人、東京至誠病院よりの看護婦1人)、福田會育兒院より給養係1人の計15人であった。ただし、これも出典により人数に違いがある^{注21)}。

(4) 期間と実施地・交通手段

期間は、1917(大正6)年8月10日から26日までの17日間であった。

実施地は、7月24日の都新聞では、「湘南、房総」と報じていたが、時事新報社や福田會育兒院の「慈善旅行」の実施実績^{注22)}と利便性^{注23)}を考えると、湘南が選ばれても不思議はない。しかし、東京湾の遠浅の浜が広がる千葉県市原郡八幡町となった。なぜその地になったのかは資料には示されていない。岡村の書には活動として「毎日適度の散歩遠足または各種の戸外遊戯をなさしめ、且つ(略)海水浴等をなさしむ」^{7-④)}ことが挙げられている。海辺であることは必須だったのだろう。そのうえで8月9日の読売新聞によると、「八幡町は此の擧に多大の賛意を寄せ、同町の宮吉長五郎氏が自分の控家を宿舎に提供し、賄費全部は同町で負擔するさうで」とあり、同町の協力を得られたことが決め手となったのではなかろうか。

5. 第1日の様子

(1) 押上駅から八幡宿駅まで

出発当日のことは、8月11日の新聞各紙(朝日、都、読売)と『婦人週報』^{9-②)}に取りあげ

られている。集合場所は京成電気軌道押上駅である。

5つの保育所は、当時の交通網^{16-①)}では市電^{注24)}を乗り継ぐか、鉄道院線^{注25)}から市電に乗り換えるかしなければ辿り着くことはできない。しかも、乗り継ぎや乗り換えは最低2回必要となる。幼児を連れての乗り継ぎ乗り換えは、さぞや大変なことであったと思われる。各保育所から押上駅まで所要1時間で行ったかどうか。余裕を見れば2時間はほしいところであろう。ましてや出発日は平日(金曜日)であり、朝の通勤通学の時間帯である。

押上駅の出発時刻が、「日記」と報道では一致しない。「日記」では10時と記しているが、都新聞と『婦人週報』は10時15分の京成電車としている。11時に船橋駅に着き、駅前の茶店にて持参の弁当を食べて、船橋駅からは12時半発の鉄道院線に乗って、八幡宿駅へという行程であった。

復路は鉄道院線の両国橋駅で解散している。往路を押上駅出発にした理由は示されていない。八幡宿に行くのであれば両国橋駅から直通列車が出ていて、途中で乗り換える必要はない。ましてや各保育園から両国橋駅へのアクセスも押上駅と大差はない^{16-②)}ように思える。なぜ往路と復路の経路が異なっていたのかは不明である。

(2) 現地到着から就寝まで

八幡宿駅到着は、「14時より15分前」と『婦人週報』^{9-③)}では伝えている。

宿舎は宮吉氏(東屋旅館主)控家である。それは八幡宿駅の目の前にあった。「襖を取りはづした五室ぶつ通しの六十餘畳の大廣間は此處彼處と各々區別して居間に定められてみた」「普通の家にしては格恰の異様な、それからと云って全然芝居小屋式でもないし、ともかく變つた感じのする家であつた。きけば八幡クラブといつて土地の青年や浴客のために設けられた娯樂場であるとか」「それに臺所がつ

いてみた。二階にもう一間あつた」とST生(筆名)は書いている^{8-①}。

「日記」によると、夕食は19時半、土間を食堂とし、平台を2列に並べ食卓として小学校から借りた長椅子を腰掛とした。食後は子どもを駅前広場に連れ出し暫し運動の間に寝床を準備。寝床は1階の大広間となっている5室のうち4室を人数に応じて保育所ごとに割り振った。さらに事務室(庶務係)、給養係の部屋を設け、衛生係は2階であった。22時半頃に漸く初めての指導者会議(以下、会議)を開き、主任から目的の確認、互いの協力、今後の予定などが語られ、医師と打合せをして24時過ぎ散会。人員点検をして就寝は1時であった。

徳永は会議の冒頭「此催しの表面の目的は健康を増進させる事が主なるには相違なきも此短時日に於て具體的に効果を見ん事は望み難き事と惟ふ」^{10-②}と発言し、当事業の効果を疑問視している。それよりは「先生各自が覺醒、向上すべく研究の時とし、修養の機會として與へられたる此時に眞劍に對したき希ひ」^{10-③}と、保育者同士の研究と修養の場として当事業の意義を捉えようとしていた。

会議では、翌日の日課を定めた。7時朝食、9時飯香岡八幡宮境内にて遊び、會集的遊戯、そののち自由活動、12時帰宿・昼食、13-15時昼寝、入浴・おやつ・海浜散策、20時就寝と予定していたが、子どもに疲れが見え変更されている。

6. 第2日以降の活動記録

以下、各日の記録は、「日記」からの要約・引用である。なお、第14日、第15日については『社會と救濟』の記事からの引用である。

▼第2日(11日) 朝食前に海に行く。8時に朝食。昼寝ののち、疲れのため夕方は絵本読み。夕食後、宿前の広場にて遊戯。20時半就寝。「近傍の人々參觀者山の如し、(略)就寝せ

しむる迄あとへへの人、引きもきらず」と住民の好奇と物見高さが窺える。

▼第3日(12日) 夕方の活動は雨のため相撲などを行なう。昼寝をしたため子どもがなかなか寝つかない。会議では、保母の睡眠時間を確保するため昼寝を廃し就寝を早めること、朝食前の集會を公園で行ない深呼吸をさせること、雨天対策として小学校を借りること、挨拶の励行などを話し合う。

▼第4日(13日) 朝の集りで替え歌をしたところ、「今迄どうしても同化しなかつた」王子保育園の子どもを引き入れることに成功する。午前、貝拾い。あさり、海老、蟹などを捕獲。午後、遊戯ののち舟に乗る。

▼第5日(14日) 東屋主人よりお汁粉の差し入れ。

▼第6日(15日) 身体検査。午後、各園で自由に行動。

▼第7日(16日) 宿の前にて記念撮影。

▼第8日(17日) 隣の五井駅まで往復の鉄道小旅行。夜、東屋宿泊客の厚意で花火見学。

▼第9日(18日) 会議で見学者による講演があり、見学者から、保母が保育する姿を村人に見せることにより、村人の子育てを感化するよう促される。庶務係より、会議の21時開始、22時終了を求められる。保母の疲労困憊した状況が問題となり、翌日から本店の1室を借りて交替で休みを取ることにする。

▼第10日(19日) 保母の休養を8時半-11時、11時-14時、14時-16時半の3班に分けて、各班3人ずつ実施する。「只一回の休養にて先生の元氣非常に回復、先生の元氣は子供等の幸福なり」。

▼第11日(20日) 午前、あさり採り。徳永は「一女兒、土地の兒に教へてもらつたとて貝のあるべき場所の特徴を教へてくれる、なるほどちがひなし。経験は人を智者にする、(略)こんなことから如何にも大きな自然界が子供にとって幸福な育てぬしであることを今

更に思はせられて、此催しの意義を新しく感じなどした」と、保育者の視点で子どもの育ちに与える自然の影響を看取り、実施目的にある「心神の轉化向上」を改めて認識している。午後は室内にてゲーム。また、保護者からの便りについて紹介。夜の会議では見学に来た三田谷啓^{注26)}の講演。「不健康者に対しては林間学校夏期轉地療養園など」の社会的児童保護が必要になっていて「此催しも其意味に於て結構である」と述べている。

▼第12日(21日) 会議で「此催しの産物として毎月研究會的修養會的の集りを催ふす」ことを相談し、毎月第4土曜日午後6時より会場持ち回りで行なうことを決定する。第1回は9月22日に二葉保育園分園にて行なうこととなった。

▼第13日(22日)～第16日(25日) 「日記」には「略」とあり記載がない。ただしST生によると⁸⁻²⁾、第14日(23日)の会議の議題は「歸京時の出發時間、子供等の家へのおみやげ、日記の整理、翌日の遊び、職員の受持役など」であり、第15日(24日)は「二艘の船を雇ひ」五井への舟遊びが行なわれた。

▼第17日(26日) 荷造りをして、蟹のお土産を用意。町長、駅長、旅館主など協力者と記念撮影、そののち海に急行しお別れ。11時11分乗車。「町長、宿の女主人、其他知る人、知らざる人ずる分大勢の人に見送られていよ—汽車は離れた」。両国橋駅到着13時。「出迎への人山の如し」。

「日記」には記されていない活動として、終了後、徳永は「町の小學校の運動場を拜借して遊んだり、教室やオルガンまでもお借り申して(略)遊戯をしたり、歌をうたつたり」「お宮の砂地の境内で裸足になつて朝の會集を行つ」たり「畑の中をうねりうねつて散歩したこともあります」と語っている¹¹⁻³⁾。

7. 実施費用と協力者

収支は『協會報』第3号に掲載されている¹⁴⁻⁵⁾。

差引残高は1円88銭であった。

(1) 収入 計471円52銭

7月24日の都新聞では「東京府から補助を仰ぐ外一般の寄付金に因る筈」としているが、東京府からの補助金65円(8月9日の読売新聞が報じた八幡町からの補助金は見られない)で全体の13.8%、篤志者寄附金383円52銭で同81.3%、加えて保護者納付金は23円で同4.9%であった。8割強を寄附に頼ったわけであるが、特定の個人・団体に集中している。時事新報社の「慈善旅行」のように一般からの寄附は集まっていない。

ちなみに寄附者は次のとおりである。岩崎家・三井家の財閥、渡邊治右衛門(実業家)より各100円。小林富次郎(ライオン歯磨の創業者、慈善事業に熱心)50円。羽仁もと子(女性ジャーナリスト、自由学園と婦人之友社の創立者)20円。山中隣之助(実業家、衆議院議員などを務めた政治家)10円。福田會10円。その他の個人寄付52銭。

保護者納付金は一人「五十銭づゝ」⁹⁻⁴⁾とある。48人であるから24円になるはずが、『協會報』では合計は23円と記載されている。その内訳は、二葉保育園9円50銭(19人)、同情園5円(11人)、王子保育園4円(8人)、櫻楓會託兒所2円50銭(6人)、辛亥救災會1円(4人)である。金額の後の()内は参加人数であり原文には記載されていない。同情園、櫻楓會託兒所、辛亥救災會は金額と人数があっていない。さらに、各園の金額を足しあげてみると22円にしかならず不足している。記載漏れがあったのか、納付を免除された保護者がいたのであろうか。

(2) 支出 計469円64銭

費目別の経費と比率は、旅費[先発、一般、臨時]69円43銭(14.8%)、給養費[食費、間食費、給養主任謝礼、雑役婦給料]263円86銭5厘(56.2%)、衛生費[看護婦手当、治療費、身体検査費、大掃除費等]36円42銭(7.8%)、

入浴費[浴室設備諸費]10 円(2.1%)、点灯費[電灯費]5 円(1.1%)、調度品費[備品消耗品諸費]15 円 20 銭(3.2%)、借家料[病室等借家費]16 円 50 銭(3.5%)、諸雑費及予備費[研究会費、通信運搬費、写真代、接待費、各謝礼]53 円 22 銭 5 厘(11.3%)である。

給養費が半数を占め、8 月 9 日の読売新聞が報じた町負担の賄費が出ていたのかわかりはわからない。賄費とは食材の現物支給であったのだろうか。なお、宮吉氏には、病人収容以外の借家料を支払っていないようなので、報道通り宿舎は無償提供されたようである。

8. 効果と評価

(1) 参加児への効果

『協會報』第 3 号の「健康状態の變化」^{14-⑥}において、健康状態の観察と体重の変化によって効果を判断している。身体検査は出発前 8 月 6 日、現地での検査の第 1 回が到着日(10 日)、第 2 回が第 1 週の終わり(15 日)、第 3 回が第 2 週の終わり(期日記載なし)に行なっている。身体検査を比較して「一般に良き結果を得たり」として、状態と人数を以下のとおり挙げています。「一般營養状態佳良」2、「身體の諸抵抗力の増進」3、「顔貌の變化」4、「筋肉發育佳良となれり」5、「食慾の増進」6、「體重増加」(人数未記載)。

また、体重の変化については「減少」2、「増加」41 となったとしている。

なお、3 人が「内科的及外科的疾患」に罹り、東京女子醫學専門學校附属醫院に送られて入院している。

(2) 住民への効果

徳永が翌年述べた記事^{11-④}には「私共が八幡町に滞在してゐたことは八幡町の人人^{ママ}に対して一つの實物教訓を與へてゐた」とある。「子供を育てるものは必ず彼處に行つて見よと(略)町の人々は私達のまはりに集まつて來ました」。そして「『なんとまあ、よく世話を

することだらう』と言つて賞讃の言葉を惜みませんでした」。当事業で保母の保育する姿が町民の子育てのモデルとなって影響を与えた可能性を示していたことを窺わせる。

(3) 協会による評価

『協會報』第 3 号では「總ての調節全くして最初の經驗に豫想以上の成功を得たり」^{14-⑦}と記している。参加児に健康状態の改善が見られ体重も増加したことなどにより、協会としては成功したと言いたいのであろう。

(4) 主任保母による評価

一方、「日記」では、徳永が初日の會議で効果について疑問視をしていたことはすでに記した通りである。翌年述べた記事^{11-⑤}では、「身體の虚弱な子供のためにといふならばもつと設備も必要でありましたし、準備不足であつたと思ひます」と述べている。さらに「所期した程の効果はなかつたやうに思はれます。あの位の仕事をするためにあれだけの勞力と金錢とを費やす必要があつたであらうか」と手厳しい。保母は「随分疲れました」と漏らし、期間も「長すぎた」と指摘している。そして「昨年のやうな試みを聯合で行ふことは不賛成であります」とまで言い切っている。

(5) 第三者による評価

第 11 日に訪問した三田谷啓は、すでに触れたとおり不健康児に対する事業としては「結構である」と評価している。

第 14~15 日に現地を訪れ、渡米中に児童海浜保養地を訪問したことのあつた S T 生は、保母の負担が多いことを憂え「職員方のためにもつと休養をとりうるやうな家屋の選定はぜひ必要である」と休息環境の改善を訴えている。また「健康者であるなら一週間位にとゞめて、他の児童と交替にし」と健康児には半月近くは長すぎることを、一方「虚弱児を送るなら半月以上の日数を與ふるほうが効果が多くあるまいか」と健康児と虚弱児に分けた今後の在り方を提案している^{8-③}。

（６）運営面からみた評価

実施するまでの事前業務は協会が担ったと推察できる。当事業に東京府から補助金が出ているので、協会としては事前に府に対して申請するなり相談するなりしたうえでの支出であったろう。また、寄付金集めだけでなく、保育所聯合という実行組織づくり、実施地の選定、自治体や宿舎などとの交渉まで及んだと考えられる。さらに、身体検査を実施したり、支出には「先發旅費」が含まれているなどから下見を行っていた形跡も窺えたりする。企画立案した協会にとっては初めてのことで、相当の準備をして臨んでいるように思える。しかし、それは協会内のことであり、実際の運営の準備までは手が回らなかったように思われる。

「日記」によると、事前に各保育所の保母を含めた指導者が集まっての打ち合わせは行なわれていそうにはない。指導者間の打ち合わせは当日の夜が最初で、ぶっつけ本番であったことは「日記」を通じて読み取れる。日課や日々のプログラムも現地に入ってからおこなった決めている。その結果、運営の皺寄せは保母にいつてしまっていて、その睡眠は深夜 1 時に寝て 5 時には起きる事態が続いた。また、各園の保育方法の違い（例えば食前の祈りの有無）が表面化したり、疲労による感情的な行き違いも起きたりしたと徳永は言う^{11-⑥}。直接子どもを指導する保母と協会の意思疎通は事前に十分なされていなかったようで、そのことが始まってからの幾つかのトラブルを招いているように思える。

それゆえ、翌年の実施について「不賛成」^{11-⑦}という発言が徳永から出てきたといえよう。ただし「設備を十分に^{ていぶん}して各園が別々に行ふことには賛成であります」「慈善會あたりが主催して下さつて各園の幼児を十日目位づつ更代^かさせて下さつたならばよろしからう」という発言^{11-⑧}をしている。

9. 「保育所聯合幼児夏期轉住事業」実施後の影響と意義

当事業の主任保母であった徳永は、その効果を疑問視し、翌年の実施には「不賛成」との立場であったが、キャンプを否定していたわけではない。園ごとに実施することや協会が主催することを提案している。

徳永は、当事業を通じて「大きな自然界が子供にとって幸福な育てぬしである」ことを経験したり「夜まで保母が幼児と一緒にいるなどといふことは普通の場合にはあまりない（略）、それ故保母の方から言ふと幼児に対する理解を深めた」^{11-⑨}りしたことによって、自然の中で指導者とともに行なうキャンプが保育にとって有効なツールであると感じ取ったと思える。そして、この肯定的な評価がその後の「轉住事業」の復活と展開に影響を与えたように思える。

また、指導の点から見ると、当事業では、キャンプカウンセリングの先駆と思われることが行なわれている。「日記」の最後に記載されているのは、わずか 3 例であるが、境遇、選抜理由、轉住中での教育法・保育法、轉住中の状態や変化などをまとめている。会議では「保母の相談」とあるので、徳永が相談に乗りながら保母同士でもっと多くの検討が行なわれたようである。キャンプカウンセリングという言葉や概念がなくても、保育者は子どもをよく育てたい、そのためには子どもをよく知りたい、理解したいと思っていたわけで、キャンプにおける子ども理解と援助の嚆矢を見て取れる。

幼児キャンプは既述したとおり福田會育院がすでに実施していたが、その詳細は不明である。当事業においては、虚弱幼児を主な対象として実施しているが、当時の欧米のこの種の事業では幼児を対象としていないことから、幼児の参加という点において画期的な事業であった可能性がある。また、準備から

実施・成果(評価)に至る詳細が報告された、現在において確認できる最も古い組織的な幼児キャンプの一つと言えよう。

当事業は、協会設立の記念事業的色彩が強く、そのうえ徳永の賛同を得られなかったこともあってか1年限りのものであったが、当事業に参加した徳永をはじめとする保母らが「研究会的修養會的の集り」を続けたことにより、「その後各団体で実施され、震災後の取り組みにもつながった」¹⁵⁾。具体的には、関東大震災後の翌1924(大正13)年に行なわれた「林間幼稚園」「轉住保育所」の実施³⁾であり、その後の昭和の時代に入ってのいわゆる「多摩川キャンプ」にも繋がっていった¹⁾ことを指している。当事業はその後に及ぼした影響を考えると、起点となったキャンプであったといえる。

虚弱幼児を対象とした初めてで意欲的な取り組み、残された詳細な記録、その後の社会事業を中心とした轉住事業(キャンプ)への展開という点において、当事業は社会事業のキャンプ史だけでなく日本のキャンプ史においても一つの大きな足跡を残したといえるのではないだろうか。

10. おわりに

海外の児童保護の事情を知っていたと思われる、東京府慈善協会々長であり東京府知事であった井上によって発意された当事業は、1917年1年限りのものであった。しかし、主任保母として参加した二葉保育園の徳永らが当事業をきっかけとしてつくった研究会が、その後も続けられたことにより、関東大震災後の「林間幼稚園」「轉住保育所」の開設へと繋がり、また「多摩川キャンプ」へも繋がっていったといえる。その意味で、当事業は虚弱幼児キャンプの源流といえるものであった。(本稿は2018年第21回日本野外教育学会にて口頭発表した原稿を基に大幅な加筆をしたものである。)

注

- 1) 社会福祉発達史では、慈善事業(近代前)→感化救済事業(明治後半以降)→社会事業(大正半ば以降)→厚生事業(1938-45年)→社会福祉(戦後)と変遷する。
- 2) 1868(慶應4)年、江戸府に代わって設置された。1871年(明治4)年、廃藩置県に伴ない、周辺地域を含めて新たな東京府が設置された。1878(明治11)年、郡区町村編制法が制定され、15区・6郡を設けた。1943(昭和18)年、東京市と合併して東京都となった。(変貌、国立公文書館を参考)
- 3) 誌名は、1917(大正6)年の第1~2号が『東京府慈善協会會報』、同年の第3号から1920(大正9)年の第10号まで『東京府慈善協会會報』。東京府慈善協会が1920(大正9)年、財団法人東京府社会事業協会と改称されると第11号から『東京府社会事業協会會報』となる。さらに1921(大正10)年の第14号から1926(大正15)年の第27号までは『東京府社会事業協会々報』となっており、第28号からは再び『東京府社会事業協会會報』に戻る。1929(昭和4)年から『社会福利』と改題され、1940(昭和15)年からはさらに『厚生事業』に改題され1943(昭和18)年まで続いた。
- 4) 「ある目的を達成するために十分に準備され計画されたプログラムを持ち、野外でのグループ活動や共同生活を通して、キャンパーに対して楽しく創造的でかつ教育的な体験や場を提供するキャンプのこと」「また、(略)参加する個々のキャンパーの身体的、精神的、社会的成長に寄与するための指導者と自然環境が用意される」
- 5) 先行書の多くに名前が挙がるスイスの牧師ワルター・ビオン(Walter Bion)が始めたFerienkolonienを訳した言葉である。ビオンは、1876(明治9)年、組織をつくり効果をj確認して方法を確立したとされて

- いる。中司利一(1994、病弱・身体虚弱教育、日本大百科全書、小学館)によると「休暇集落(=休暇聚落)とは休日や長期休暇を利用して郊外の外気や日光に浴させ、健康の回復を図ることを目ざして行なわれた教育活動のこと」と説明している。
- 6) 1882(明治15)年、福澤諭吉により創刊された戦前の五大新聞の一つ。1936(昭和11)年、「東京日日新聞」(現、毎日新聞)に合併された。(ブリタニカ国際大百科事典、ブリタニカ・ジャパン、2008、などを参考)
 - 7) 当該法人ホームページによると、1876(明治9)年、仏教各宗の高僧の発議により福田会を創立し、寺院を中心に日本で最初の児童養護施設の運営を開始した。何度か移転したのち、東京府南豊島郡渋谷町下渋谷(現在の渋谷区広尾)に落ち着く。
 - 8) 1908(明治41)年、国内外の慈善救済事業の状況や方法を調査したり、慈善団体相互の連絡を図ったりすることなどを目的に設立された。1921(大正10)年には中央社会事業協会と改称された。(全国社会福祉協議会のホームページ、2022年8月閲覧、を参考)
 - 9) 文献2には年齢は明示されていない。
 - 10) メソジスト派の牧師ウィリアム・ブースが、1865年に創始した伝道組織Christian Missionを1878年に軍隊を模して救世軍と名を改めたもの。日本には1895(明治28)年に渡来し、日本人初の士官となった山室軍平らの努力で普及した。(参考資料は注6に同じ)
 - 11) わが国近代社会事業の先覚者、留岡幸助により、キリスト教精神に基づいて、1899(明治32)年、民営の感化院として創設された児童福祉施設。(東京家庭学校のホームページ、2022年8月閲覧、を参考)
 - 12) 1871~1919年。1893(明治26)年内務省入省、県治局府県課長、地方局府県課長等を経て、1914(大正3)年神社局長、1915(大正4)年明治神宮造営局長を兼任。同年7月第21代東京府知事に就任。(国立国会図書館、近代日本人の肖像、を参考)
 - 13) 細民の語は近代以前には広く下層の虐げられた人々をさし、近代以降は貧民(家族労働で辛うじて生活を維持する層)・窮民(救恤の対象者)とは区別され、一応生活が安定した下層の職人・職工を意味した。(河島修(2006)福祉史を歩く、日本エディタースクール出版部、などを参考)
 - 14) 羸の誤りと思われる。
 - 15) 1900(明治33)年、野口幽香・森島美根(峰との表記もあり)により麹町区に設立された保育所。当初は二葉貧民幼稚園と称していた。1906(明治39)年、貧民窟のあった四谷区鮫河橋谷町に移転した。(注13に同じ)
 - 16) 1905(明治38)年、坂巻頭三が団体を起こし、1913(大正2)年、幼児保護事業を開始。翌年、浅草区の補助により園舎を橋場町に新築。(社会福祉人名資料事典、2、日本出版センター、2003、などを参考)
 - 17) 1914(大正3)年、府下北豊島郡王子町に開設した保育所。(注16に同じ)
 - 18) 日本女子大学の卒業生組織である櫻楓会が、1913(大正2)年、小石川区久堅町に開設した保育所。翌年、府下北豊島郡巢鴨町に移転。(日本社会事業名鑑、中央慈善協会、1920、などを参考)
 - 19) 1911(明治44)年の吉原大火のときの義捐金を基に被災者支援を行なった団体である辛亥救済会が、浅草区玉姫町の公設貸長屋に翌年、託児場を設け保育事業を開始。(大月敏雄(2008)まちなみ図譜・文献逍遥、其ノ九、いえとまちなみ、58、などを参考)
 - 20) 総数について『協會報』第3号と「日記」と「朝日新聞」は48人であるが、「都新聞」

- と『婦人週報』は47人である。各園の参加児についても二葉保育園の19人は変わらないが、他園については1人から2人の幅でそれぞれに異なる。
- 21) 『協會報』第3号と「日記」は15人、「朝日新聞」20人、「都新聞」21人。
 - 22) 時事新報社の第1回(1901年3月)鎌倉・江の島、第2回男子(1901年7月)・女子(1901年8月)とも鎌倉周辺、第3回女子(1902年7-8月)鎌倉、福田會育兒院1901年鎌倉。
 - 23) 1907(明治40)年の帝国鉄道庁運輸部発行の時刻表(樺山資紀関係文書(その2)、837)を見ても、新橋から鎌倉へはほぼ1時間に1本の列車が出ている。
 - 24) 1911(明治44)年に路面電車を運営する東京鉄道を東京市が買収して経営した鉄道のこと。(世界大百科事典第2版、平凡社、参考)
 - 25) 1908(明治41)年に帝国鉄道庁・通信省鉄道局を統合して設置された鉄道行政所掌の中央官庁。内閣に属し、国有鉄道・軌道・南満州鉄道株式会社に関する事項を管轄した。1920(大正9)年鉄道省に昇格した。(日本国語大辞典、小学館、2000を参考)
 - 26) 1881~1962年、大正・昭和時代の教育者。1918(大正7)年、大阪市社会局児童課長となり、児童相談所などを創設した。(日本人名大辞典、講談社、2015を参考)
 - 4) 中島豊(2021)大正時代から昭和時代戦前期までの社会事業における組織キャンプ(その1)―雑誌『東京府慈善協會報』より『社会福利』に至るまでに掲載された記事にみるキャンプを表わす用語―、キャンプ研究、24、3-14
 - 5) 中島豊(2022)大正時代から昭和時代前期までの社会事業における組織キャンプを表わす用語「慈善旅行」「修學旅行」―雑誌『東京府慈善協會報』より『社会福利』に至るまでに掲載された記事をもとに―、キャンプ研究、25、3-14
 - 6) 中里日勝編(1901)鹽原温泉避暑保育、福田會沿革畧史、福田會、171-177
 - 7) 岡村準一(1914)兒童保護の新研究、洛陽堂、①1-3、②418、③423、④424
 - 8) S T生(1917)東京保育兒童夏期移住地を訪ふ、社会と救済、1(2)、①40、②42、③42-43
 - 9) 民子(1917)初めての大きな海へ―府の慈善旅行の一行に加はる記、婦人週報、3(33)、①8、②8、③9、④8
 - 10) 徳永恕(1917)滞幡日記、東京府慈善協會報、3、①13-16、②14、③14
 - 11) 徳永恕(1918)夏期轉住の思ひ出、婦人と子ども、18(9)、①333、②333、③337-338、④336-337、⑤335-336、⑥335-336、⑦336、⑧336、⑨336
 - 12) 東京府慈善協會(編)(1917)東京府慈善協會會報、1、①1-4、②2-4
 - 13) 東京府慈善協會(編)(1917)東京府慈善協會會報、2、12-14
 - 14) 東京府慈善協會(編)(1917)東京府慈善協會會報、3、①12-13、②12、③12、④12、⑤12、⑥12、⑦12
 - 15) 東京都福祉事業協会七十五年史刊行委員会(編)(1996)東京都福祉事業協会七十五年史、337
 - 16) 東京都交通局(編)(1995)わが街わが都電、①61-62、②61-62

文献

- 1) 二葉保育園(編)(1985)二葉保育園八十五年史、年表、4
- 2) 無署名(1921)福田會育兒院兒童第四回夏期慈善旅行、東京府社会事業協會々報、16、135-138
- 3) 中島豊(2017)東京府社会事業協會主催の林間幼稚園―雑誌『東京府社会事業協會報』を中心として掲載された記事の検討から―、日本自然保育学会 第2回 プログラム・発表要旨集、30-31

特別支援学校における自然体験活動の実態調査
— 2019 年度の実施状況 —
Survey of Nature-oriented Experience Programs
at Special Needs Schools in 2019

中丸 信吾(日本女子体育大学) 渡邊 貴裕(順天堂大学)

渡 正(順天堂大学) 尾高 邦生(順天堂大学)

Shingo NAKAMARU(Japan Women's College of Physical Education)

Takahiro WATANABE(Juntendo University)

Tadashi WATARI(Juntendo University)

Kunio ODAKA(Juntendo University)

Abstract

The purpose of this study was to clarify the implementation of nature-oriented experience programs in special needs schools' curricula in 2019.

The subjects included 188 junior high and 192 high special needs schools nationwide.

The results revealed that 66.5% of junior high and 55.2% of high special needs schools conducted nature-oriented experience programs. The implementation rate of nature-oriented experience programs was higher for intellectual disabilities, visual disabilities, and hearing disabilities, and lower for physical disabilities and health impairments in the junior high school. In high schools, the rate was high for intellectual disabilities and low for visual disabilities, hearing disabilities, physical disabilities, and health impairments. Many schools conducted nature-oriented experience programs as Life-unit learning, Special activities, and Integrated studies. Many of the programs conducted were nature observation, recreational programs, outdoor cooking, and mountain climbing/hiking for both the junior high and high schools. Most of the reasons why the nature-oriented experience programs were not conducted was an inability to implement activities because of the students' disabilities. Furthermore, in the high schools, reasons related to other educational activities and time constraints were put forward.

Keywords

nature-oriented experience programs, special needs school, curriculum

1. はじめに

自然体験活動は青少年の健全育成に重要な役割を持っている。文部科学省によると体験活動とは、主として「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験する者に対して意図的・計画的に提供される体験」であり、直接自然や人・社会等と関わる活動を行うことにより、五感を通じて何かを感じ、学ぶ取り組みを広く包含するとされている。そのうち自然体験活動とは、登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動を指している⁷⁾。

体験活動の意義として、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されるとされている⁶⁾。中学校学習指導要領⁹⁾においても体験活動の充実が明記されており、道徳教育では、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならないとしている。このことは、特別支援学校においても例外ではなく特別支援学校学習指導要領¹²⁾において自然体験活動を含めた体験活動の充実が明記されている。しかし、障害者にとっては外出の機会、出会いの場、あるいは余暇、レクリエーションの場が少なく、自然体験活動を実施する機会が少ないことが指摘されている¹⁷⁾。

これまでに、青少年における自然体験活動の実態については幼稚園・保育所¹⁾や小学生²⁾、青少年³⁾を対象とした報告などがなされている。ところが、障害者を対象とした自然体験活動の実態については、全国の特別支援学校の宿泊体験での自然体験活動(報告の中では臨海・林間学校やキャンプと表記している)の実施状況についての報告⁵⁾があるが、活動の詳細までは言及されていない。

このように、特別支援学校学習指導要領

において体験活動の充実が明記されているにも関わらず、全国の特別支援学校における自然体験活動の実態は明らかになっていない。

本研究の目的は、特別支援学校における教育課程に位置付けられた自然体験活動の実態を明らかにすることである。

2. 方法

1) 対象

全国 1252 校の特別支援学校の中学部および高等部のうち、アンケート調査により有効回答が得られた中学部 188 校(回答率 15.0%)、高等部 192 校(回答率 15.3%)とした。調査対象の学校規模を表 1 に、調査対象の主な障害種別を表 2 に示した。

表 1. 調査対象の学校規模

		平均	標準偏差
中学部	生徒数	27.2	25.8
	クラス数	6.7	5.1
	教員数	13.2	10.3
高等部	生徒数	53.8	49.1
	クラス数	9.4	6.5
	教員数	21.3	17.7

表 2. 調査対象の主な障害種別

		学校数	割合
中学部	知的障害	124	66.0
	視覚障害	12	6.4
	聴覚障害	16	8.5
	肢体不自由	27	14.4
	病弱者	9	4.8
高等部	知的障害	151	78.6
	視覚障害	9	4.7
	聴覚障害	8	4.2
	肢体不自由	18	9.4
	病弱者	6	3.1

2) 調査方法

特別支援学校の教育課程に位置付けられた野外活動や自然体験活動（以下、自然体験活動）の実施について、2019年度（COVID-19が流行する前）の状況を調査した。

調査は、2021年3月上旬～4月下旬に全国1252校の特別支援学校の中学部および高等部の担当教員宛に質問紙を郵送して行った。回答は、質問紙またはWeb（Google フォーム）にて回収した。

3) 調査項目

項目は、フェイス項目（学校の生徒数、クラス数、教員数、主な障害の種別）、自然体験活動の実施の有無、教育課程上の位置付け、実施している場合の実施状況（宿泊の有無、活動内容）、実施していない場合の学校の状況（実施しない理由、今後の実施の意思と予定）とした。

4) 倫理的配慮

本研究は、日本女子体育大学研究倫理委員会の承認（承認番号：2020-25）を受けており、調査の説明をして同意が得られた対象のデータを分析した。

5) 分析方法

得られたデータのうち、障害種別と自然体験活動の実施のクロス集計における分類基準間の関連性の分析には χ^2 検定を用いた。統計的有意水準は5%とした。

テキストデータの分析は、活動の目的やねらいについて、KH Coder 3を用い、中学部、高等部それぞれについて共起ネットワークを分析した。分析手順は、得られたテキストデータの前処理を行った後、頻出語（出現数5以上）を抽出し、頻出語が互いにどのように結びついているのかという共起関係を分析した。なお抽出語の共起関係を整理するため、全般的な内容に関連する語や文脈によって異なった意味になる語（活動、身、付ける、養う、図る、学ぶ、力、学習）を使用しない語として指定した。

また、自然体験活動を実施していない理由については、KJ法によるグループ分けの手法を用いてテキストデータを意味のまとまり毎にグループ分けを行い、それぞれのグループ名を設定した。

3. 結果と考察

1) 自然体験活動の実施状況

教育課程に位置付けられた自然体験活動を実施している学校は中学部で125校（66.5%）、高等部で106校（55.2%）であった（表3）。また、宿泊の有無（表4）については、宿泊ありと回答したのは中学部が78校（62.4%）であり、高等部が65校（61.3%）であった。国際障害交流センター⁵⁾によると、全国の特別支援学校（有効回答399校）の宿泊体験を実施している学校（小学部・中学部・高等部が含まれる）282校のうち、自然体験活動（報告の中では臨海・林間学校やキャンプと表記している）を実施している学校は35校（12.4%）であり、中学部では119校のうち13校（10.9%）、高等部では168校のうち15校（8.9%）であったと報告されている。この報告は宿泊体験に限定した調査でありデータではとても少なかったが、本研究では半数以上の学校が宿泊の有無を問わず自然体験活動を教育課程に位置付けて行っていることが確認でき、これは好ましい結果であるといえる。

表3. 教育課程に位置づけた自然体験活動の実施状況

	実施		非実施		合計
	学校数	割合	学校数	割合	
中学部	125	66.5	63	33.5	188
高等部	106	55.2	86	44.8	192

表4. 自然体験活動の実施における宿泊の有無

	宿泊あり		宿泊なし		未回答	合計
	学校数	割合	学校数	割合		
中学部	78	62.4	41	32.8	6	125
高等部	65	61.3	37	34.9	4	106

障害種別からみた自然体験活動の実施状況では、中学部では知的障害、視覚障害、聴覚障害において実施率が高いが、肢体不自由、病弱者については実施率が低かった。また、高等部では、実施率が高いのは知的障害のみであり、他の障害種別は実施率が低かった。中学部・高等部ともに実施率が高いのは知的障害であり、実施率が低いのは肢体不自由と病弱者であった（表5）。

表5. 障害種別からみた自然体験活動の実施状況

障害種別	実施		非実施		χ^2 検定
	学校数	割合	学校数	割合	
知的障害	93	75.0	31	25.0	***
視覚障害	9	75.0	3	25.0	
聴覚障害	12	75.0	4	25.0	
肢体不自由	8	29.6	19	70.4	
病弱者	3	33.3	6	66.7	
知的障害	94	62.3	57	37.7	**
視覚障害	2	22.2	7	77.8	
聴覚障害	3	37.5	5	62.5	
肢体不自由	5	27.8	13	72.2	
病弱者	2	33.3	4	66.7	

*:p<0.05, **:p<0.01, ***:p<0.001

次に、自然体験活動を実施していない理由（表6）についてみてみると、中学部、高等部ともに自然体験活動を実施していない理由の多くは、「生徒の実態に合わない」であり、障害が重度であったり、車椅子が必要な身体障害がある、医療的なケアが必要であるなどであった。このような生徒の実態が、肢体不自由や病弱者において自然体験活動の非実施が多かった要因として推察できる。また、高等部では「他の教育活動を行っている」、「時間確保が難しい」という理由も多く、実施できない理由は障害による生徒の実態だけでなく、過密なカリキュラムという現状も確認された。

表6. 自然体験活動を実施していない理由（複数回答）

	中学部	高等部
生徒の実態に合わない	25	24
他の教育活動を行っている	7	16
通常授業の中でやっている	6	7
実施できなかった	6	4
時間確保が難しい	5	14
教育課程以外で実施している	3	3
これまで実施していない	3	4
環境がない・整っていない	2	5
安全管理が難しい	2	4
教育課程上の位置づけが明確でない	0	3
その他	4	4

2) 自然体験活動における教育課程上の位置付けとその目的やねらい

自然体験活動の実施における教育課程上の位置付けについて表7に示した。学校により複数回答がみられたため、集計は延べ件数とした。中学部、高等部ともに最も多かったのは特別活動としての実施であり、次いで生活単元学習、総合的な学習の時間であった。

表7. 自然体験活動の実施における教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付け	中学部	高等部	
日常生活の指導	2	1	
各教科を	遊びの指導	0	0
合わせた指導	生活単元学習	49	26
作業学習	1	2	
道徳	1	1	
領域別の指導	特別活動	61	57
自立活動	2	1	
	14	12	
教科別の指導	各教科	保健体育6、理科4、 生活2、社会1、不明1	保健体育6、理科2、 職業2、園芸1、不明1
総合的な学習の時間	34	23	

本調査の結果、自然体験活動における教育課程上の位置付けとして多かった特別活動、生活単元学習、総合的な学習の時間は以下のように示されている。特別活動とは、中学校学習指導要領¹⁰⁾によると、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団

活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。また、特別支援教育における生活単元学習とは、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際・総合的に学習する指導の形態である⁴⁾。このような一連の活動を組織的に経験することは、特別支援学校（知的障害）では、教科ごとの指導だけでなく、各教科等を合わせて指導を行うことが効果的であることから、指導の現場において従前より、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習などとして実践されている。さらに、総合的な学習の時間とは、固有な見方・考え方を働かせて、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという学習過程の在り方であるとされている。また、総合的な学習の時間を通して育成することを旨とする資質・能力は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」であるとされている⁸⁾。

一方、自然体験活動を含む体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待され、具体的には、現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上、問題発見や問題解決能力の育成、思考や理解の基盤づくり、教科等の「知」の総合化と実践化、自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得、社会性や共に生きる力の育成、豊かな人間性や価値観の形成、基礎的な体力や心身の健康の保持増進が期待されると言われている⁶⁾。このような体験活動の教育的意義が、特別支援教育における特別活動や生活単元学習、総合的な学習の時間の目標に類似していることから、多くの学校で実施す

る自然体験活動の目標や生徒の実態に合わせて、それらのカリキュラムに位置付けられていることが推察される。

次に、中学部および高等部で実施されている自然体験活動の目的やねらいについてのテキストデータから、共起ネットワークを抽出した。その結果、中学部では、「自然体験を通じた心の豊かさ」、「主体的で協同的な生活態度」、「集団行動と社会性」、「興味関心の拡大」、「人間関係の構築」、「環境理解」、「体力の向上」が分類された（図1）。最も共起関係が強く示されたのは「自然体験を通じた心の豊かさ」であり、これは特別支援学校学習指導要領の総則（小学部・中学部）¹¹⁾において、「道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること」と示されていることからわかる。また、中学部では、特別活動（61件）や生活単元学習（49件）に位置づけて自然体験活動を行っている学校が特に多かった。特別活動が目指すものは前述の通りであり、これは、共起関係の示された「集団行動と社会性」および「人間関係の構築」と合致していると読み取ることができる。さらに、生活単元学習の指導計画の作成にあたって、単元は、「実際の生活から発展し、児童生徒の知的障害の状態や生活年齢等及び興味や関心を踏まえたものであり、個人差の大きい集団にも適合するものであること」や「生活上の望ましい態度や習慣が形成され、身に付けた指導内容が現在や将来の生活に活かされるようにすること」が留意点として示されており¹³⁾、これらは、共起関係の示された「主体的で協同的な生活態度」や「興味関心の拡大」と合致していると読み取ることができる。

高等部では、「生活体験と社会性の育成」、「自己の成長と人間関係の構築」、「ルール・マナー」、「協同的な態度や役割の理解」、「意欲の向上」、「余暇活動としての意義」、「文化体験」、「環境理解」、「思い出づくり」が分類された（図2）。

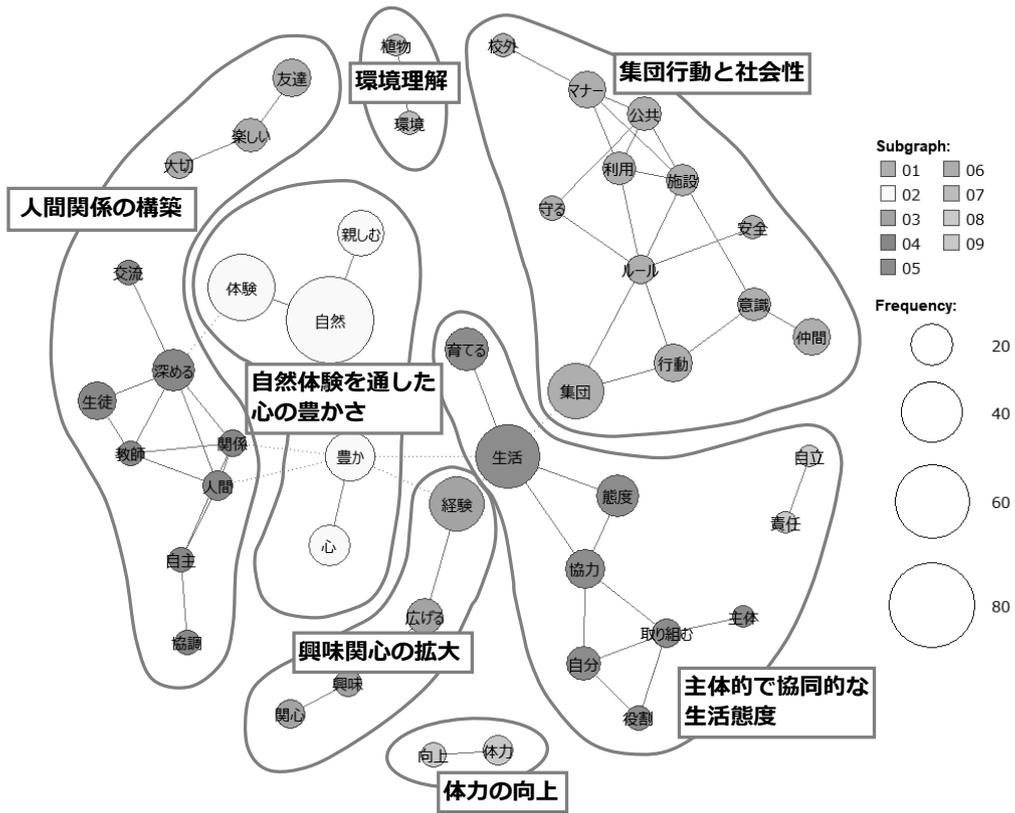


図 1. 中学部における自然体験活動の目的やねらいの共起ネットワーク

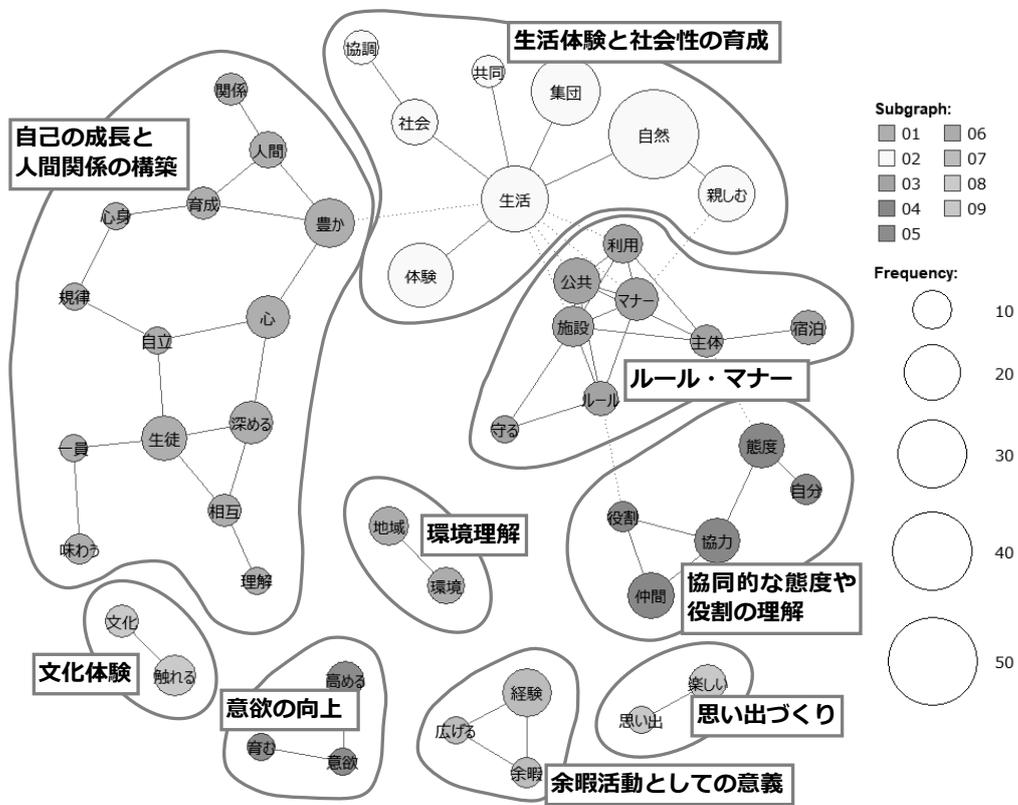


図 2. 高等部における自然体験活動の目的やねらいの共起ネットワーク

高等部では、多くの学校が自然体験活動を特別活動に位置付けて実施していたが、共起関係の示された「生活体験と社会性の育成」、「自己の成長と人間関係の構築」、「ルール・マナー」、「協同的な態度や役割の理解」、「意欲の向上」といった自己の成長と社会的行動の養成に関する内容が、特別活動の目標に合致していると読み取ることができる。また、平成31年2月に改訂された特別支援学校学習指導要領（高等部）¹⁴では、改定の基本方針の中で、インクルーシブ教育システムの推進により、障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視するとし、自立と社会参加に向けた教育の充実を挙げており、生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、自らの人生をよりよくしていく態度を育成することや、家庭（教科）において家庭生活における健康管理と余暇について充実させることを示している。このような点が、共起関係の示された「余暇活動としての意義」、「文化体験」に反映されているものと考えられる。

以上のように、中学部および高等部では、学校の状況や生徒の実態に合わせて、科目としてねらいや目標が合致するように自然体験活動を取り扱っていることが伺えた。障害者における自然体験の少なさはこれまでに指摘されており、筆者ら¹⁵が行っている実践研究におけるインタビュー調査の結果からも知的障害のある生徒の自然体験を含めた体験の少なさが根底にあることを指摘している。特別活動や生活単元学習では、自然体験活動を行わなくとも科目の目的やねらいは達成できるが、多くの学校で自然体験活動を取り入れているのは、学習指導要領において体験活動の充実が示されていることはもとより、自然体験の機会を少しでも増やし生徒たちの成長に寄与させたいと考えているからではないだろうか。

3) 自然体験活動の内容

中学部および高等部で実施した自然体験活動の内容について集計を行った（表8）。中学部、高等部ともに自然観察、レクリエーション、野外炊事（かまど）、登山・ハイキングが多かった。実施の割合は、最も多かった自然観察でも50%を下回っていた。このように、各学校ではさまざまな活動が実施されており、それは学校の状況や生徒の実態に合わせてプログラムを選定しているからであると推察される。

一方、テント設営やテント泊などは数件であり、テントでの宿泊はほとんど行われていないことが分かる。

表8. 自然体験活動のプログラム内容

	中学部（119件）		高等部（102件）	
	件数	割合	件数	割合
自然観察	56	47.1	47	46.1
レクリエーション	53	44.5	47	46.1
野外炊事（かまど）	48	40.3	44	43.1
登山・ハイキング	42	35.3	35	34.3
キャンプファイヤー	32	26.9	25	24.5
クラフト	32	26.9	22	21.6
火おこし（かまど）	31	26.1	22	21.6
その他	30	25.2	32	31.4
水遊び	15	12.6	13	12.7
星空観察	12	10.1	5	4.9
焚き火	10	8.4	4	3.9
カヌー・カヤック	10	8.4	12	11.8
薪割り	8	6.7	5	4.9
テント設営	6	5.0	1	1.0
テント泊	3	2.5	1	1.0

4) 非実施校における自然体験活動の意向

自然体験活動を実施していない学校に、今後は自然体験活動を実施したいか、実施の予定はあるかについて尋ねた。その結果、実施したいと思う学校は中学部で27校（42.9%）、高等部で33校（38.4%）であり、実施していない学校の中でも実施したいと思う学校は4割程度あることが明らかになった（表9）。実施したいと思う理由については、中学部、高等部ともに生徒の体験が不足していることや実体験や五感に基づく学習の効果などが挙げられた。

一方、実施したいと思わない理由として、表 6 の結果と同様に、生徒の実態に合わないことや他の教育活動を行っていること、時間確保が難しいことなどが挙げられた。今後の実施予定については、実施の予定がある学校は中学部で 6 校 (9.5%)、高等部で 8 校 (9.3%) であり、自然体験活動を実施したいと思っているが実際には実施が難しい学校も一定数あることが明らかになった。

表 9. 非実施校における自然体験活動実施の意向

	実施したいと思うか			今後の実施予定						
	思う		未回答	ある		ない		未回答		
	件数	割合		件数	割合	件数	割合			
中学部	27	42.9	36	57.1	0	6	9.5	55	87.3	2
高等部	33	38.4	51	59.3	2	8	9.3	75	87.2	3

4. まとめ

全国の特別支援学校の中学部および高等部における教育課程に位置付けられた自然体験活動の実態について調査した結果、以下のことが明らかとなった。

- 1) 中学部で 66.5%、高等部で 55.2%が教育課程に位置付けられた自然体験活動を実施していた。
- 2) 障害種別からみた自然体験活動の実施率は、中学部では知的障害、視覚障害、聴覚障害が高く、肢体不自由と病弱者が低かった。また、高等部では知的障害が高く、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱者が低かった。
- 3) 自然体験活動の教育課程上の位置付けは、中学部・高等部ともに、生活単元学習、特別活動、総合的な学習の時間が多かった。
- 4) 活動内容は、中学部・高等部ともに自然観察、レクリエーション、野外炊事(かまど)、登山・ハイキングが多かった。
- 5) 自然体験活動を実施していない理由の多くは、「生徒の実態に合わない」であった。

また、高等部では「他の教育活動を行っている」、「時間確保が難しい」という理由も多かった。

障害者は自然体験活動を実施する機会が少ないことが指摘¹⁷⁾されているが、本調査の結果から、学校の状況や生徒の実態に応じて様々な形で教育課程に位置付けて実施していることが明らかになった。

一方、障害種別によって肢体不自由や病弱者では実施率が低いことも明らかになった。生徒の実態によっては、学外に出て自然体験活動を実施することが難しい学校も存在するため、学校内や身近な環境で自然体験活動を実施する工夫も必要となる。筆者ら^{15, 16)}は、これまでに学校内で実施できる自然体験活動の検討を進めてきている。この活動に着手したきっかけは、特別支援学校において宿泊や学外での自然体験活動は良い面もあるが、継続して実施できないことや、障害の重さによって自然体験が難しい生徒がいるなどの問題があり、学校内で気軽に自然体験ができる方策を検討するというものであった。このような活動は、障害が重い、実施する時間がない、安全管理が難しいなどの理由で自然体験活動を実施することが難しい学校にも、より取り入れやすくすることができ、特別支援学校における自然体験活動の裾野を広げることに繋がるのではないだろうか。

本研究の限界として、本調査では中学部、高等部ともにアンケートの回収率が 15%程度と低かったため、全国の特別支援学校の実態を適切に捉えていない可能性も否定できない。しかし、これまで明らかにされていなかった特別支援学校における自然体験活動の実施状況や実施できない理由などを一定程度把握できたことは、大きな意義があるものとする。今後は、本調査で明らかになった点を踏まえ、全国の特別支援学校における自然体験活動の実態を捉えられるように検討していきたい。

付記

本研究は、日本学術振興会科学研究費助成金（基盤研究 C、課題番号 19K02937、研究代表者中丸信吾）の助成を受けて実施されたものである。

引用文献

- 1) 井上美智子、無藤 隆 (2007) 幼稚園・保育所における自然体験活動の実施実態、教育福祉研究、33、1-9
- 2) 川崎友絵、園田悦代 (2004) 小学生の「自然体験」と「生活体験」に関する実態調査、小児保健研究、63 (1)、23-30
- 3) 国立青少年教育振興機構 (2016) 青少年の体験活動等に関する実態調査(平成 26 年度調査)資料集、8-12
- 4) 国立特別支援教育総合研究所 (2015) 特別支援教育の基礎・基本 新訂版 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築、ジアース教育新社、162-171
- 5) 国際障害者交流センター (2017) 特別支援学校等の修学旅行など宿泊行事に関するアンケート調査報告書、国際障害者交流センター、1-43
- 6) 文部科学省 (2008) 体験活動の教育的意義、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055/003.htm
(2022 年 9 月 9 日閲覧)
- 7) 文部科学省 (2016) 特集 子どもたちの未来を育む豊かな体験活動の充実、平成 28 年度文部科学白書、30-56、https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201701/1389013_007.pdf
(2022 年 9 月 9 日閲覧)
- 8) 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総合的な学習の時間編、東山書房、7-17
- 9) 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総則編、東山書房、131-147
- 10) 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 特別活動編、東山書房、11-22
- 11) 文部科学省 (2017) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編 (幼稚部・小学部・中学部)、東山書房、177
- 12) 文部科学省 (2017) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編 (幼稚部・小学部・中学部)、東山書房、320-329
- 13) 文部科学省 (2018) 特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編 (小学部・中学部)、東山書房、東京、32-33
- 14) 文部科学省 (2019) 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 (高等部)、東山書房、9-10
- 15) 中丸信吾、渡邊貴裕、渡 正、尾高邦生 (2022) 教師からみた知的障害のある生徒における自然体験活動を取り入れた生活単元学習の学びのプロセス、野外教育研究、25、99-110
- 16) 中丸信吾、渡 正、尾高邦生、渡邊貴裕 (2020) 知的障害者における自然体験活動の実践的研究～特別支援学校内で実施する活動に着目して～、日本野外教育学会第 23 回大会プログラム・研究発表抄録集、74
- 17) 多田 聡 (2012) 障害のある子どもと野外教育、自然体験活動研究会 (編)、野外教育入門シリーズ第 4 巻 障害のある子どもの野外教育、杏林書院、17-18

實踐報告

初年次体育授業における ASE 体験はいかに想起されるのか —基礎科目「身体運動科学」の実践報告から— How First-Year Students Recall ASE Experienced in P.E. Class - A Report of the Liberal Arts “Physical Exercise Science” -

佐藤 冬果(東京家政学院大学) 窪田 辰政(静岡県立大学)
 Fuyuka SATO(Tokyo Kasei Gakuin University)
 Tatsumasa KUBOTA(University of Shizuoka)

1. はじめに

ASE (Action Socialization Experience)は「社会性を育成する実際体験」と訳され、「小グループが一人では解決できない精神的・身体的課題に対し、メンバー一人一人の諸能力を出し合い、協力しながらその課題を解決する活動で、社会性を養うとともに決断力や挑戦意欲などの強化、さらには長期間の実施による体力の向上等に効果がある」²⁾とされる野外教育プログラムの1つである。大学教育においては、初年次教育や体育授業などの教養教育科目として、あるいは教職課程や専門教育課程において実施され、メンタルヘルスの改善³⁾や21世紀型能力の育成⁵⁾など、様々な肯定的な効果が示されてきた。しかし大学教育におけるASEの効果に関する研究は、プログラム前後で測定した心理尺度の定量的な比較や、実施直後の感想文等によるものが多い。また、学期を通じた授業やキャンプ実習の一環としてなど、一定の時間をかけて実施された事例が多く、短時間で一度のみ実施されたASE体験であってもその後の大学生活に影響を与え得るのか、またその影響は持続し得るのか等については検討の余地が残されている。

そこで本報告では、初年次生を対象とした体育授業において、1コマ(90分)の特別授業としてASEを実施した授業の実践報告を行う。そしてその一度のASE経験がその後の大学生活へ与え得る影響について、2か月後に記述を求めた感想文をふまえて検討を加えることを目的とする。

2. 授業概要

2.1. 授業の枠組みと受講生

A大学が開講する1年次対象の基礎科目「身体運動科学」(全14週)における特別講義として、2022年6月3日(金)の4限(90分間)にA大学体育館において対面式で実施された。本授業の通常時はラケット種目を教材としていた。特別講義のテーマは「野外教育プログラム(ASE)が育む力」と設定され、理系の同一学部に属する計48名が受講した。

2.2. 授業の目標

「身体運動科学」授業全体の学修目標は、「運動を通して得られる恩恵について知り、運動に対する意欲的な態度を獲得すること」および「自己の体力の現状も認識することで、生涯、健康で有意義な生活を送れるよう、各々

の状況に即した適切な運動方法を習得する」ことであった。上記の学修目標を受け、本講義の概要と目的を次のように設定した。

「野外教育プログラムの一つである ASE は、“Action Socialization Experience”の頭文字をとった言葉で、一人では解決できない精神的・身体的課題に対し、小グループのメンバー一人一人の諸能力を出し合い、協力しながらその課題を解決する活動です。ASE は、21世紀型の現代社会で求められる様々な能力の育ちが期待できることから、大学の体育授業をはじめ、企業の社員研修や、日本代表などのスポーツチームのチームビルディング等で活用されています。本講義では、実際に ASE を体験し、ASE が育む力を体感的に学んで頂きたいと思います。そして、ASE が育む力と現代社会で求められる力を対比させながら、これからの社会における、集団での身体運動がもつ意義を考えたいと思います。」

2.3. 授業の内容と流れ

特別講義は、ASE の体験（約 60 分）、ASE に関する講義（約 10 分）、質疑応答（5 分）、感想紙の記入（約 15 分）の計 90 分で実施した。なお、筆者 1 名がファシリテーターを務め、全体の活動を一斉指導の形で主導した。以下、授業の主な内容を概説する。

1) 全体のアイスブレイキングゲーム

簡単なストレッチののち、「グーパーゲーム」、「進化じゃんけん」、「前後左右」を実施した（写真 1）。進化じゃんけんでは、初めの段



写真 1 授業の様子（前後左右）

階を「アメーバ」と設定し、ワカメ、サルを経て人間に進化するとゴールというルールを設定した（そのため、感想文では多くの学生が「アメーバのゲーム」と表現している）。

2) グループ分け

手を叩いた数で集まる「集合ゲーム」のなかで、性別や誕生日などの条件を付しながら 3 人→5 人→8 人と人数を設定し、最後に指定した 8 人組（計 6 グループ）を活動班として設定した。なお、各人数で集合した際には、好きな食べ物などの自己紹介テーマを設定し、それぞれのグループ内での交流を促した。

3) グループ毎の活動

<アイスブレイキングゲーム>

活動班内の交流を深めるため、隣に座る人の名前を追加しながら自己紹介をする「お隣さん」を実施した。

<クジラの噴水>

グループ毎の最初の課題解決型活動として「クジラの噴水」を実施した（写真 2）。レジャーシートの上に小さなボールを 1 個乗せ、タイミングを合わせて跳ね上げたボールをグループの誰かがキャッチする活動である。各グループに配布したかごの中にレジャーシート 1 枚とボール 6 個を予め入れておき、1 個が成功したら 2 個、2 個が成功したら 3 個と、各グループ自身でボールを追加して同時に取らなければならないボールの数を増やすことで次のレベルに取り組む形式をとった。約 15 分の活動で、1 グループが 6 個すべてのキャッチに成功し、残りのグループは 4~5 個の成功に至った。



写真 2 授業の様子（クジラの噴水）

<マシュマロリバー>

続いて、各班に約 30cm 四方のマットを 5 枚配布し、一方の線から約 15m 先の線までの間を、マットの上だけに足を置くことで移動する「マシュマロリバー」を実施した。時間内に全てのグループがゴールすることができた。

4) ふりかえり

筆者の全体司会のもと、全ての活動が終了した後にグループ毎にふりかえりの時間を設けた。テーマとして、(1) どんなゲームを行ったか、思い出せますか？、(2) 活動を終えた今、どのようなことを考えたり、感じたりしていますか？、(3) 自分のこと、他者のことについて、気づいたことはありましたか？、(4) 今後の大学生活で活かせるような発見や収穫はありましたか？の 4 つの質問文を提示した。

3. 調査方法

3.1. 調査の手続きと調査対象

1) Post1 (授業実施直後)

授業内においてふりかえり記入用紙を配布し、その場で回収した。特別講義に出席した履修生 48 名が提出した感想文 (記名式) を分析の対象とした。

2) Post2 (授業実施 2 か月後)

ASE に関する特別講義から約 2 か月後の前期授業終了時 (2022 年 7 月末) に授業担当教員から Google Form 上の調査フォーム (無記



写真 3 授業の様子 (ふりかえり)

名式) に回答するよう依頼を行った。男性 13 名、女性 21 名、無回答 2 名の計 36 名 (平均年齢 18.8 歳±2.03) から得られた有効回答を分析の対象とした。

3.2. 調査内容

1) Post1 (授業実施直後)

ASE の体験および講義をふまえ、①講義全体を通しての感想 (気づいたこと、感じたこと、考えたこと、変化したこと)、および②講義に対する総合評価 (10 点満点) について記述を求めた。

2) Post2 (授業実施後約 2 か月)

性別や年齢等の基本データに加え、①ASE 授業に対する改めての感想 (気づいたこと、感じたこと、考えたこと、変化したこと)、③講義に対する改めての総合評価 (10 点満点) についての回答を求めた。

3.3. 倫理的配慮

回答はすべて集団データとして統計処理され匿名性が保たれること、研究への協力は自由意思に基づくもので成績には関係しないことなどを調査フォームの冒頭に記載し、また回答依頼時に口頭での説明を併せて行うことで倫理的配慮を実施した。

3.4. 統計分析

Post1 (授業直後) および Post2 (授業実施後約 2 か月) の調査で得られた自由記述データについては、KH Coder 3. Beta. 05b を用い、抽出語リストの作成および共起ネットワーク図の作成を行った。分析に用いる際、意味を損なわない程度に誤字脱字等の誤りを修正し、ゲーム名などの用語統一をした上で「強制抽出する語の指定」の設定を行うなどの前処理を行った。

また、講義への総合評価得点について、対応のない t 検定を用いて Post1 (授業直後) から Post2 (授業実施後約 2 か月) までの変化を検討した。なお、統計処理には IBM SPSS statistics ver. 28 を用いた。

4. 結果および考察

1) Post1 (授業実施直後) の感想から見た
初年次体育における ASE の意義

履修生 48 名より提出されたふりかえりシートから、総抽出語数 7132 語、異なり語数 905 語が抽出され、分析に使用する語として 2847 語 (異なり語数 708 語) が抽出された。出現回数が多い順に「人」(97 回)、「思う」(70 回)、「ゲーム」(51 回)、「楽しい」(41 回)、「活動」(41 回) と続き、学生達が何より ASE の活動を楽しみながら活動したことが読み取れる結果となった (表 1)。

表 1 授業直後の自由記述における頻出語

順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	人	97	11	協力	20
2	思う	70	12	意見	19
3	ゲーム	51	13	課題	19
4	楽しい	41	14	今回	18
5	活動	41	15	アマーバ	16
6	グループ	35	16	チーム	16
7	感じる	35	17	運動	16
8	話す	33	18	関わる	16
9	自分	31	19	授業	16
10	考える	21	20	知る	16

共起ネットワーク図(Jaccard 係数を使用、上位 60 に設定) では、13 のサブグラフが示された (図 1)。上位頻出語が集まるサブグラフ 1 では、具体的な活動名と併せて「協力」「グループ」などの語が含まれ、ASE の各活動を通じてグループで協力することや、そのなかで考えたり話したりすることの意義について触れた内容が多く見られた。そのほか、よい「雰囲気」の「授業」を通じて「仲」が「深まる」ことについて触れたサブグラフ 2 や、「ニックネーム」を「覚える」ことや「呼ぶ」ことの意味について述べられたサブグラフ 11 などが抽出された。特に「初めて顔を合わせる人とグループを組みましたが、自己紹介で自分のニックネームを言った時から目を見て拍手をもらい、そこで受け入れられている雰囲気を感じ、積極的に活動に取り組むことができました。」という記述からは、入学直後 (6 月) に ASE を実施したことで、新たな人間関係が広がったと同時に、学校適応における重要な因子である「被受容感」⁴⁾ が高まる機会となっていたことが推察された。

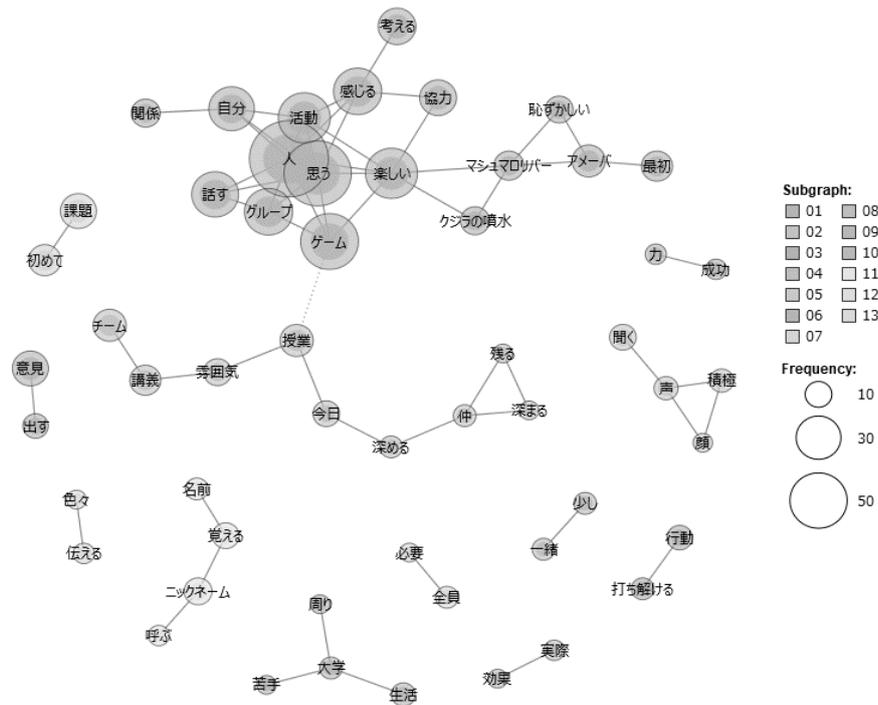


図 1 授業実施直後の自由記述の共起ネットワーク図

また、共起ネットワーク図には表れていないが、以下のような運動への苦手意識と結び付けた感想も多く見られた。

「運動の苦手意識が先行して、こうした状況で積極的に意見を言うことは滅多にありませんでしたが、今回の体験により自分の意見を言うことの良さに気づくことができました。」

「人と関わりを持つのも運動をするのも苦手な自分でも沢山の人と交流をすることができ、同時に体を動かすことができよかったです。(…)人それぞれの意見があって面白いと思った。今後もたくさんの人と関わりをもち、いろいろな意見がある中でも、自分なりの意見が出せるようにしていきたい。」

「運動が得意ではないので、最初はどんなことをやるのか、みんなに迷惑をかけないか心配だったが、運動の得意、不得意に関係なくできるゲームで、誰でも出来る難易度のゲームをやることで、疎外感を感じたりすることがなくて、最後には楽しく活動することができた。」

このように、運動への苦手意識をもつ学生でも疎外感を感じることなく身体を動かすことや意見を述べることができる場となるという観点でも、体育授業に ASE を取り入れることの意義が述べられていたと言える。

<その他ふりかえりの記述例>

「普段あまり話をしない人とも一緒にグループになり、一人では解決できないような問題を皆で考え、意見を出し合って解決まで運ぶことを遊び感覚で取り組んで、話すことがあまり得意でない私も意見を出して、楽しみながら ASE を体験することができました。」

「同じ学部でも、見たことがあるだけだったり、見たことすらなかったりする人がいる中で、(…)今日の講義では、今までの体育よりも、さらに距離が縮まる内容で、全く話したことの無い人たちといくつかのゲームをしていくなかで仲良くなりました。」

『最後のゲームをいきなりやることはできない』と先生がおっしゃっているのを聞いて、本当にその通りで、はじめのゲームがすごい効果をもっていたことに驚きました。チームで目標に向かって協力して、工夫して声掛けをしながら取り組むことができ、達成感を感じました。このようなゲームは小学校以来かもしれません。とても楽しかったです。」

「どの共同体に所属しても、課題が求められ、それを解決するためにそれぞれの役割を果たし協力しながらトライしていくことは同じです。今回の活動で初対面の友達とあっという間に仲良くなれて楽しかったし、友達の良いところをたくさん見つけられました。今後の大学生活で、今回の出会いをきっかけにもっともっと仲良くなれそうです。」

2) Post2 (授業実施後約2か月) の感想から見た初年次体育における ASE の意義

履修生 36 名より提出されたレポートから、総抽出語数 1062 語、異なり語数 286 語が抽出され、分析に使用する語として 456 語 (異なり語数 202 語) が抽出された。出現回数が多い順に「人」(17 回)、「楽しい」(14 回)、「思う」(13 回)、「話す」(11 回)、「ASE」(8 回)と続き、ASE が楽しい出来事として記憶されていること、また、ASE が普段あまり関わりのない人と「話す」機会となっていたこと、あるいは ASE 後に新たな友人と「話す」ことが増えたことへの言及が見られた (表 2)。

表 2 授業の約 2 か月後の自由記述における頻出語

順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	人	17	11	経験	5
2	楽しい	14	12	取り組む	5
3	思う	13	13	出来る	5
4	話す	11	14	初めて	5
5	ASE	8	15	仲	5
6	今	7	16	協力	4
7	良い	7	17	仲良く	4
8	感じる	6	18	普段	4
9	体験	6	19	チーム	3
10	ありがとう	5	20	メンバー	3

また、共起ネットワーク図（Jaccard 係数を使用、上位 50 に設定）では、11 のサブグラフが示された（図 2）。「今」「続く」「知り合う」「関係」などの語を含むサブグラフ 1 や、「仲間」「深まる」の語を含むサブグラフ 6、「得る」「新しい」の語を含むサブグラフ 8 からは、「ASE で初めて知り合った人とは今でも仲良くしてもらっている。比較的簡単な内容だったけど、仲間と協力して、その関係が今でも続いているのが良いと思った。」「ASE で同じチームで初めて話した人と今でも交流が続いているので友達をつくるという目的を達成するには ASE は効果的であると感じた。」という記述に代表されるように、ASE で初めて関わった新しい友人との関係が 2 か月後に至るまで続いている事例も複数存在することが推察された。

<その他ふりかえりの記述例>

「ASE 後から、話をする相手が増えた。また、男女間の壁が薄くなったと思う。次は、異なるメンバーで取り組んで、人の輪を広げたいと思う。」
 「声を掛け合う中で、自分の居場所があると感じ

られた。声を掛け合うことの大切さがわかった。」
 「大学での新しい知り合いが出来て、すごく良い機会だと思った。特に性別に関係なく知り合いが出来るのがとても良いと感じました。」
 「初めは知らない人ばかりで緊張していたが、みんなの前で恥ずかしいことを思い切ってやってみることで壁がなくなって、とても楽しく共同作業をやり遂げることができた。」
 「さまざまなゲームを通して、初対面の人ともあれだけ協力して楽しむことができたのはとても貴重な体験だったと改めて思う。」

そして、人間関係に関連する記述のみならず、学修姿勢に関する気づきについて述べた記述も見られた。

「今振り返ると、もっと真剣に取り組むべきだったと思う。多くの活動は比較的難易度が優しく、その必要性や意義が分かっていなかった。そのため、全力で取り組みきれない部分もあり、私より真剣だった他の人に申し訳ないと思った。全ての行動に精神誠意で取り組むべきという教訓を得ました。ありがとうございました。」

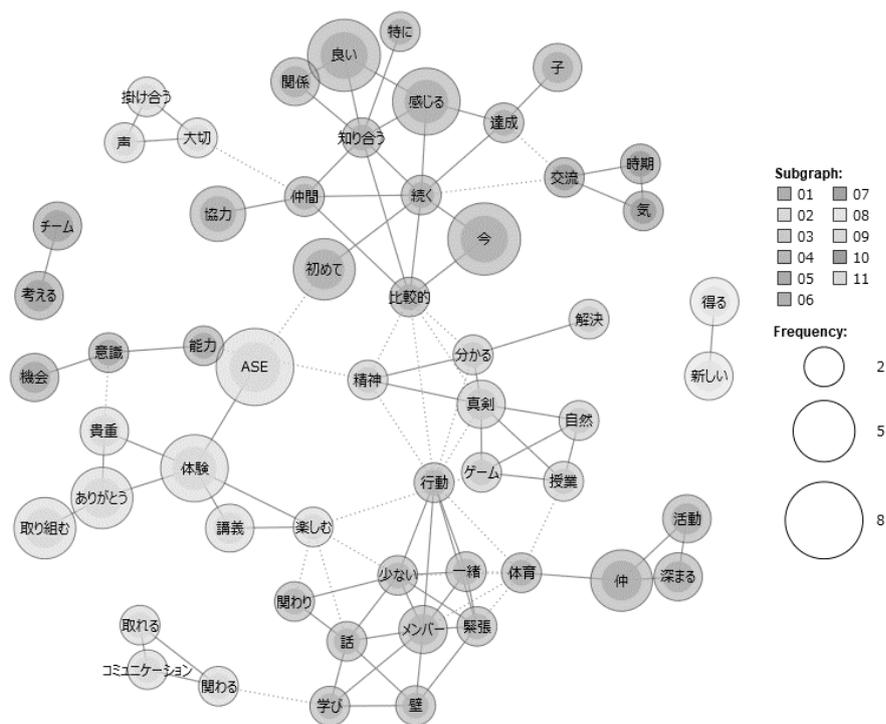


図 2 授業の約 2 か月後の自由記述の共起ネットワーク図

「ASE で育まれる能力は非常に有用で貴重だが、普段の生活で意識的に育める機会はあまり多くなく、一つ一つを意識して経験すべきだと思った。」

以上の記述にみられるように、初年次生を対象とした ASE は、1 コマ 90 分のみの体験であっても、他者理解や自己開示を通じた友人関係の構築や、大学における学びの姿勢に対する気づきの契機を提供し、2 か月後においても意味を持ちうると言えるだろう。これらの気づきは、初年次教育の 3 要素¹⁾のうち、「基礎的学習スキル（学びのスキル・学びの思考法）」、「人格の形成（他者、社会との関わり）」の形成とも重なることから、1 度の体験であっても初年次教育の場として活用することができると言える。

3) 本実践の課題

：授業後に「赤の他人」に戻るこ

しかし一方で、「ASE 体験では普段の関わりが少ない人ともよく話ができて、楽しむことができたが、やはり講義が終わると『赤の他人』に戻ってしまうところを何とかしたいと思った」や「仲良くなりやすい空間だったけどいまはもう話せてない」、「とても楽しかった。同じグループになった人が同じ講義を受けていると知って、時々話すようにはなったが、それ以外に特に変化はない。」という記述が見られたことにも着目したい。今回の ASE は、時間的な制限（1 コマ 90 分のみの活動であったこと）、環境的な制限（体育館内での活動であったこと）、人的な制限（48 名の参加者に対してファシリテーターが 1 名であったこと）もあり、身体的・心理的な負荷が低い、易しい課題に限定された体験となった。このことは、「今回はスライドでいう『葛藤の体験』とまではゲーム内で感じることはなかったので、課題解決型の実験体験による『自己の捉え方』や『他者との関わり方』に対する肯定的な効果にはどう影響するのか気になった。」という

コメントにも見られるように、課題解決が上手くいかず停滞する体験や、失敗の体験など、ASE の重要な鍵となる体験ともいえる葛藤体験の提供には至っていない点で課題が残る。

また、ふりかえりの質・時間ともに十分とは言えない。そのため、授業の場では課題解決に向けた意欲を共有し、チームとしての意識が醸成され会話が弾んだとしても、日常への汎化は達成できなかった学生もいたものと思われる。これらは、本事例の条件下における ASE の今後の課題である。

4) 特別講義への評価得点の変化と総合考察

ASE 実施直後の特別講義への総合評価（10 点満点）は $M=9.6$ ($SD=0.74$) と非常に高得点であったが、約 2 か月後には $M=8.9$ ($SD=1.71$) と、1%水準で有意に低下していた ($t(44.8)=2.44$, $p<.01$, Cohen's $d=.60$) (図 3)。授業実施直後および授業 2 か月後の感想からも読み取れるように、ASE の体験直後には、課題達成の高揚感や、心理的な障壁が取り払われた新しい友人の存在が目前にいることなどのポジティブ感情によって、ASE 体験への満足度を高く評価する傾向があることが推察された。一方で、一定期間が経過した後には、その後の大学生活での出来事とも関連付けられながら ASE 体験が再解釈される。本事例においては、ASE を実施した特別講義は、楽しかった場、普段は体験できない活動をした貴重な場、そして新たな人間関係が広がる契機となった場として

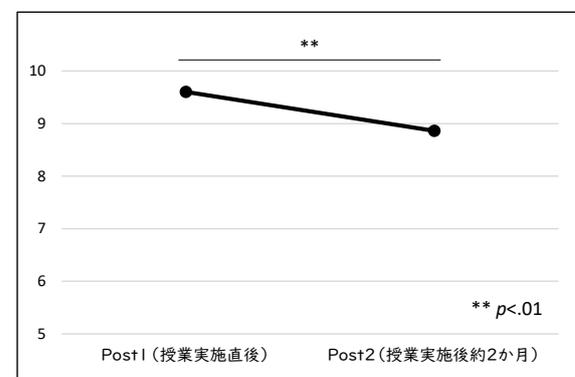


図 3 特別講義の総合評価得点の変化

再評価され、依然として高い総合評価得点が示されていた。しかし ASE 後の大学生活への汎化が不十分であった面もあり、体験直後の判定よりは低い値となったものと思われる。ASE 体験に対する参加者からの評価を求めるときには、直後の評価だけでなく、一定期間が経過した後の回顧的な評価を踏まえて検討することも重要であろう。

5. まとめ

本研究では、初年次生（大学 1 年生）を対象に、14 週の体育授業のうち 1 コマ（90 分）において ASE を実施した特別講義の実践報告を行った。そして、授業直後および 2 か月後の感想文および総合評価得点の比較から、次のことが示された。

- 1) 入学直後（6 月）に実施した 1 コマ 90 分の ASE を取り入れた授業は、多くの学生にとって新たな人間関係の広がりや被受容感の高まりの契機となっており、初年次教育として一定の意味を持ち得る場となっていた。
- 2) ASE は、運動への苦手意識をもつ学生にとっても、疎外感をもつことなく取り組むことができる身体活動であることが示された。
- 3) 授業の約 2 か月後には、ASE の楽しさを再評価する記述を中心に、友人関係の構築の契機となったことや、大学における学びの姿勢に対する気づきに関する記述が見られた。
- 4) 「ASE で初めて知り合った人とは今でも仲良くしてもらっている」という記述にみられるように、ASE が新たな友人を得る契機となっていた学生が複数確認された。
- 5) ASE の授業時に仲が深まったとしても、「講義が終わると『赤の他人』に戻ってしまう」事例も確認され、今後の課題として示された。
- 6) ASE を取り入れた特別講義への総合評価は、授業直後、約 2 か月後のいずれも高い値であったと言えるが、両者の値を比較すると、授業直後から約 2 か月後にかけて有意に低下し

ていた。その要因として、日常への汎化の不十分さが考察された。

今後は、更なる追跡調査や、諸条件の変更（複数回での実施、複数のファシリテーター、屋外での活動）など、様々な観点から体育授業における ASE 導入の意義を検討していく必要があるだろう。

6. 引用文献

- 1) 近田政博（2004）初年次教育の日米比較：特質と課題（シンポジウム 2 日本における初年次教育の構造を考える）、大学教育学会誌、26(1)、44-49
- 2) 井村仁、飯田稔、田嶋幸三、関根章文（1999）JFA・S 級コーチ養成コースにおける ASE 活用に関する基礎的研究、野外教育研究、2(2)、37-42
- 3) 小田梓、坂本昭裕（2010）共通体育「野外運動」におけるイニシアティブゲーム体験が大学一年生のメンタルヘルスに及ぼす影響、大学体育研究、32、19-30
- 4) 大久保智生（2005）青年の学校への適応感とその規定要因：青年用適応感尺度の作成と学校別の検討、教育心理学研究、53(3)、307-319
- 5) 佐藤冬果、大友あかね、小宮山咲希、金谷麻理子、坂本昭裕（2022）野外運動（ASE）を教材とした大学体育授業による Self-authorship 育成の試み：混合研究法を用いた発達プロセスと要因の検討、野外教育研究、25、37-54

謝辞

本研究の機会を下さった A 大学の関係者の皆さま、および「身体運動科学」受講生の皆さまに、この場を借りて深く御礼申し上げます。

日本キャンプ協会「キャンプ保険（国内旅行傷害保険）」の事故分析 Accident analysis of National Camping Association of Japan "camping insurance (domestic travel accident insurance)"

小西 岳勝(静岡県立朝霧野外活動センター)

太田 正義(常葉大学教育学部)

Takayoshi Konishi(Shizuoka Prefectural Asagiri Field Activity center)

Masayoshi Ota(Faculty of Education, Tokoha University)

1. はじめに

公益社団法人日本キャンプ協会（以下、日本キャンプ協会）は、1999年から日本キャンプ協会に登録している指導者がキャンプを実施する際に割安な掛け金で加入できる「キャンプ保険（国内旅行傷害保険）」、「デイプログラム保険（レクリエーション保険）」を用意している。本稿では、「キャンプ保険」の1999年4月から2016年3月までの17年間に保険金請求があった怪我や事故概要の分析を行う。

野外活動の事故事例の分析は、青木ら¹⁾による国立青少年教育施設における事故事例の収集・分析、伊原³⁾による日本キャンプ協会の指導者を対象とした組織キャンプにおける安全の調査、国立オリンピック記念青少年総合センター⁵⁾による全国的な野外活動のけが・病気の発生状況に関する研究がある。また、ヒヤリハットの分析は、岡村ら¹⁰⁾による民間野外教育事業者の夏キャンプにおけるヒヤリハットの分析、稲松ら⁴⁾による民間事業者のスキーのヒヤリハット分析が行われている。傷害保険を対象とした事故分析は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟（以下、ボーイスカウト日本連盟）による「そなえよつねに共

済」の事故データ分析⁹⁾が行われており、日本の野外活動における事故や怪我の傾向はおおむね明らかにされている。しかし、実際の怪我の重傷度が詳細にわかる傷害保険の事故データの分析は、ボーイスカウト日本連盟による「そなえよつねに共済」によるものであり、「キャンプ保険」の事故データを分析することは、キャンプにおける安全管理の質的向上に資するものだと考えられる。本調査はキャンプにおける事故データの分析を通じて安全管理の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査方法

2.1.対象

1999年4月（1999年度）から2016年3月（2015年度）までに日本キャンプ協会キャンプ保険事務局に保険金請求があり、事故データが得られた299件の事故を対象とした。

なお年度別の加入者総数は得られているもののそれらの属性の情報は得られなかった。

2.2 事故データの分類・集計

キャンプ保険の保険金支払いに際しては以下の情報が取得された。「事故日」、「受傷者情報（年齢・性別）」、「事故状況（記述）」、

「通院・入院日数」、「支払い保険金額」。なお「事故状況（記述）」の情報だけでは、データの分析が困難であり、得られた記述をもとに以下に分類・集計をした。「発生場所」、「プログラム」、「事故の要因」、「傷病の種類」、「受傷部位」。なお、記述から判断が困難なものはどの項目も「不明」として処理した。

2.3 事故データの分析

事故発生状況の経年変化を把握するため、17年間の加入者数と事故発生率、また季節別の傾向を把握するため事故件数と事故発生率のクロス集計をそれぞれ行った。次に事故データを基に、性別、年齢層、プログラムのクロス集計を行った。このほか、保険金支払い金額が高くなる重傷となった事故は、どのようなプログラムや事故の要因が影響しているのか検討した。

3. 結果と考察

3.1 保険の加入者推移と事故発生割合

17年間の加入者は2007年度まで6,000人程度だったが、2008年度以降10,000人を超えるようになった（図1）。保険請求件数の発生割合は、平均0.25%であるが、2002年度の0.63%が最大であり、2006年度に0.49%の発生があるものの、長期的には減少傾向が続いている。なお、2008年度以降に加入者数が増大した要因の詳細は不明であるが、以下の二点が要因として考えられる。第一に日本キャンプ協会が会員向けに発行する会報誌CAMPING第114号（2006年12月発行）¹¹⁾において、「キャンプと保険」がテーマに特集されキャンプ保険の詳細や事故事例等が紹介された。第二に、2007年度より日本キャンプ協会が主体となり静岡県立朝霧野外活動センター（以下、センター）の指定管理者として管理運営を開始し、センターが主催する事業の傷害保険としてキャンプ保険を2007年度より開始したことがあげられる。

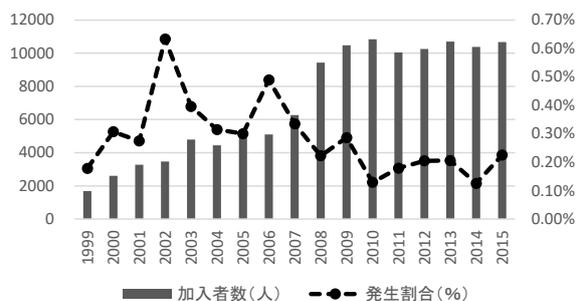


図1 年度別加入者と事故発生割合

3.2 月別加入者数と事故発生割合

加入者数は7～9月の夏季で半数を超える。しかし12月、3月の申し込みもあり、学校などの長期休みに多くの事業が実施されているためと考えられる（図2）。また8月は事故の件数、発生割合とも多いが、1～3月は件数は少ないものの、事故発生割合が高くなっている。冬季はスキー、スケートなど雪上、氷上活動が増え、事故が増加するためと考えられる。これらの傾向は、ボーイスカウト日本連盟による「そなえよつねに共済」⁹⁾でも同様の傾向を示しており、日本の組織キャンプに共通する傾向といえる。

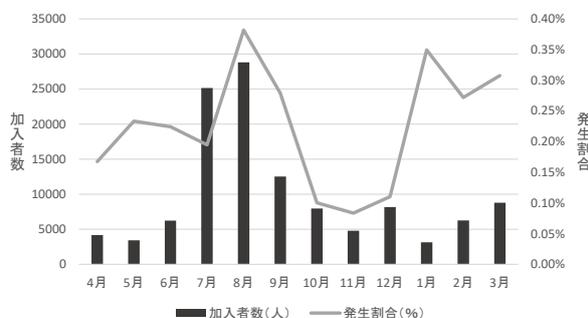


図2 月別加入者数と事故発生割合

3.3 性別と年代別にみた事故の発生件数

男女の事故発生状況に大きな差は見られなかったが、性別と年齢を比較したところ、小学校高学年では男子に事故発生件数が多く、大学生から20歳代では女性が男性に比べて事故発生件数が多かった（図3）。小学生男子に事故発生件数が多いことは、岡村ら¹⁰⁾のヒヤリハットの分析と一致している。

しかし、大学生から20歳代の女性が男性に比べ事故発生件数が多いことはどの先行研究にも見られない傾向である。これらの事故件数の性差は保険加入者数が当初より差があったためなのか、それとも事故発生率に性差が生じるのかは判断が困難である。

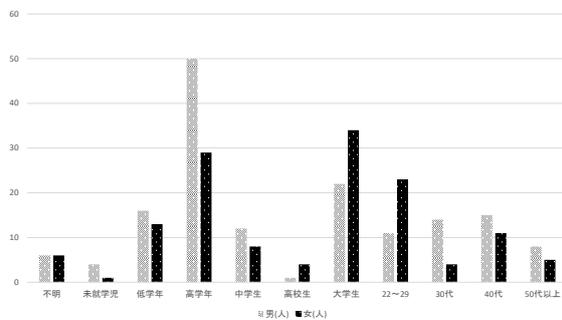


図3 性別にみた事故発生状況

3.4 事故の要因と発生件数

事故の要因別に発生件数を分類すると上位5項目は、転倒(127件)、虫・動物(64件)、物や人が当たる、ぶつかる(33件)、刃物(25件)、熱源(20件)であった。おおむね事故の発生要因は先行研究と一致している。転倒では捻挫や打撲による軽傷ですんだ事故から、骨折、脱臼など重傷で入院する事例も多く見られた。虫・動物による事故は虫刺されによるもので、通院が1~2日の軽傷が多い。重傷の事例は少ないものの、マムシやヘビなどに咬まれ入院する事例もあった。

3.5 保険金支払い額の分布

キャンプ保険の保険金は通院1日で当時は4,000円が支払われていた。通院1日(4,000円)から3日(12,000円)の事故が大半を占める。支払いの中央値は12,000円、平均支払い額は29,483円である。なお重傷となった高額な支払いでは、雪上活動のそり滑りによる転倒事故で骨折を伴う大けがのため後遺症を含めて300万円の支払い、また交通事故による160万円の支払いがあった。なお、この2事故は突出して支払い額が多いため、支払額の平均金額から除外している。

3.6 年齢別に見た平均支払い額

40代を除き、30代、50代以上の平均支払い額は全体平均を大幅に超えている(図4)。ボーイスカウト日本連盟による「そなえよつねに共済」では支払額に関する言及はないものの、事故の約25%は指導者によるものが占め⁸⁾、中高年齢指導者の運動器系の外傷では加齢による生理的な変化により転倒などで容易に骨折することが指摘されている。キャンプ保険でも30代以上では骨折等による重傷度の高い事故が発生しているため、「そなえよつねに共済」と同様の傾向がみられる。

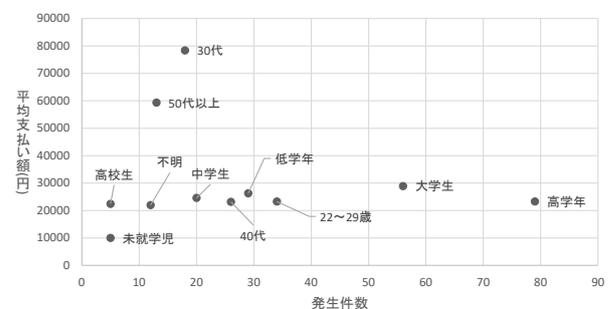


図4 年齢別平均支払い額

3.7 プログラム別に見た事故発生件数と重傷度、支払額の特徴

プログラム別に見た事故の発生件数は、野外炊飯(44件)、雪上活動(34件)、登山・ハイキング・沢登り(27件)、移動中(24件)、水辺活動(23件)の順に多く、おおむね先行研究と一致している。

平均支払額の29,483円を超えたプログラムは、雪上活動(67,862円)、移動中(42,434円)、アウトドアアクティビティ・スポーツ(38,363円)、水辺活動(34,105円)、野外炊飯(29,488円)である。

事故発生件数と平均支払い額をクロス集計すると(図5)雪上活動は事故件数、支払額がともに多くなる活動で重傷化しやすく事故も発生しやすい活動といえる。また野外炊事も事故が多く発生している活動である。

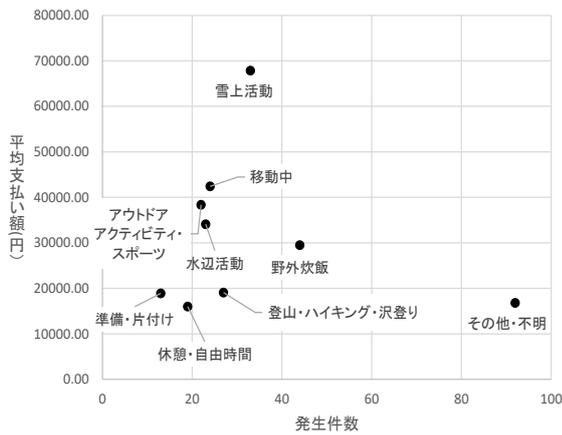


図 5 プログラム別発生件数と平均支払い額

3.7.1 雪上活動における怪我や事故

雪上活動は事故発生件数 (34件) が多く、支払額 (67,862円) は最も高額であり、重傷になりやすい活動といえる。軽度の捻挫などもあるが、骨折を伴う重傷化する事故が発生している。スキー・スノーボードにおける事故の発生について青木ら¹⁾ は危険度の高い野外活動とし、また稲松ら⁴⁾ もスキーにおけるヒヤリハット分析から、注意不足、不適切な行動、監視監督不足により重大事故が起こる可能性を明らかにしている。本調査でも雪上活動の事故が起こった際の重傷度の高さが明らかになった。

3.7.2 野外炊飯による事故

野外炊飯における事故件数は、伊原³⁾ によるキャンプ指導者を対象とした調査と同様に発生件数が多い。伊原は活動として実施率が高いこと、また刃物や火の取り扱いが多いからであることを指摘している。ナタ、包丁など刃物によるけがは、薪割りによるナタの使用では重傷となりやすく、反対に包丁によるけがは軽傷で済んでいる (図6)。

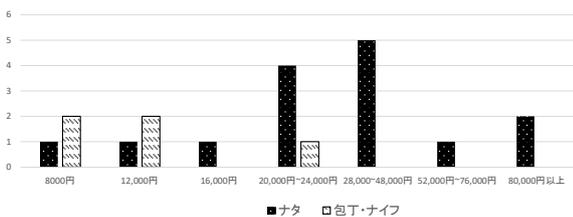


図 6 刃物別による支払い金額

ナタの使用による怪我についてはボーイスカウト日本連盟が行ったナタの事故の分析⁷⁾ によると、日本ジャンボリーに参加したスカウト200人に1人の割合でナタによる事故が発生している。ナタによる怪我の発生要因として技術が未熟、経験不足、不適切な使用方法、不十分な地面、対策の不徹底、堅い薪等があげられている。

なお、近年ではナタの代わりに、刃が固定されている薪割器「キンドリングクラッカー」²⁾ を導入する青少年教育施設もあり^{6) 12)}、今後はナタによる事故の減少の可能性が考えられる。

4. 結論と課題

本調査ではキャンプ保険における事故の概要を把握することができ、おおむね先行研究と一致する結果となった。しかし、事故データの詳細な分析は、加入者の総数や加入者の属性 (指導者か参加者)、事故時の活動プログラムの詳細や発生時間などが不明であり困難であった。また若い女性の事故が多い結果に対する分析は課題である。

今後は、事故発生後における保険金請求時の聞き取り情報について、より詳細な定型化が必要である。また、本調査は2015年度末までの情報であり、2016年度以降の事故分析も今後続けていく予定である。

なお本稿は 2021 年第 24 回日本キャンプミーティングで発表した内容を加筆、修正したものである。

引用文献

- 1) 青木康太朗、小林祥之 (2021) 青少年教育施設における危険度の高い活動・生活行動の現況と安全対策に関する一考察、キャンプ研究、公益社団法人日本キャンプ協会、24、25-36
- 2) ファイヤーサイド株式会社 キンドリングクラッカー
<https://www.firesidestove.com/products/kincre> (2022年9月12日閲覧)
- 3) 伊原久美子 (2016) 団体や施設におけるキャンプの現状、公益社団法人日本キャンプ協会設立 50 周年記念事業 キャンプ白書部会 (編)、キャンプ白書 2016、公益社団法人日本キャンプ協会、29-46
- 4) 稲松謙太郎、砂山真一、高瀬宏樹、岡村泰斗 (2016) 民間野外教育事業者におけるスキーヒヤリハットの分析、キャンプ研究、日本キャンプ協会、19、31-36
- 5) 国立オリンピック記念青少年総合センター調査連絡課 (1999) 小・中学生のキャンプ中のけが・病気の発生状況に関する研究、自然体験活動中の安全に関する調査報告書、国立オリンピック記念青少年総合センター調査連絡課 55-62
- 6) 国立曽爾青少年自然の家 キンドリングクラッカーの使い方
<https://soni.niye.go.jp/archives/activityprogram/> (2022年9月14日参照)
- 7) 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟安全委員会 (2011) 15NJ ナタの事故に関するアンケート結果、SCOUTING、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟発行、2011年7月号
- 8) 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟安全委員会 (2011) 減少しない指導者の事故、SCOUTING、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟発行、2011年9月号
- 9) 公益財団法人日本ボーイスカウト連盟 (2020) 「そなえよつねに共済」事故データ分析、野外活動のための安全・安心講座 46-63
- 10) 岡村泰斗、稲松謙太郎、砂山真一、高瀬宏樹 (2015) 民間野外教育事業者におけるヒヤリハットの分析、キャンプ研究、公益社団法人日本キャンプ協会、18、29-36
- 11) 社団法人日本キャンプ協会 (2006) 特集 キャンプと保険、CAMPING、社団法人日本キャンプ協会、114、2-9
- 12) 静岡県立朝霧野外活動センター 利用の手引き
<http://asagiri.camping.or.jp/> (2022年9月14日参照)

資 料

公益社団法人日本キャンプ協会「キャンプ研究」投稿規程

【投稿資格】

1. 投稿の執筆者は、筆頭および共同ともに、公益社団法人日本キャンプ協会（以下、「本会」という）の会員に限る。ただし、本会が執筆を依頼する場合は、この限りではない。

【投稿原稿】

2. 投稿原稿の条件は、以下の通りとする。
 - (1) 投稿原稿の内容は、キャンプや野外活動あるいは自然体験活動等を対象としたものであること。
 - (2) 投稿原稿は、原則として未発表ものに限る。ただし、以下のものについては、初出を明記することで未発表のものとみなす。
 - 1) 各種学会等において発表要旨集等に掲載されたもの。
 - 2) シンポジウム、研究集会、講演会等で資料等として発表されたもの。
 - 3) 国、自治体、業界、団体等からの委託による調査研究報告書等に収録されたもの。
 - 4) その他、本会が特に認めたもの。

【投稿原稿の区分】

3. 本誌の投稿原稿の区分は、研究論文、実践報告とする。
 - (1) 研究論文は、論文としての内容と体裁を整えており、キャンプや野外活動あるいは自然体験活動等において新たな知見をもたらすもの。
 - (2) 実践報告は、実際に行われたキャンプ等に関する報告であり、目的・対象・プログラム・指導体制等の概要を示し、新たな取り組みや課題等が十分に整理され、今後のキャンプにおいて有益な示唆を与えるもの。

【執筆要項】

4. 執筆に関する細則については、以下の通りとする。
 - (1) 体裁は、A4 版タテ用紙を使用し、必ずワードプロセッサ等で作成する。
 - (2) 原稿の長さは、本文・図表・写真・引用文献を含めて、研究論文は12 頁以内（1 頁1,600 字以内）、実践報告は8 頁以内を原則とする。
 - (3) 文体は、「である」調とし、文字は、現代仮名遣いを基本とする。句読点は、「、」および「。」を用いる。
 - (4) 氏名と所属は、和文および英文の双方を明記する。表題は、原稿の内容を端的に示すもので、和文および英文の双方を明記する。
 - (5) 要旨（200 語以上300 語以内）とキーワード（5 語以内）は、研究論文のみ、英文の記載をする。
 - (6) 引用文献は、本文最後に著者名のアルファベット順で一括して、一連番号をつけて記載する。本文の引用箇所には、該当する文献番号を肩字「例¹⁾」で示す。以下に、引用文献の記載例を示す。

（記載例）

雑誌の場合：著者名（発表年）題目、雑誌名、発行所、巻（号）、所在ページ

野外一郎（2010）キャンプの教育的効果、キャンプ研究、日本キャンプ協会、3(2)、101-112

書籍（単著）の場合：著者名（出版年）書名、発行所、所在ページ

野外次郎（2010）キャンプ教育、キャンプ教育研究社、30-40

書籍（共著等）の場合：著者名（出版年）章の題目、編者名、書名、発行所、所在ページ

野外三郎（2010）野外生活技術、野外一郎（編）、キャンプ総論、キャンプ教育研究社、25-28

【投稿原稿の採否】

5. 投稿原稿は、以下の掲載の採択を受けるものとする。
- (1) 研究論文の掲載の採択は、本会が委嘱する査読者2名が行う。審査の手続きは、以下の通りである。
- 1) 研究論文の体裁に関して、本会が確認を行う。必要に応じて投稿者に修正を求める。
 - 2) 各査読者による審査結果は、次の4つのいずれかで報告され、投稿者あてに意見が付される。
A: そのまま掲載可能
B: 一部修正すれば掲載可能
C: 大幅に修正可能ならば掲載可能
D: 掲載不可
 - 3) 2名の査読者の審査結果が、共に「D」の場合は、掲載不可とする。
 - 4) 上記3)に当てはまらない場合のみ、2名の査読者の審査結果が、「A」の段階に至るまで、投稿者とやりとりを行う。ただし、査読者が相応と考える修正や補足等が3回までに満たされなかった場合は不採択とする。
- (2) 実践報告の査読審査は行わない。ただし、不適切な表現や内容がある場合は、当該事務局が適宜助言し、投稿者が加筆修正を行った上で、掲載可能とする。
- (3) 修正を要する研究論文や実践報告は、当該事務局が設定した締切までに再提出することとし、それを越える場合は取り下げたものとみなす。

【原稿の権利】

6. 本誌に掲載された研究論文や実践報告の著作権（「複製権」、「公衆通信権」、「翻訳権、翻案権」および「二次的著作物の利用権」を含む）は、本会に帰属するものとする。ただし、内容に関する責任は、当該研究論文や実践報告の著者が負うものとする。

【投稿方法】

7. 投稿に関する細則は、以下の通りとする。
- (1) 投稿原稿の電子ファイルを、Word等のテキスト形式とPDFで提出する。また、別紙の「キャンプ研究投稿連絡票」に必要事項を記入し、併せて提出する。尚、データを郵送で提出した場合、掲載の採否に関わらず、原則として返却しない。
 - (2) 掲載料は、研究論文および実践報告ともに5,000円（税込）とし、掲載確定後、すみやかに納入するものとする。

投稿原稿の送付先・問い合わせ先

〒151-0052

東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター内

公益社団法人日本キャンプ協会「キャンプ研究」編集事務局

電話 03-3469-0217 ファックス 03-3469-0504

E-mail ncaj@camping.or.jp

掲載料の振込口座

郵便振替口座 00190-3-34031

加入者名 公益社団法人日本キャンプ協会

*通信欄に「キャンプ研究掲載料等」と記載すること

◆「キャンプ研究」収録題目一覧

■第1巻 (1997/12/20)

[原著論文] ●障害児における感覚統合野外キャンプ ●障害者野外活動におけるアダプテーションに関する一考察 ●青少年の組織キャンプ運営に対するキャンプカウンセラーの貢献度 ●キャンプにおける食中毒の法的責任と注意義務

[実践報告] ●野外体験学習指導者養成コース事例報告 ●小学生を対象としたアドベンチャーカヌーツアーの実践報告 ●大阪府茨木市におけるリーダー育成キャンプの事例 ●アサヒキャンプ朽木村を中心とした徒歩移動型キャンプの実践報告 ●不登校の子ども達の暑い夏 ●自然体験活動の普及に関する新たな取り組み

■第2巻 (1998/7/20)

[特別寄稿] ●全日本学生キャンプの草創

[原著論文] ●キャンプ運営における行政主催からボランティアクラブ主催への移行に関する問題点 ●グループを理解する

[実践報告] ●体験は未来を拓く力 ●トーチトワリング

■第3巻第1号 (1999/6/30)

[原著論文] ●障害児における雪上での感覚統合トレーニングキャンプ ●知的障害者のキャンプ ●2002年からの新学習指導要領にみる教科教育“水辺活動”実施に向けての研究 ●火の技術に関する一考察 ●喘息児キャンプにおける呼気ゲームの実践

■第3巻第2号 (1999/12/25)

[原著論文] ●子ども長期自然体験村と参加体験型学習システム ●思春期女子キャンパーの理解と援助

[実践報告] ●降雨が学生キャンパーの気分及び影響について ●障害児における氷上での感覚統合トレーニングキャンプ ●知的障害者におけるキャンプファイアーの検討 ●馬のいる生活を体験する「ウマキャンプ」 ●雑木林を学びの場に ●丹沢山中移動型キャンプ「かもしかキャンプ'99」の実践報告

■第4巻第1号 (2000/7/26)

[実践報告] ●'99 無人島キャンプin 具志島 ●ファミリーキャンプにおける冒険教育の実践 ●無人島体験記 ●デイケアセンターぼちぼちハウス リフレッシュキャンプ ●彩光キャンプ'99 ●体育系学生の軽登山における水分摂取の効果 ●キャンプ対象の拡大～幼児キャンプの実践～ ●フィットネスクャンプを終えて ●痴呆性老人と自然を共有した「シニアキャンプ高知」の実践報告

■第4巻第2号 (2001/2/28)

[実践報告] ●筑後川リバーサイドキャンプin 原鶴 ●山田キャンプフェスティバル2000 ●知的障害を持つ子供たちとの長期キャンプ ●「不登校児」自然生活体験キャンプin いけだ

[原著論文] ●「環境教育の学び」の評価方法に関する文献研究

■第5巻第1号 (2001/6/30)

[実践報告] ●家族での乗馬体験プログラム ●幼児を対象にした野外教育の実践 ●人間関係形成の場としてのキャンプ～「未来世代 やさしさ発見!びわこキャンプ」の実践から～ ●第1回にいがた痴呆性老人キャンプin 長岡 ●ニコニコキャンプ ●丹波自然塾-新しいコンセプトを持ったシルバーキャンプのこころみ-

[研究資料] ●野外活動における冒険プログラムの役割について

■第5巻第2号 (2002/1/31)

[実践報告] ●アドベンチャーin 阿蘇キャンプ実践報告 ●森林環境に働きかけるキャンプ ●大沢野町アドベンチャーキャンプ ●不登校キャンプの実践報告 ●野外教育事業所ワンパク大学の幼児キャンプ ●“共有”活動としての幼少児キャンプ ●知的障害児のための教育キャンプ ●埼玉YMCA LD 児等キャンプ～つばさグループキャンプ～

[研究資料] ●キャンプ用環境家計簿の提案とその効果

■第6巻第1号 (2002/11/11)

[実践報告] ●体験活動における遊び非行型不登校中学生への援助 ●ウマキャンプ-馬とのかかわりを通じた教育的アプローチの検討- ●人と人 つなごう 手と手 心と心「つくしの家キャンプin 鈴鹿峠自然の家」の実践から ●「からだほぐし」を通しての人とのかかわり 第1回 ハッピーウィリムン～ウィリアムズ音楽キャンプ～ ●母親と乳幼児のためのキャンププログラム ●エコキャンプin 鷺敷キャンプ場 川内学童クラブ 鷺敷キャンプ場での試み

■第6巻第2号 (2003/3/20)

[実践報告] ●海の自然体験活動としてのカヌープログラムの開発ー港の中(閉鎖水域)におけるプログラムの一試みー ●カップ体験キャンプ ●ユニバーサルキャンプ

[研究資料] ●海洋性キャンプ参加者の海浜活動体験とプログラム満足度

■第7巻第1号 (2003/9/30)

[実践報告] ●痴呆性老人のキャンプ体験における自己表現に及ぼす効用 ●親子いきいきリフレッシュキャンプー事業中止から学ぶことー ●登山プログラムにおけるスタッフのはたらきかけー「大沢野町アドベンチャーキャンプ」の実践からー

[研究資料] ●キャンプ場のユニバーサルデザインについて ●キャンプ用環境家計簿の開発と効果

■第7巻第2号 (2004/1/30)

[実践報告] ●阿蘇五岳制覇チャレンジキャンプ実践報告 ●海の体験活動としてのヨットプログラムの開発ー湾内(閉鎖水域)におけるプログラムの一試みー ●子どもと共に創るキャンプ(Ⅰ)ー白川小学校・神辺小学校・三重大学による3校合同キャンプの実践からー ●子どもと共に創るキャンプ(Ⅱ)ー白川小学校・三重大学による合同キャンプin 石水溪の実践からー

[研究資料] ●長期キャンプが参加者に及ぼす効果とその維持期間ーわんぱくこども宿(10泊11日)に着目してー ●キャンプ環境報告書の提案 ●海辺を活用した総合的学習における海のイメージの変容に関する研究ー国立室戸少年自然の家主催事業「日本版School Water Wise」に着目してー ●キャンプ実習における状態不安に関する研究ー係の役割に着目してー

■第8巻第1号 (2004/9/30)

[実践報告] ●シニアと子どもの交流キャンプ ●楽しく、安全な登山をめざした中高年のキャンプ講座 ●第5回痴呆性高齢者キャンプin ぐんま

[研究資料] ●自然体験活動を志す動機について ●アメリカにおける野外教育指導者養成カリキュラムーWilderness Education Association を事例としてー

■第8巻第2号 (2005/1/30)

[実践報告] ●野外活動チャレンジ村アドベンチャーキャンプ実践報告 ●キャンプ経験が育成世代のサッカー選手のoff the pitch 行動に及ぼす影響

[原著論文] ●長期キャンプ参加者の日常生活が自主性の変容に及ぼす影響

■第9巻第1号 (2005/9/30)

[実践報告] ●おひさまクラブ親子キャンプ実施報告 ●子どもと共に創るキャンプ(Ⅲ)ー白川小学校・三重大学合同キャンプの実践からー ●自閉症協会東京都支部おやじの会ファミリーキャンプ ●中高年スキーツアーと自然観察ツアー ●緑と林と防災の教室

[研究資料] ●キャンプリーダーのキャンプ用環境家計簿に対する意識調査報告 ●冒険キャンプのふりかえり場面における参加者の心理状態がキャンプ効果に及ぼす影響

■第9巻第2号 (2006/1/30)

[実践報告] ●岡山YMCA ファミリーキャンプの実践報告ー信頼の上に成立するスモールコミュニティの拡充をめざしてー ●ポーン太の森自然冒険塾「今、求められる新しい自然体験のスタイル」

■第10巻第1号 (2006/5/20) Camp Meeting in Japan 2006 ー第10回日本キャンプ会議 特集号

[口頭発表] ●キャンプにおけるカウンセラーレポートの意義ー小笠原自然ふれあい学校をふりかえって ●おさお冒険クラブの取り組みとキャンプの報告 ●くろがね倶楽部キャンプー野外活動を通してのコミュニティ ●ポーン太の森自然冒険塾 ●日本型キャンプを探る(1) ●指定管理者導入に伴う野外施設運営のあり方について ●指導補助員からみた自然学校の実態 ●リスクマップからみた安全意識の評価方法の検討 ●郷土を知る自然体験活動の事例報告 ●幼児キャンプ体験がその後に及ぼす影響 ●自然体験がひとりっ子の成長に与える成果 ●カウンセリング・キャンプにおける計画・実施のあり方における一考察 ●ふりかえり活動を導入したASE が参加者の学習効果に及ぼす影響 ●冒険キャンプにおけるふりかえり活動が参加者の学習効果に及ぼす影響 ●シニア長期滞在型キャンプ「ふぉーゆー白馬」 ●高齢者キャンプにおけるボランティアスタッフの期待と満足度 ●ユニバーサルキャンプin むろと実践報告 ●看護学校における保健体育の授業展開 ●必修キャンプ実習が参加学生の気分面に及ぼす影響 ●授業として行う大学生のための海外アウトドア体験プログラム

[映像発表] ●教育キャンプ再考 ●キープ森のようちえん実践報告

[ポスター発表] ●リスクに対する感覚を磨く指導者トレーニング ●福祉士養成教育における予備実習としてのキャンプ実習 ●野生の森ゆめキャンプ報告ー4年間の実践と研究 ●野外活動へのコミットメントを想定する要因について

■第10巻第2号 (2006/9/30)

[実践報告] ●郷土を知る野外活動の実践報告ーチャレンジ2702☆事業の試みからー ●ユニバーサルキャンプ 2005 in ひと

[研究資料] ●「子どもと共に創るキャンプ」における学生の学び ●野外教育の実践・研究において答の出ていない問題

■第10巻第3号 (2007/3/30)

[実践報告] ●聴覚障害大学生を対象にしたキャンプ実習に関する事例報告 ●我が国初のWEA 野外教育指導者養成コースの実践報告 ●Coalition for Education in the Outdoors Eighth Biennial Research Symposium 参加報告

■第11巻第1号 (2007/5/19) Camp Meeting in Japan 2007 ー第11回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●2007年は日本の組織キャンプ100周年か? ●日本の野外活動に対する中国天津市の大学生の理解程度と興味 ●アフリカ熱帯雨林に住む狩猟採集民のキャンプ生活 ●最近5年間における野外教育研究の傾向 ●2007ACA National Conference 参加報告 ●日本キャンプ協会国際交流委員会の働きーAOCF 創立ー ●“WILDERNESS FIRST RESPONDER” 野外救急法資格取得コース ●組織キャンプ体験が子どもとその保護者へ及ぼす影響について ●看護専門学校での授業として行うキャンプにおける学生の学び ●デイ・キャンプで社会的スキルをより高めるには ●クラフト活動が参加者のふりかえり体験に及ぼす効果 ●学校教育における宿泊型自然体験活動の取り組みについて ●大学野外活動のプログラムの質向上に寄与するキャンプ道具の使用について ●ユニバーサルキャンプ2006実施報告

[ポスター発表] ●少年期の組織キャンプにおけるSignificant Life Experiences が成人後の環境行動に及ぼす影響 ●組織キャンプの魅力に関する研究ー花山キャンプを事例としてー ●中学校における教科と自然体験活動の関連について ●キャンプカウンセラーの成長に関する研究 ●キャンプインストラクター養成カリキュラムの指導実習における受講者の心理的変化と自己評価 ●サンフレッチェ広島ジュニアチームキャンプー10年の軌跡ー

■第11巻第2号 (2007/9/30)

[実践報告] ●あさお冒険クラブの仲間づくりとエコ・キャンプをめざしてー野外活動を通して気づくことー

[研究資料] ●キャンプ活動が睡眠に及ぼす影響 ●障害者キャンプにおけるバリアの研究ー身体障害者模擬患者を通してー ●キャンプ実習における参加者の期待度・満足度に関する研究

■第11巻第3号 (2008/1/30)

[特集] ●不揃いの麦から作るビールの味には深みがある

[実践報告] ●キャンプ参加者が自己実現をはかるためのスタッフの支援についてー白山市アドベンチャーキャンプの実践からー

[研究資料] ●クラフト活動が参加者のふりかえり体験に及ぼす効果 ●外国人チューターとのキャンプ経験がキャンプ参加者の意識や行動に与える影響

[報告] ●第11回日本キャンプ会議全体大会報告ーみんなでつくるあしたのキャンプ(キャンプ場編)ー

■第12巻第1号 (2008/5/24) Camp Meeting in Japan 2008 ー第12回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●指定管理者団体における野外活動事業の参加者状況 ●民間野外教育活動団体におけるサービスマネジメン

トに関する将来予測研究 ●キャンプ参加費に関する保護者の意識 ●米国サマーキャンプの日課活動(実修)について

ーメイン州、キャンプ・オーアトカの場合ー ●知的障害児のキャンプ「ニコニコキャンプ」実践報告 ●ガンバレ! 能登 震災支援キャンプ報告 ●冬の陣と雪の吟ー「雪のスゴイ!」を体験しよう。冬の檜原湖キャンプ2008 ●ぱるぱるキッズ2007 実践報告 ●日本の野外活動に対する中国の(小学ー大学)男女学生の認知度 ●「社会力」を育成する教育プログラムの開発ープロジェクトアドベンチャーの手法を応用してー ●連想法を用いたキャンプの効果測定の試み ●新入生オリエンテーションキャンプが大学生の仮想的有能感に及ぼす効果 ●ファミリーを対象としたイベント型事業「あいちキャンプフェスティバル」の実践報告ー他団体との連携と運営のポイントに着目してー ●『若者自立支援事業「本当にやりたい! ことプロジェクト」実践報告』 ●サントリー・神戸YMCA 共同プロジェクトー余島プロジェクトー ●「読書」による観想的キャンプ生活ー中村春二口訳「方丈記」の野外教育的価値に注目してー

[ポスター発表] ●利用者アンケートにみる静岡県立朝霧野外活動センターの利用状況 ●地域住民への自然体験活動の提供に向けた大学におけるシステムづくり ●自由回答からみる保護者のキャンプ参加費に対する意識 ●日本のキャンプスタンダードの開発に向けてーキャンプが青少年の成長に及ぼす効果ー ●日本のキャンプスタンダードの開発に向けてープログラムと自然・生活環境に着目してー ●日本のキャンプスタンダードの開発に向けてー参加者と指導者に着目してー

■第12巻第2号 (2008/9/30)

[実践報告] ●幼児キャンプの実践 ●キャンプを通じた地域づくりの試み「あしがらシニアキャンプ」

■第12巻第3号 (2009/1/31)

[実践報告] ●子どものキャンプ参加費用に対する保護者の意識—不満足評価の視点に着目して—

[報告] ●キャンプディレクター2 級指導者の実態・意識調査に関する報告 ●第12 回日本キャンプ会議全体報告～みんなでつくるあしたのキャンプ (指導者編) ～

■第13巻第1号 (2009/5/23) Camp Meeting in Japan 2009 —第13回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●組織キャンプにおける儀式プログラムの意義と役割—米国キャンプ・オーアトカにおける騎士道プログラム— ●病気でたたかう子どもたちに夢のキャンプを～医療設備を備えた日本初のキャンプ場開設に向けた、そらぷちキッズキャンプの取り組み～ ●休止スキー場を活用したキャンプの試み—白山市アドベンチャーキャンプの実践から— ●指定管理者団体における野外活動事業の申込状況の推移 ●組織キャンプが参加者の環境リテラシーに及ぼす効果と要因の関連 ●ロールレタリングを用いたスタッフトレーニングプログラムの開発 ●中国における野外専門運動基地の現状～天津市山野運動基地～ ●実地踏査等を重視し当事者意識を重視した養成プログラムで指導者になることの意義 ●教員・保育者を目指す女子大学生を対象としたチャレンジキャンプの実践報告 ●活動の質を高めるチャレンジとリラクスの落差の追求—日常生活に「持ち帰り・般化・敷衍・思い出し」可能なキャンプでの身体感覚・技法— ●冒険キャンプにおけるキャンプ場面でのふりかえり体験の調査 ●長期キャンプ参加者と指導者の内面的成長について考える (1) ●体験がもたらす教育的効果 ●幼児とその保護者における自然体験の現状～子どもの育つ環境による自然体験の違い～[ポスター発表] ●週末を活用した親子キャンプの試み～スケートキャンプの実践報告～ ●「スノーシューを履いて雪の原野での自然観察会」実践報告 ●静岡県立朝霧野外活動センター利用団体の教育的効果に関する調査—1年目結果報告— ●Means-End Analysis を用いたキャンプ効果の要因の検討 ●子育て支援としての「ママチルキャンプ」8年間の経緯と継続上の課題 ●小学校長期自然体験活動の効果とその要因～鹿沼市自然体験交流センターを事例として～ ●幼児キャンプにおけるイラストを用いた健康管理の試み

■第13巻第2号 (2009/11/30)

[実践報告] ●「20/20 Vision」と「多様性への挑戦」～2009 年全米キャンプ会議に参加して～

[研究資料] ●教職を意識したキャンプ実習の一考察

[報告] ●第13回日本キャンプ会議全体報告～みんなでつくるあしたのキャンプ (安全管理編) ～

■第14巻第1号 (2010/5/22) Camp Meeting in Japan 2010 —第14回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●保育者養成を目的とした組織キャンプの実践とその試み ●ホリスティックな教育キャンプ実践報告 ●G.N.C.A. スプリングキャンプ『ドリームキャンプ』報告 ●JALT プログラム内容が参加者の自己概念変容に及ぼす影響 ●キャンパーの志向によるキャンプの効果の表れ方の違い—つながり志向性・自然体験効果・感性の関係からの考察— ●発達段階に応じたキャンプ効果の比較～メタ分析を用いて～ ●キャンプにおける場の力～ウィルダネス体験に着目して～ ●日米交流サマーキャンプ20年の歩み—その1 ●WEA 2010 National Conference on Outdoor Leadership参加報告 ●地域住民との協働によるフィールドづくりの試み—ツリーハウスづくりの取り組みから—なぜバックカントリースキーを求めるのか～バックカントリースキーへの移行に注目して～ ●地域活性化に貢献するキャンププログラムに関する研究～コンジョイント分析の適用～ ●知的障害高等養護学校における自然体験活動の実態について

[ポスター発表] ●「生きる力」を育む効果的な野外教育プログラムの検討～「アイガモを食べる」体験プログラムの効果測定～ ●日米交流サマーキャンプ20年の歩み—その2 ●玉川大学教育学部野外教育演習開講の背景と学生の取り組み ●静岡県立朝霧野外活動センター利用団体の教育的効果～2ヶ年調査結果の分析～ ●ウェビング・テープを使ったチームビルディング「ラクーン・サークル」実践報告および体験 ●ラボキャンプ2009効果測定調査報告 ●体験型親プログラムを取り入れた発達障害児キャンプの効果 ●アメリカ・キャンプ協会100年の歴史

■第14巻第2号 (2011/1/30)

[実践報告] ●「ドリームキャンプ」実践報告 ●水辺活動における指導者の「ヒヤリ・ハット」調査～その後に生かせる対応策とは～ ●公園での野外教育実践～プレーパーク活動を通して～ ●大学と地域の連携による年間を通じた野外教育プログラムの展開

[研究資料] ●自然体験活動における子どもたちが求める理想の指導者 ●キャンプ場の施設評価に関する研究～山梨県の市営キャンプ場を例として～

[原著論文] ●野外活動施設利用者の満足度と再利用意図に関する研究 ●専門学校生対象のチームビルディングを目的としたキャンプ実習の効果 ●キャンププログラムにおける火の使用体験と火への認識・自己成長性との関連に関する研究

■第15巻 (2012/1/31)

[特集] ●子ども達の悲しみを支えるということーグリーンキャンプの試みにむけてー ●東日本大震災の被災者を対象とするグリーンキャンプの取り組み

[実践報告] ●キャンプ指導者資格を取得した教員・保育者への意識調査の試み ●大学生の宿泊研修(野外活動)の現状と課題 ●カンボジアにおける青少年教育とキャンプの現状 ●Hole in the Wall Camps ～病児キャンプの世界的ネットワーク～

■第16巻 (2013/3/10)

[研究論文] ●キャンプ参加児童に対する教育効果と保護者の認識・期待との関連性

[実践報告] ●被災地域の児童を対象としたキャンプ実践報告と今後の課題 ●自然体験型健康増進プログラム「スマイル・ウォーク」の実践とその成果 ●大学生の宿泊研修(野外活動)の現状と課題ー第2報ー

■第17巻 (2014/3/10)

[研究論文] ●雪上キャンプにおけるイグルー内の環境に関する調査研究

[実践報告] ●南会津アドベンチャーキャンプの実践と地域連携の可能性 ●父子キャンプ(パパチルキャンプ)の実践 ●「災害に備える」野外力をきたえよう～アウトドア体験キャンプの実践報告と今後の課題

■第18巻 (2015/2/15)

[研究論文] ●大切な人を亡くした子どものグリーンキャンプの実態とその効果に関する文献レビュー ●キャンプ体験が被災地児童のメンタルヘルスと生きる力に及ぼす影響 ●ハンディ気象計による気象リスクマネジメントの可能性～トムラウシ山遭難事故(2009) 報告書より～ ●民間野外教育事業者におけるヒヤリハットの分析

[実践報告] ●Frost Valley YMCA の価値教育 ●自然体験がキャンプ指導者の野外指導スキルに及ぼす効果

[事業報告] ●グリーンキャンプ・フォーラム抄録「子どものグリーンサポート～地域社会の役割・キャンプの役割～」

●Camp Meeting in Japan 2014 ～第18回日本キャンプ会議～全体会報告 海外のキャンプ事情～日本の状況との比較から～

■第19巻 (2016/2/15)

[研究論文] ●不登校中学生を対象とした継続型キャンプの効果に関する検討ー社会教育施設と適応指導教室の連携事例ー ●テーマパークでの修行体験を利用した体験教育の試み～Kidzania 就業体験と野外教育の場合～ ●キャンプにおける安全教育が参加者の危険認知能力の向上に及ぼす効果に関する研究

[実践報告] ●民間野外教育事業者におけるスキーヒヤリハットの分析 ●高校体育科キャンプ実習報告ースポーツ選手の基礎力を育むことを目指してー ●長期キャンプの意義を改めて考えるー「チャレンジキャンプ2015～リヤカーで小豆島一周110kmの旅～」の事例からー ●くしろアウトドアキッズスクール2015 冒険の旅の実践 ●キャンパス近くの自然を活かした活動及び重層的な指導システム

■第20巻 (2017/2/15)

[実践報告] ●野外救急法を取り巻く最新の動向 ●ろう児のキャンプにおける親プログラム実践の成果と考察

[講演録] ●第6回アジア・オセアニア・キャンプ大会基調講演ー Organized Camping in Japan ー

[特別寄稿] ●組織キャンプの先駆者小西孝彦が残したもの

■第21巻 (2018/2/15)

[研究論文] ●キャンプ実習における大学生の資質能力の変容ーふきだし法による自由記述の分析を通してー

●大学運動部に対するASEプログラムが集団凝集性に及ぼす影響ー新生と在学生の比較からー

[報告] ●第21回日本キャンプミーティング講演会 自然と手を入れた自然(園芸)の中で～人を育てる野菜作り～

[特別寄稿] ●野外救急法を取り巻く最新の動向

■第22巻 (2019/2/15)

[研究論文] ●危険な動植物の識別に関する研究 ●大学生を対象とした短期野外教育プログラムの教育効果に関する研究ー大学生不登校問題に着目してー

[実践報告] ●組織キャンプのプログラムと教育効果ー南会津チャレンジキャンプの実践を事例としてー ●中華人民共和国の小学生を対象とした自然科学学習プログラムデザインの検討 ●北海道キャンプ協会が取り組む次世代へのバトンリレーー次世代野外教育指導者集団「えぞっふ」ー ●野外教育分野を学ぶ学生ネットワークが果たす新たな「学びの場」としての機能ー「大学間交流スキーキャンプ」の活動報告ー ●子供の野外体験活動を促進する「鬼ごっこ遊び」の実践とその成果 ●青少年教育施設で発生した冬期の傷病に関する調査報告 ●Leave No Traceを意識した、キャンプにおける食器洗いの実践

■第23巻 (2020/1/15)

[研究論文] ●日本における組織キャンプのひとつの萌芽ー学習院の游泳演習についてー

[実践報告] ●留学生・外国人を対象とした野外教育・宿泊研修の注意点ー東京福祉大学名古屋キャンパス留学生日本語別科の事例をもとにー ●デイキャンプ実習に参加したC大学保育・幼児教育専攻学生の生きる力の変容ー先行研究(2泊3日)との比較による成果と課題の分析ー ●高校サッカー部新入生を対象とした組織キャンプの実践ーチームビルディングを目的としたAction Socialization Experienceの導入ー ●野外で『うまい飯を炊く』調理法の検討ー飯盒炊飯を負の歴史から考えるー ●地域研究：里山キャンプを考える

■第24巻 (2021/1/15)

[研究論文] ●大正時代から昭和時代戦前期までの社会事業における組織キャンプ(その1)ー雑誌『東京府慈善協会報』より『社会福利』に至るまでに掲載された記事にみるキャンプを表わす用語ー ●野外活動において利便性が高いヤマビル忌避剤の検討 ●青少年教育施設における危険度の高い活動・生活行動の現況と安全対策に関する一考察

[実践報告] ●自立と社会性を育む幼児キャンプの実践 ●コロナ禍における大学野外活動実習の実践報告ー大阪体育大学の取り組みー ●コロナ禍における大学教育での「野外活動」の取り組みに関する一考察

[特別収録] ●2020年度夏季のコロナ禍における自然体験活動・キャンプ事業に関する実態調査ー第24回日本キャンプミーティングの取り組みー

■第25巻 (2022/1/15)

[研究論文] ●大正時代から昭和時代前期までの社会事業における組織キャンプを表わす用語「慈善旅行」「修学旅行」ー雑誌『東京府慈善協会報』より『社会福利』に至るまでに掲載された記事をもとにー ●コロナ禍にある大学生のメンタルヘルスと自然とのふれあい経験の関連 ●大学生のキャンプ指導経験量がヒューマンコミュニティ創成マインドに及ぼす影響

[実践報告] ●コンピテンシーとキャンプーデイキャンプを通してコンピテンシーは育成できるかー

※ Camp Meeting in Japan 2006ー第10回日本キャンプ会議から Camp Meeting in Japan 2010ー第14回日本キャンプ会議までの発表抄録集は『キャンプ研究』(毎巻第1号)として編集されています。

※『キャンプ研究』および『日本キャンプ会議抄録集』は有料で頒布しております。ご希望の方は、日本キャンプ協会事務局までご連絡ください。

- ・『キャンプ研究』 各1,100円(本体1,000円+税)送料別
- ・『日本キャンプ会議抄録集』 各1,100円(本体価格1,000円+税)送料別

なお、以下の号は完売しました。

- ・『キャンプ研究』第2巻、第4巻第1号、第12巻第3号
- ・『日本キャンプ会議抄録集』第1回～第5回

◆ 「日本キャンプミーティング」発表題目一覧

■第1回日本キャンプ会議（1997/5/24、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[研究の部] ●グループ活動における心の安全について ●キャンプ指導者の状況認知に関する研究 ●日本における療育キャンプの歴史 ●キャンプ療法の確立にむけて ●雪中キャンプが及ぼす意識変化について ●ペグの打ち込み角と強度との関係について ●女子大生のキャンプ実習における血清脂質代謝変動について ●青少年の組織キャンプの運営におけるキャンプカウンセラーの貢献度 ●国立公園の意義とレンジャーの必要性 ●組織キャンプにおける選択プログラムの在り方について

[報告の部] ●自然環境下の保養体験による心理的・生理的变化 ●冬のサバイバルキャンプを通して ●「であい・ふれあい・かよいあい」の福祉の町で野外活動における障害者とともに歩む ●ぜん息児のサマーキャンプにおける運動適正テスト ●痴呆性老人と行うシニアキャンプ ●自閉症の人たちがキャンプを楽しむために ●「0-157」が青少年施設に与えた影響 ●盛岡大学におけるネイチャーゲーム実践報告 ●（神戸-東京）中学生・高校生ふれあいキャンプ ●静岡県キャンプカウンセラー協会の活動について

■第2回日本キャンプ会議（1998/5/23、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[基調講演] ●全日本学生キャンプの草創

[研究の部] ●野外炊さんの薪（マキ）の代替燃料に関する研究 ●青年期の学校キャンププログラムに関する一考察 ●参加児童・生徒による冬季キャンプの評価 ●障害児における雪上での感覚統合トレーニングキャンプ ●喘息児キャンプにおける腹式呼吸を応用した室内ゲームの実践 ●グループを理解する～喘息児キャンプにおけるA子を通じて ●キャンプの評価～キャンパーが意識するキャンプの効果を中心として ●高齢者キャンプの効果について考える～血圧および血液循環動態に及ぼす影響 ●組織キャンプにおける選択プログラムのあり方について（2）

[報告の部] ●ACA アメリカキャンプ協会総会報告 ●OBS 冒険を通しての体験学習 ●こども糖尿病キャンプの現状と課題 ●フロンティアアドベンチャー事業のその後（1） ●フロンティアアドベンチャー事業のその後（2） ●自然生活体験キャンプ実践報告 ●青少年のボランティア体験としての福祉キャンプ ●野外活動指導者その専門家としての条件～横浜市野外活動指導者養成講座ジェネラルディレクターの立場から

■第3回日本キャンプ会議（1999/5/22、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●台湾における童軍（ボーイスカウト）教育に関する研究 ●ACA 公認滞在型キャンプの分析 ●火打ち金による火付け法 ●キャンプにおける薪への着火についての実験的研究 ●自然教室における火起こしプログラムの理科実験的展開 ●星美ホームに於ける野外活動の可能性～日本横断徒歩旅行を通じて～ ●知的障害者社会就労センターのキャンプの実践 ●障害者キャンプの実際～木の実の森の実践～ ●知的障害者におけるキャンプファイアの検討 ●障害児における氷上での感覚統合トレーニングキャンプ ●進学塾における野外教育への取り組み ●市立キャンプ場・キャンプカウンセラー卒業生の活動について ●1ヶ月の長期自然体験キャンプ「心のふるさと村」報告 ●生きる力を育む自然教育けやの森学園スノーキャンプ実践報告 ●キャンプとNPO ●日本キャンプ協会の誕生 ●高齢者キャンプの効果について考える（Ⅱ）～5泊6日のキャンプ生活における血圧、加速度脈波の変化～ ●思春期の女子キャンパーを理解する～性に対する関心を中心に～ ●野外活動の指導におけるアポトーシス～活動の目的化をめざして～ ●キャンププログラムにおける軽登山中の水分摂取に関する研究～体育系学生のキャンプ実習～

■第4回日本キャンプ会議（2000/10/2～5、国立オリンピック記念青少年総合センター）

※第4回日本キャンプ会議は第5回国際キャンプ会議と合同で行われたため、発表抄録集は別冊となっています。

■第5回日本キャンプ会議（2001/5/19、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●幼児対象野外教育の実践報告 ●自然からの自己発見～共に創りあげる～ ●キャンプカウンセリングの体系化の試み ●長期キャンプにおける子どもの自主性の発達とその原因 ●知的障害児のソリ遊びキャンプ ●障害児キャンプの企画と運営－YMCA プロジェクト・SEED のケース－ ●障害者キャンプを支えるボランティアのシステム～キャンピズの会員制度を中心に～ ●キャンプ・インストラクター課程認定校における認定プログラムの実践報告 ●登山用ストック使用の有無が登山者に与える影響 ●白馬シニアキャンプ協会設立レポート ●子どもの生活自立の「もと」を引き出す野外体験 ●サイエンスキャンプ ●キャンプと音楽 ●生ゴミサイロを利用した環境教育

■第6回日本キャンプ会議（2002/5/18、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●自然との接点への実践例としての提案 ●新しいキャンプへの取り組み－ハイテクキャンプと竹をテーマとした参加体験キャンプ ●夏季ゼミキャンプにおける他者観察の変動 ●戦前の社会事業におけるキャンプ活動 ●キャンプである大学入試 ●山梨大学における学生主体型キャンプの実践報告－アウトドアパスーツの授業において ●丹波自然塾のあゆみ ●乳幼児と母親のためのキャンププログラム ●キャンプで気づく便利さについて ●課程認定校におけるキャンプ・インストラクター資格継続への試み ●児童・生徒におけるバックパッ

キングプログラムの実践報告 ●知的障害児のための教育キャンプの実践 ●知的障害ボーイスカウト・ローバ
 一隊の北海道遠征 ●キャンプと音楽療法

■第7回日本キャンプ会議 (2003/5/17、国立オリンピック記念青少年総合センター)

●組織キャンプにおいてグループリーダーの書く記録 ●精神障害者側の立場から見たキャンプの必要性 ●不
 整地サイトにおける車椅子体験キャンプの実践 ●キャンプにおける参加者の「ソーシャルスキル」の変化につ
 いて ● English Immersion Camp における子どもたちの変化と成長 ●ハワイ・カウアイ島アドベンチャーキ
 ャンプ 2003 ●長期キャンプ“わんぱく子ども宿 (10泊11日)”の効果 ●兵庫県自然学校指導補助員に関す
 る調査 ●キャンプ・インストラクター取得者の活動への取り組み ●親子参加型自然学校に関する調査 ●キ
 ャンプと音楽療法 2 ●多摩川を題材とした環境教育的プログラムの提案 ●馬との関わりが対人関係に及ぼす
 効果 ●体験学習としてのキャンプ ●キャンプにおける女子高校生の自己概念の変容課程 ●登山下山の不安
 と疲労に関する研究 ●空気圧縮式発火具をつくる ●キャンプに「軍手」は万能でない ●焚き火のイメージ
 に関する研究

■第8回日本キャンプ会議 (2004/5/15、国立オリンピック記念青少年総合センター)

●自然体験活動指導者の動機に関する研究 ●幼少年期の自然や人の関わりと自然体験活動への興味の関連につ
 いて ●キャンプ中の感情の変化について ●子どもを主体にした新しいキャンプ ●沖縄わんぱくキャンプ
 ●学校へのキャンプの誘い ●「自然体験冬の陣」を通してのスタッフの学び ●大学生を集める CAMP ●組織
 キャンプと社会福祉 ●キャンプインフォメーションセンター相談記録より ● Leave No Trace アメリカの野
 外教育指導者養成における実践 ●アメリカにおける野外教育指導者カリキュラム相談記録より ●幼児のため
 の雪上野外活動 ●第27回ウィンタースクール実践報告

■Camp Meeting in Japan 2005 ー第9回日本キャンプ会議 (2005/5/15、国立オリンピック記念青少年総合センター)

●野外教育指導者養成キャンプの実践報告 ●大学カリキュラムにおける野外教育プログラム ●子どものため
 の週末キャンプ ●授業として試みたアラスカ犬ぞり体験プログラム ●野外活動チャレンジ村アドベンチャー
 キャンプ実践報告 ●第12回わいわいチャレンジキャンプ実践報告 ●2004夏の体験学習 夏!君の勇気にか
 ・ん・ば・い ●母親グループが運営する自閉症児の雪上キャンプ ●野外教育セミナーin ニューヨーク報告
 ●ACA National Conference 参加報告 ●国際自然大学校日野春校の取り組み ●自然体験活動冬の陣イグルー
 完成 (映像発表) ●雪上キャンプでの敷物の断熱効果実験 ●キャンパーが影響を受けた活動について ●野
 外トイレの研究 ●自然学校が与えた影響について ●山村留学における相談員の業務 ●キャンプにおける呼
 称についての研究 ●自然体験活動におけるボランティア指導者の意識に関する研究 ●災害と野外活動 (私の
 体験) ● OBS プログラム継続参加者のセルフエフィカシーの変容 ●ふりかえりがキャンプの効果に及ぼす影
 響 ●異文化交流キャンプが参加者の国民性理解に及ぼす影響 ●アジアキャンプ連盟 (ACF) の創立

■第15回 Camp Meeting in Japan 2011 (2011/9/22~25、静岡県立朝霧野外活動センター)

※第15回日本キャンプ会議は日本キャンプ協会設立45周年記念 第20回全国キャンプ大会 CAMP FESTA 富士・
 朝霧と合同で行われたため、発表抄録集は別冊となっています。

■Camp Meeting in Japan 2012 ー第16回日本キャンプ会議 (2012/5/26、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[特別講演] ●「グリーフ (ワーク) × キャンプ」にできること
 [口頭発表] ●防災教育に必要とされるキャンプ技術～石巻での21日間の支援から～ ●「～のんびり遊ぼう～
 ニコニコキャンプ!!」リフレッシュキャンプの実践報告 ●「福島の子供たちとその家族に笑顔を」～アカデミ
 ーキャンプの実践報告～ ●YMCA フレンドシップキャンパー子どもらしく過ごせる時間を取り戻す ●県外避
 難者の子どものケアとキャンプ ●三鷹子どもの楽校 福島の子供たちと森の楽校サマーキャンプ～「つくる」
 を遊ぶ夏季学校～ ●リフレッシュ・キャンプ参加者の実態調査ーその1 ●レスキューザックの開発と効果
 ● Experiential Education Evaluation Form:3E フォームの開発 ● Experiential Education Evaluation
 Form:3E フォームのデモンストレーション ●キャンプ指導者養成におけるスキル習得に関する考察 ●沖縄の
 無人島キャンプにおける自己・他者肯定感の変容 ●年間利用者8,000人超の「立少トントンたんけん隊」の実
 態と今後の展望 ●地域と学校の有機的連携を促す自然体験活動に関する研究～広島県廿日市市の事例から～そ
 の1 ●キャンプ体験が教職志望学生の自然体験活動の指導力に及ぼす影響ーその1 ●大学生の宿泊研修 (野外
 活動) の現状と課題 (第2報)
 [ポスター発表] ●静岡県立朝霧野外活動センター利用団体の教育的効果 (3) ー4ヶ年調査結果の分析ー ●東
 日本大震災被災地でのグリーフキャンプの実施報告「岩手しぜんとあそびキャンプ in テンパーク」の取り組み
 ●地域と学校の有機的連携を促す自然体験活動に関する研究～広島県廿日市市の事例から～その2 ●キャンプ
 体験が教職志望学生の自然体験活動の指導力に及ぼす影響ーその2 ●リフレッシュ・キャンプ参加者の実態調
 査ーその2

■Camp Meeting in Japan 2013 ー第17回日本キャンプ会議 (2013/5/25、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[口頭発表] ●社員教育研修としての野外活動プログラムの可能性ー Outdoor Training Program を導入した TS

Camp — ●参加目的に着目した組織キャンプ参加者の特徴—白山市アドベンチャーキャンプの実践から—
 ●多文化での野外教育プログラムから考えたこと ●冒険的自然体験キャンプ「私たちの4日間」 ●幼稚園・保育園との連携～あかぎの森のようちえん実践報告～ ●岡山県の中山間地域における自然体験活動の実践報告
 ●グリーンケアキャンプに参加して～被災地の子どもたちとともに～ ●被災地域の児童を対象としたキャンプ実践報告と今後の課題 ●静岡県における不登校キャンプの取り組みについて ●国立青少年教育施設の取り組み—新しい公共型運営について—国立赤城青少年交流の家の取り組みから— ●自然体験活動におけるマダニ対策について考える～広島県での取り組み(報告)～
 [ワークショップ発表] ●ウィルダネス教育協会指導者資格認定コースの報告と今後の展望 ●キャンプで使える「手話」表現

■Camp Meeting in Japan 2014 —第18回日本キャンプ会議(2014/5/24、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[口頭発表] ● LEAVE NO TRACE の日本での必要性和普及について ●環境ボランティアリーダー海外研修(ドイツ)報告 ●組織キャンプにおける Leave No Trace プログラムが参加者の環境に対する態度に及ぼす効果 ●東京 YWCA 森林ワークキャンプ～プロに学ぶ森づくり体験～ ●ウィルダネス教育におけるウィルダネスの場についての検討～わが国での実践にあたって～ ●国際ワークキャンプ参加報告と参加動機に関する調査 ●キャンプカウンセラーのユーモア表出が参加者の集団雰囲気と参加効果 ●大学野外実習が体力・メンタルに及ぼす効果に関する研究 ●キャンプの力はこんなところにも!～ストレス耐性を高める効果～ ●ICU ジュニアキャンパス・キャンプ～大学施設を使った大学らしい子どもキャンプの実践～ ●関東甲信越地区青少年施設協議会青年部会の取り組み～アメージングガイドができるまで～ ●災害時対策教育プログラムの実践について
 [ポスター発表] ●キャンプの国際比較 その1「日本型キャンプ」をさぐる 1-2 日本のキャンプスタイル ●岡山県 A 大学におけるキャンプインストラクター養成実習の現状と改善策 ●地域のチカラを活かしたコラボレーション～通年型農業キャンプ 風っ子ファームの取り組み～ ●南会津アドベンチャーキャンプの事業評価と地域連携 ●青少年の体験活動等に関する実態調査(平成24年度調査)の報告
 [あれこれ発表] ●『ハンディ気象観測ツール』によるアウトドアリスクマネジメント ●アメリカ組織キャンプからの学び ●続・キャンプで使える「手話」表現～目で見てわかるコミュニケーション～ ●One Minute Camp Evaluation Experiential Education Evaluation Form 改訂版の体験
 [全体会] ●海外のキャンプ事情～日本の状況との比較から～

■Camp Meeting in Japan 2015 —第19回日本キャンプ会議(2015/5/30、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[口頭発表] ●わが国におけるアウトワード・バウンドを基礎とした冒険教育の動向についての一考察～文献による調査を通して～ ●Day Campの可能性～1日の中で子どもたちに主体をあずける～ ●米国キャンプ・オーアトカ(Camp O-AT-KA)における日課プログラムの意義—余暇教育としてのキャンプ・プログラム— ●北海道教育大学岩見沢校における指導者養成 ●キャンプが児童のアサーション行動に及ぼす影響 ●登山におけるストレスコーピングに関する研究 ●スポーツチームに対する ASE プログラム導入が集団凝集性に及ぼす影響—チーム所属年数に着目して— ●WEA野外指導者養成コースにおける野外指導スキルの発達 ●災害ボランティアとキャンプ ●民間野外教育事業者におけるヒヤリハットの分析 ●スキーキャンプのヒヤリハット ●キャンプにおける安全教育が参加者の危険認知能力の向上に及ぼす影響 ●大学の授業としての、場に注目したカナダ厳寒期の多国籍遠征 ●あかぎワールドコミュニティ～余暇教育としてのキャンププログラム～ ●自然体験で地域づくり まえばし・マイはし・プロジェクト ●「海ガキ・山ガキになろう!2014 夏」実践報告
 [ポスター発表] ●公園における親子を対象とした自然体験活動プログラムの可能性 ●キャンプ体験が参加児童の道徳性に及ぼす影響 ●静岡県立朝霧野外活動センターの利用状況の推移とアンケートから施設の可能性と課題を探る ●Café de CAMP の作り方—参加者とつくる空間—
 [あれこれ発表] ●続々・キャンプで使える「手話」表現～目で見てわかるコミュニケーション～ ●工作体験(お箸づくり)を通じての安全で正しいナイフの使い方—ビクトリノックス工作イベントサポートプログラム— ●ハンディ気象観測ツールによるアウトドアリスクマネジメント(実践編)
 [全体会] 子どもシンポジウム ●ろう(聾)の子どものためのキャンプ～デフキッズキャンプ～ ●被災地域の子どものためのキャンプ—南会津アドベンチャーキャンプ—

■Camp Meeting in Japan 2016 —第20回日本キャンプミーティング(2016/6/4、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[ポスター発表](研究発表) ●国立青少年教育施設における冒険教育プログラムの取組—ジュニアチャレンジ淡路島一周— ●キャンプ体験が小中学生のアサーティブに及ぼす影響 ●大学キャンプ実習におけるストレスとストレスコーピングに関する研究 ●体育授業における ASE の効果について ●森のようちえん活動が幼児の運動能力に及ぼす影響 (実践発表) ●わが国におけるリープ・ノー・トレイスのこれまでの取り組みと今後の展望について ●知的障がい者に対する日常生活に変化を作り出す地域生活支援—ユニバーサルキャンプを通して— ●チャレンジキャンプ2015～リヤカーで小豆島一周110kmの旅～ ●千葉市少年自然の家主催事業「セブンデイズキャンプ」の実践報告 ●オフザピッチトレーニングとしての雪上野外研修プログラムの実践 ●保育内容研究と自然・生活・あそび ●大学授業での長期バックカントリーキャンプ ●ろう・難聴の子どもキ

ンブに参加した聞こえるスタッフのふりかえり～デフキッズキャンプの実践から～ ●町田ゼルビアにおける自然体験活動の実践報告 ●2015年多摩の自然学校 ●無人島キャンプの実践 ●米国大陸横断体験記 [ワークショップ発表] ●キャンプで美味しい！コーヒーの入れ方教室 ●フィールドワーカーのための危険生物“ハチ”“ヘビ”対策セミナー&交流会 ●私たちはリスクに対する説明責任をどう果たすのか How do we achieve accountability for risk? ●環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」を体験してみよう [講演会]つながりを生み出すインプロ(即興演劇)(講師:高尾 隆 氏)

■Camp Meeting in Japan 2017 -第21回日本キャンプミーティング(2017/6/10、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[ポスター発表](研究発表) ●キャンプにおけるボランティアマネジメントの日本と海外の比較調査 ●キャンプにおけるふきだし法の有効性について ●大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ ●スペシャルニーズキャンプへのボランティア参加による知的障がい者に対する態度変容 ●スペシャルニーズキャンプの学生ボランティアにおける自己効力感の変化 ●わが国の冒険教育の動向から探る現代的課題について (実践発表) ●キャンプにおけるパーベキュー食材の新たな有効性 ●森の幼稚園など自然保育にキャンプの知識と技術をどのように活用するか ●少年サッカーチームを対象とした継続型キャンプの実践事例 ●第6回アジア・オセアニア・キャンプ大会(AOCC2016) 報告 ●大学間交流スキーキャンプの取り組み (団体紹介) ●スペシャルニーズ・キャンプ・ネットワーク ●「出会いと体験の森へ」実行委員会 ●北海道キャンプ協会若手指導者団体「えぞっぶ」

[ワークショップ発表] ●組織キャンプにおけるチャイルド・プロテクションについて ●YMCA 三浦ふれあいの村防災ウォークラリーの取り組み ●ハチ・ヘビ・マダニ・ヤマビル・毛虫 etc…危険生物を楽しく学ぶ 野外教育者のための危険生物クイズ大会! ●キャンプでのクラフト ●「違いを祝福し、違いを喜ぶ。」キャンプロイヤル体験報告 ●「アイスブレイク十人十色 ～みんなの十八番、大交換会!～」

[講演会] 自然と手を入れた自然(園芸)の中で～人を育てる野菜作り～(講師:藤田 智 氏)

■Camp Meeting in Japan 2018 -第22回日本キャンプミーティング(2018/6/9、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[ポスター発表](研究発表) ●アウトドアリーダーシップに関する文献研究 ●危険な動植物の識別に関する研究 ●大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ(第2報) ●青少年教育施設における指定管理者制度導入の状況と課題 ●参加児童生徒のもつ組織キャンプ経験の自伝的記憶 (実践発表) ●森の幼稚園など自然保育における野外活動の知識と技術の実践 ●こども英語教室ラボ・パーティファミリーキャンプ実践報告 ●キャンプファイヤーにおける民俗芸能のレクリエーションとしての活用 ●キャンプ指導者向けのスノーキャンプ・スキーイベントに関する研修事業の試み ●第11回国際キャンプ会議 Sochi・Russia と ICF の活動の報告 ●西表島 LNT プロジェクト (都道府県キャンプ協会取り組み紹介) ●Enjoy Camping! キャンプを楽しむたっぷり学ぶ(東京都) ●静岡県キャンプ協会(静岡県) ●持続可能な協会運営の知恵と工夫愛知県キャンプ協会のとりくみ(愛知県) ●近畿ブロックにおけるビジョン2020の実施状況(近畿ブロック) ●広島県キャンプ協会の取り組み(広島県) (団体・活動紹介等) ●スペシャルニーズ・キャンプ・ネットワーク ●北海道キャンプ協会若手指導者団体「えぞっぶ」

[ワークショップ発表] ●目からウロコの SAM スプリント固定法 ●誰でも手軽に自然体験活動が指導できるアウトドアゲーム ●「アイオレシート」の紹介 ●企画博覧会『ヒアリとその他の危険生物展』&危険生物お悩み相談会 ●アウトドアメーカーが直接紹介する最新キャンプグッズ(提供:ロゴスコポーレーション)

[講演会] うんこはごちそう～人と自然の共生は野糞から～(講師:伊沢 正名 氏)

■Camp Meeting in Japan 2019 -第23回日本キャンプミーティング(2019/6/8、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[ポスター発表](研究発表) ●国際的なキャンプのムーブメントを探る-International Camping Fellowship の活動の分析から ●指定管理者制度導入に伴う都道府県・政令指定都市設置のキャンプ場における公費負担に関する研究 ●大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ(第3報) (実践発表) ●障害者支援施設でのキャンプ実践 ●キャンプディレクター2級養成講習会について-東京都キャンプ協会の事例から- ●第7回大学巻交流スキーキャンプの報告-その価値と今後に向けて- ●高校サッカー部新入生を対象とした2年間のASE キャンプの実践 ●次世代野外教育指導者団体「えぞっぶ」による北海道キャンプフェスタの取り組み ●キャンプ指導者を対象とした研修事業の実際～東京都キャンプ協会の試みから～ ●南郷山天幕生活をふりかえる～日本YMCA キャンプ100周年～ ●大和川を20km歩くキャンプ-小学2年生にどこまで任せるか?-

[ワークショップ発表] ●野外教育史 ●防災減災教育論 ●キャンプと法律(入門) ●キャンプ推理学 ●外国人・留学生を対象とした引率方法論 ●キャンプの安全マネジメント ●自然体験活動における絵本活用 ●組織キャンプにおける大学生カウンセラーの在り方とこれから

[講演会] 令和時代の新しいキャンプに向けて-昭和・平成時代の「野外」の変遷とこれからのキャンプに期待すること-(講師:星野 敏男 氏)

■Camp Meeting in Japan 2020 –第24回日本キャンプミーティング (全4回、オンライン)

[第1回オンラインミーティング (2020/6/6)] どうすれば、キャンプができるだろう [第2回オンラインミーティング (2020/7/4)] この夏、キャンプどうする? [第3回オンラインミーティング (2020/9/30)] この夏、キャンプどうだった? [第4回オンラインミーティング (2020/11/14)] これからキャンプ、こうしませんか (スペシャルスピーチ) ●～世界の with コロナ×キャンプ～ John Jorgenson 氏/Jeff Bradshaw 氏/Ruth Feng 氏/Tom Rosenberg 氏 (研究発表) ●新型コロナウイルス緊急事態宣言下における、子どもの余暇の過ごし方について ●長期自然体験活動が小学生の学校における適応感に及ぼす影響:S 小学校セカンドスクールを事例として ●民間の野外教育団体の組織キャンプにおけるプロダクト構造の分析 (実践報告) ●(ONLINE×CAMP 空想キャンプ場)の取組みと今後の可能性について ●コロナ過でも四季冒険 ●ろう・難聴児のためのオンラインキャンププログラムの試み:デフ・アドベンチャー・キャンプ・オンライン2020 ●バーチャルキャンプをやってみよう! ●夏の自然体験活動・キャンプ事業実態調査報告 (ワークショップ) ●キャンプ、自然体験の魅力を伝える動画制作の現場から ●コロナ禍での小学生冒険プログラムの現場から ●石垣島のフィールドからコロナ禍でのプログラム紹介 ●若手ワークショップ「オンラインOB訪問」 ●オンラインとキャンプをつなげる、農業体験の現場から (パネルディスカッション) ●これからキャンプ、こうしませんか? ～キャンプの再開から、質の高いキャンプ実践へ!～

■Camp Meeting in Japan 2021 –第25回日本キャンプミーティング (2021/9/20、オンライン)

[シンポジウム] ●イマドキのキャンプ [ワークショップ発表] ●すべての人に星空を 一星と人をつなぐ仕事 ●子どもたちに「ライフジャケット」を!ー思いはただ1つ…子どもたちの命を守ることー ●登山案内図に見る富士登山 ●キャンプ協会で頑張る若手の集い ●絵本の話を通して考える「おいしくカレーをつくるポイント」 ●レクで人気のじゃんけんゲームで触れる、キャンプの装備・安全! ●オンラインや360度カメラを使用した stayhome での自然体験の検討 ●なぜ、馬や自然は子どもの育ちにいいのか? ～ホースセラピーの現場から～ [研究発表] ●日本キャンプ協会「キャンプ保険 (国内旅行傷害保険)」の事故分析 ●アフターコロナのインバウンドキャンプ市場 (中華圏) の可能性 [実践(取り組み)発表] ●コロナ禍のキャンプ実習ーオンラインでやってみたー ●自然学校と企業・メーカーとの連携に向けた取り組み ●密を避けた野外炊飯 (鉢輪炊飯) ●都道府県キャンプ協会の取り組み事例報告会

■Camp Meeting in Japan 2022 –第26回日本キャンプミーティング (2022/11/26・27、東京農業大学世田谷キャンパス/オンライン)

[基調講演] ●脳科学からみたキャンプの意義について (講師:瀧 靖之 氏) [シンポジウム] ●なぜキャンプなのか～多様な実践事例から深掘りする～ [ワークショップ発表] ●キャンプが生むドラマ ●アイスブレイク情報交換会 ●オンラインでつなぐ、県をまたいだ会員交流の場の作り方-関東ブロックキャンプ協会研修部の「つながる」しかけ作り ●キャンプと演劇で育む「人と人をつなぐことばの力」 ●障がいを楽しく知るコミュニケーションゲーム「こまった課?」ワークショップ ●危険生物対策ワークショップ～対策に役立つ楽しい生物毒の世界&事故事例の分析即興解説 ●キャンプ協会で頑張る若手の集い Vol.2 ●取り組んだキャンプを発表しよう!～実践報告の作り方～ [ポスター発表] (研究発表) ●森のようちえんに参加している子どもは、自然活動や遊びでどのような感性を育むのか? ●保育者・小学校教員養成系大学が主催する「森のようちえん」における学生の学び ●情報端末を用いたキャンプ指導の試み ～野外炊事場面 (カレーライス作り)での活用～ ●野外炊事で起きたけがに関する一考察 (実践発表) ●キャンプディレクターとしての実践活動 ●ひとり親家庭支援事業と連携した研究活動について ●品川キャンピングベースの実施とボランティア団体の運営 ●パパとママのためのキャンプ教室 ●マチ de キャンプ (マチキャン) ●家族キャンプ『まごもこもキャンプ』の実践 ●(株)サン・クレア主催の野外教育事業『NAME CAMP』とは [ブース出店] ●有限会社トラストエイド (GreenkBlue) ●アクトインディ株式会社 (いこーよ四季冒険部) ●東京ソルト株式会社 ●絵本作家・村上康成の原画展

編集後記

『キャンプ研究』第26巻をお読みいただき、ありがとうございます。この場を借りて、ご投稿くださった皆さま、論文査読、作成にご尽力くださいました皆さまに、心から御礼申し上げます。

今年は感染症に対するさまざまな制限が緩和され、日本キャンプ協会では主催事業である日本キャンプミーティングやキャンプディレクター1級養成講習会を、3年ぶりに対面開催いたしました。キャンプや自然体験活動に携わっている皆さまも、この1年は対面での活動を再開された方も多かったかと存じます。

そうした活動をより有意義なものとするヒントが詰まった今号は、星空観察の効果や歴史的観点から見た社会福祉事業のほか、特別支援学校の実態調査、ASE経験の検討、安全管理を目的とした事故データ分析まで、バラエティーに富んだ内容となりました。

皆さまのキャンプや自然体験活動、事業や研究にご活用いただけますと幸いです。

キャンプ研究

第26巻 2023年1月15日発行

編集発行者 公益社団法人日本キャンプ協会 キャンプ研究編集事務局

発行所 公益社団法人日本キャンプ協会

National Camping Association of Japan

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

TEL 03-3469-0217 FAX 03-3469-0504

E-mail ncaj@camping.or.jp

©公益社団法人日本キャンプ協会

写真、論文、資料のコピー、複製・転載を希望される場合は、ご連絡ください。



NCAJ

National Camping Association of Japan

キャンプ研究

第26巻 2023年1月発行

ISBN978-4-904008-19-5

C9075 ¥1000E



9784904008195



1929075010006

研究論文

冬季キャンプにおける星空観察を通じた子どもの学びー感想文の計量テキスト分析を中心にー
藤川和俊・泉敏郎

保育所聯合幼児夏期転住事業ー幼児キャンプのひとつの源流ー
中島豊

特別支援学校における自然体験活動の実態調査ー2019年度の実施状況ー
中丸信吾・渡邊貴裕・渡正・尾高邦生

実践報告

初年次体育授業におけるASE体験はいかに想起されるのか
ー基礎科目「身体運動科学」の実践報告からー
佐藤冬果・窪田辰政

日本キャンプ協会「キャンプ保険（国内旅行傷害保険）」の事故分析
小西岳勝・太田正義

資料

「キャンプ研究」投稿規程

「キャンプ研究」収録題目一覧

「日本キャンプミーティング」発表題目一覧



NCAJ

National Camping Association of Japan

定価 1,100 円 (本体 1,000 円 + 税 10%)